

設置の趣旨等を記載した書類

目次

1. 設置の趣旨及び必要性	2
2. 修士課程までの構想か、又は博士課程の設置を目指した構想か	14
3. 研究科等の名称及び学位の名称	14
4. 教育課程編成の考え方及び特色	23
5. 教育方法・履修指導・研究指導の方法及び修了要件	32
6. 基礎となる学部との関係	49
7. 多様なメディアを高度に利用した授業の履修	53
8. 「大学院設置基準」第 14 条による教育方法の実施	55
9. 取得可能な資格	57
10. 入学者選抜の概要	64
11. 教育研究実施組織等の編成の考え方及び特色	69
12. 研究の実施についての考え方、体制、取組	73
13. 施設・設備等の整備計画	76
14. 管理運営	78
15. 自己点検・評価	82
16. 情報の公表	83
17. 教育内容等の改善を図るための組織的な取り組み	84

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 社会的背景・地域の状況

世界とわが国の課題

全世界にとって、持続可能な開発目標 (SDGs) の達成や、地球規模の温暖化及び気候変動への対応は、最も重要な課題である。これら喫緊の課題に対して、国際的な協力とともに、社会や文化の適応と変革、技術革新を通じた迅速な行動が求められる。また、わが国では、高齢化・少子化・労働人口減少という深刻な問題にも直面しており、それが経済成長と地域間の均衡に望ましくない影響を与え、社会の持続可能性が危ぶまれている。このような中で、新たな技術革新が、経済成長や環境問題の解決に大きな役割を果たすことが期待されており、さらに技術革新の社会への受容と様々な影響の適切な管理も求められる。そのためには、次世代を担う高度に専門的な人材の育成が急務であり、それを支える大学院教育の充実が重要である。これからの大学院教育においては、単に知識を与えるだけでなく、社会のさまざまな課題に柔軟に対応できる総合的な知を備えた人材の育成が必要である。

教育未来創造会議等で指摘される人材育成の課題

教育未来創造会議が令和4(2022)年5月にとりまとめた第一次提言においては、未来を支える人材を育む大学等の機能強化として、「人文・社会科学の厚みのある「知」の集積を図るとともに、自然科学の「知」との融合などにより、あらゆる分野の知見を総合的に活用し社会課題への的確な対応を図る「総合知」の創出・活用を図っていくことが極めて重要」とし、学部・大学院を通じた文理横断教育の推進を求めている。また、「教育環境の改善、文理横断・融合による総合知の創出のための大学入学者選抜や大学教育改革に積極的に取り組むことが必要」とされている。それに先立って、令和元(2019)年1月に中央教育審議会大学分科会により示された「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿(審議まとめ)」では、「大学院のカリキュラムと社会や企業の期待との間にギャップが生じているとの指摘」があるとされている。また、一般社団法人日本経済団体連合会が発表した「博士人材と女性理系人材の育成・活躍に関するアンケート結果」(2024年)において、「優先的に取り組む大学院改革の施策」の項目では「大学院教育における産学連携の充実、共同研究への大学院生の参画促進」及び「課題解決型教育プログラム(PBL等)の充実」が上位にある。これらの提言や要請に合わせた大学院改革が急務である。

新潟県及び環日本海地域の課題

新潟県及び環日本海地域においては、人口減少や少子高齢化が全国平均を上回り、特に進学や就職による県外への若年層の人口流出が問題となっている。そのため地域コミュニティの弱体化が進み、医療・福祉や災害への対応など、様々な面での対策が急務になっている。また地域経済においても、地場産業の成長産業化や社会インフラの劣化への対応などが大きな課題となっている。これらの課題に対しても、地域中核大学としての新潟大学の貢献が求められる。

新潟大学の役割と大学院改革

新潟大学は10学部5研究科を擁し、大学院生を含めた学生数が約1万2千人という、県内はもとより日本海側でも最大規模の総合大学である。地域中核大学としての役割を強化し地域社会に貢献するため

の教育・研究を進める必要があり、高度に専門的な人材育成を行う大学院の重要性は高い。地域社会さらには世界規模で複雑化する社会課題への対応を強化するためには、大学が地域や国際社会と連携し、実践的な解決策を提供することが不可欠であるが、そのなかでも特に、課題解決に貢献できる知識や技術を持った高度専門人材の育成と多様なセクターへの人材輩出が急務である。そのような人材育成を確実に実施するために、新潟大学は大学院教育を見直し、必要な改革を行う責任がある。

（２）新潟大学大学院現代社会文化研究科と大学院自然科学研究科の改組再編の必要性和目指す方向

ア）現代社会文化研究科と自然科学研究科の現状と課題

現代社会文化研究科は、平成 5（1993）年 4 月に博士課程の独立研究科として新設された。平成 16（2004）年度には、人文科学研究科、法学研究科、経済学研究科の修士課程を廃止・統合して、博士前期課程（4 専攻）を設置し、既設の博士課程を博士後期課程（3 専攻）として区分制大学院へ再編、平成 24（2012）年度には分野の整理統合を行い、博士前期課程 4 専攻（現代文化専攻、社会文化専攻、法政社会専攻、経済経営専攻）と博士後期課程 3 専攻（人間形成研究、共生文化研究、共生社会研究）とし、現在に至っている。

自然科学研究科は昭和 62（1987）年 4 月に、理学研究科、工学研究科、農学研究科を母体とする博士課程の独立研究科（4 専攻）として発足した。その後、平成 7（1995）年度に、従来の理学研究科、工学研究科、農学研究科の修士課程を廃止・統合して博士前期課程（9 専攻）とし、既設の博士課程を後期課程（5 専攻）として区分制大学院へ再編した。そして、平成 16（2004）年度には、現在の形に近い博士前期課程 6 専攻、博士後期課程 5 専攻に再編した。さらに、理学部、工学部、農学部の各学科で体系的に推進されている基礎教育、専門教育との整合性を図るため、平成 22（2010）年度から博士前期課程、博士後期課程ともに 5 専攻（数理工学、材料生産システム、電気情報工学、生命・食料科学、環境科学）に統一し、現在に至っている。

自然科学研究科は、区分制大学院とした平成 7（1995）年以来、従来の学問分野にとらわれることなく、異なる分野の教員が協力しあって教育・研究指導に当たり、高度で専門性の高い研究能力を有し、幅広い視野と創造性豊かな人材の養成を目指してきた。その目標は、平成 16（2004）年に後から設置された現代社会文化研究科にも確実に受け継がれた。このように両研究科とも単一分野の大学院を多分野の大学院へと融合する方向で進化してきたという経緯がある。

平成 16（2004）年以降、両研究科は、アカデミアを含む社会のあらゆるセクターで活躍する有為な高度専門人材を輩出する大きな役割を果たしてきた。しかしながら、前述したように両研究科は平成 16（2004）以降の 20 年間、その形をほとんど変えておらず、その間の社会や産業界の急速な変化に十分に対応できているとは必ずしも言えない。特に博士後期課程においては入学定員未充足の状況が続いている。

社会や地域における課題解決には、専門的な学術的知見が不可欠であるが、実社会においては単一の学術分野の知見では不十分なことも多く、複数の学術分野の知見を統合する「総合知」を身に付けていることが有用である。様々な課題が複雑に関連するとともに急速に変容していく現代社会において、必要とされる学術分野は多岐にわたりかつ急速に変化していくことが見込まれる。これらの諸分野の進展や変容に対応していくことのできる、基盤的かつ学際的な素養・能力がとりわけ重要になる。現行の大学院組織は、研究科ごとに複数の専攻を設置し、さらに専攻の中に設けた分野ごとの「コース」単位で物理的

に分断されている。このような組織は、専門知識の修得にはそれなりに有用であるが、専門分野の偏重は異なる分野の知識や方法論を融合する能力を養うことを困難にしている。また、研究指導の硬直化、研究科間や専攻間の交流の停滞、入学許可や学位授与の基準の不統一なども具体的な問題としてあり、学生の意欲低下や学びのニーズが満たされない状況を生み出す要因にもなっている。さらには、基準年限での学位取得の未達や、博士後期課程への進学率の低迷の一因となっていた可能性もある。

イ) 新たな研究科の必要性和目指す方向性

前述した本学大学院の抱える課題への対応として、学問分野ごとの教育組織の分断を可能な限り取り払い、学生が多様な視点を持って学び、社会の複雑な課題の解決に「専門性」と「総合知」で挑戦できる能力を養成できる大学院として、現代社会文化研究科と自然科学研究科を統合した新たな研究科が必要である。

現行では、科目の開設や研究指導、学位論文の審査は研究科独自で行ってきており、二つの研究科で調整したり、お互いで補完可能な教育資源を共有したりすることには限界があった。たとえば他研究科科目を履修しても修了要件に含められる単位数は大学院設置基準で上限が定められているなどの制約もあり、新潟大学の大学院として共通に目指すべき科目の開設、科目の整理、シラバスの整備と充実、カリキュラム・マップの整備、研究指導体制の構築等、これらは特定の限られた学問分野間での連携や、いくつかの共通科目を設定するのみでは実現できない。組織体制を一新し、共通の到達目標を明確化しつつ、科目を整理して体系化し、さらに教員間学生間の学際的コミュニティを形成して教育研究を行っていくためにも、研究科の統合が必要であり、その教員間学生間の学際的コミュニティから新たな発想や知見が期待できる。

なお、新たな区分制大学院として博士前期課程及び博士後期課程を同時に設置することが理想ではあるが、まずは修士課程を設置し、博士後期課程は学年進行により設置することとする。

今回計画する総合学術研究科においては、社会が求める「高度な専門性」と「総合知」を兼ね備えた人材の育成に向けて、学際融合的な教育を一体的にかつ段階的に導入する教育組織として編成することとした。

本研究科においては、文系学部及び理系学部それぞれに接続する二つの専攻を設けるが、異分野の教員や学生が共同して学ぶ「学際的基盤科目」を全学生に統一的に提供することで、学生は専門分野を探究しつつ広範な視野を持てるようにする。これにより、学生は多様な分野の知識や思考方法を統合し、実社会の複雑な課題に対して多角的なアプローチを取る能力を得ることができる。

この組織形態により、学士課程では専門性を重んじた基礎的な学修、大学院ではその専門基礎を深めることも、専門基礎をベースに学際的な広がりを探ることも、どちらも可能になる。こうした教育体制の下で、学生の「高度な専門性」と「総合知の創生力」を高め、社会的な貢献を果たすために必要な創造性と問題解決能力を備えた人材を育成することを目指す方向とする。

新潟大学の学士課程では、長年にわたって学生が学びたい分野を複数選択し、自ら学修内容を組み立てることができる教育体制を模索してきた。平成 16 (2004) 年度中には、「全学科目化」によって学部を超えた科目選択が可能になるような制度設計を行った。また、国立大学としてはいち早く平成 16 (2004) 年度に副専攻制度を導入し、我が国の学部レベルの副専攻制度としては有数の歴史と実績を有する。さらに、令和 2 (2020) 年度には、既存の副専攻制度を発展させた本学独自の学部を越えたメジャー・マイ

ナー制を導入し、文理を横断した幅広い教養と深い専門性を持った人材育成を行っている。平成29(2017)年度には、全学の教育研究内容にまたがって、学生自ら学修の目標と内容を設定できるユニークな教育組織である創生学部を創設した。同じ平成29(2017)年度には、理学部、工学部、農学部の理系3学部において、1学部1学科化を実施し、また令和2(2020)年度に人文社会科学系を改組して経済科学部を設置するなど、学際的かつ柔軟な教育に対応できるような教育体制改革に踏み切っている。

今回の新研究科への改組再編は、こうした新潟大学の学際性重視の学士課程教育の取り組みの延長線上で大学院を改革するもので、地方大学として最大級の規模を誇る総合大学のリソースを有効活用しつつ、「総合知の創生力」を備えた高度な専門人材を育成する大学院の教育体制を目指すものである。平成29(2017)年度に設置した「到達目標自己設定型」の創生学部は、その後、他大学においても同趣の学部等の開設が見られた。今回の大学院改革も、他の大学への先例となることも目指している。

(3) 総合学術研究科の理念・目的

本学の理念「自律と創生」に基づき、地域や世界の着実な発展に貢献することを目的とし、複数の領域を横断する広い学識と高度な専門的知識・スキル及び態度・姿勢を基礎に、単一の専門知のみでは解決できない人間や社会の課題を解決できる、すなわち「総合知」を創出する場で課題解決に主体的・協働的に取り組み活躍できる人材を育成することを設置の理念とする。

上記の理念を実現させるために、本研究科では以下の目的を定める。

本研究科の目的

現代における科学の発展、持続的で共生可能な人類社会の形成及び多様性に富んだ文化の構築に向けて、人文科学、社会科学又は自然科学に関する高度な専門的知識及び幅広い「知」の統合のための学際的素養を礎として、独創性豊かな優れた研究能力を備え、自ら設定した「問い」を探究し課題を解決できる能力を有した人材の育成を目的とする。

本研究科では、研究大学としての使命を果たすべく、「知の集積」を教育へ還元し、「研究を通じた総合知の育成」と「高度な専門性の涵養」の両立を目指した教育課程を編成する。すなわち、現行の現代社会文化研究科と自然科学研究科を統合して一体化し、文理の境を超えた幅広い学問分野を網羅する修士課程2専攻の体制のもと、従来の学問分野や教育組織の枠にとらわれず、すべての学生がアカデミアに限定されない研究者あるいは高度専門職業人としての共通の素養とスキルを修得できる環境を提供する。同時に、それぞれの学生の研究の方向性に合った高度な専門知識を柔軟に修得できる、高度でかつ自由度の高い「学びの場」を創出する。多様な学生のニーズに対応するために、専攻内に学位プログラムを設置し、個々の学生に応じた柔軟な研究指導体制を整備する。これにより、学生は先端的で独創的な研究を成し遂げることができる。

現代のVUCA時代に適応した大学院教育を実現するため、両専攻とも学位プログラムを「専門深化型学位プログラム群」と「新潟学際型学位プログラム群」に大別し、学生一人ひとりが多様な学びを志向しながら、自らの「学びの方向性」を主体的に判断し、選択できるような組織体制とする。

「専門深化型学位プログラム群」は、基幹となる学問分野に関連し、学際性や周辺分野との連携を視野に入れつつより高度な基幹分野の専門知識を修得できる学位プログラムを設計・配置する。一方、「新潟

学際型学位プログラム群」は、新潟県や環日本海地域など、地域の特性を活かした他大学にはない特色ある教育研究が可能となるように学際性や融合性を志向する課題解決型の学位プログラムを中心に設計・配置する。

(4) 改組の概要

今回の大学院改組では、人文社会科学系及び自然科学系における大学院教育を「専門知識修得偏重」から、顕在化する「複合的課題」を解決できる「総合知を創生する場で活躍できる人材育成」の場へと転換する。その実現に向け、現代社会文化研究科と自然科学研究科を1研究科に統合し、総合学術研究科を新たに設置する。

修士課程には人文社会科学専攻と自然科学専攻の2専攻を置き、前者は人文学部、教育学部、法学部、経済科学部及び創生学部の文系領域と、後者は理学部、工学部、農学部及び創生学部の理系領域との接続を図る。

総合学術研究科では教育課程を学位プログラムにより編成し、各専攻を専門深化型学位プログラム群・新潟学際型学位プログラム群で構成する。専門深化型学位プログラム群では、伝統的で確立した学問分野を基盤としつつも、複数の分野を大括り化することで、自らが専攻する学問分野の特性を他の分野との関係において理解し、専門の一層の深化と新たな発見を目指す。新潟学際型学位プログラム群では、新潟大学の特色と強みを活かし、新たな学問分野を、学際的かつ大胆に切り開く個性的な学位プログラムを設ける。

表1に示すように、修士課程には専門深化型学位プログラムとして人文社会科学専攻に二つ、自然科学専攻に三つの学位プログラムを、新潟学際型学位プログラムとして人文社会科学専攻に二つ、自然科学専攻に六つの学位プログラムを設置する。新潟学際型学位プログラムのうち文理融合型である、アニメ・映像資源科学プログラム、日本酒学プログラムの2プログラムについては、二つの専攻が共同で運営する。

表1 学位プログラム一覧

修士課程	
(専門深化型学位プログラム) 人文社会科学専攻 人間文化科学プログラム 現代社会科学プログラム 自然科学専攻 物質創成・基礎科学プログラム システム創成科学プログラム 生命環境・食料科学プログラム	(新潟学際型学位プログラム) 人文社会科学専攻 アニメ・映像資源科学プログラム 日本酒学プログラム 自然科学専攻 アニメ・映像資源科学プログラム 日本酒学プログラム 情報社会デザイン科学プログラム カーボンニュートラル融合科学プログラム フィールド科学プログラム ひと脳・健康科学プログラム

全ての学位プログラムにおいて専門分野固有の能力に加えて、学際的知識、複数の研究方法論及びト

ランスファラブルスキルを修得させることとし、ライフ・イノベーション*を中核とした総合知を創出するための新しい科目区分（学際的基盤科目群）を開設する。

*医療・健康・福祉分野に留まらず、21世紀を生きるわれわれの「生命」、「人生」、「生き方」、「社会の在り方」、「環境との関わり」と、それらの土台となる「地球」や「自然」についての新たな価値と意味を生み出すための革新を新潟大学では「ライフ・イノベーション」と定義（新潟大学将来ビジョン 2030）

なお、本改組計画においては、上述のような分野横断的で大括りのカリキュラム編成の方針の例外として、公認心理師・臨床心理士の資格取得をめざす学生のためのコースを特別に「領域」として設け、入試も別枠でおこなうこととしている（人間文化科学プログラム・「臨床心理領域」）。公益財団法人・日本臨床心理士資格認定協会からの要請にもとづく措置ではあるが、改組計画においては本領域も例外とはせず、他の学位プログラム・分野と同じカリキュラムにおいて、同じ修了要件を課す。この点は、「臨床心理領域」に加えて設ける他の二つの「領域」——令和6（2024）年4月から国家資格化された日本語教師（「登録日本語教員」）養成をめざす「日本語教育領域」、特定の資格と結びついているわけではないが、学問分野の特性をより明瞭に示すことが必要な「基礎心理領域」——も同様であり、「複合的課題」を解決できる「総合知を創生する場で活躍できる人材育成」の場という本研究科の理念に例外は設けない。同時に特定の資格や職業を目指す志願者に対する判りやすさへの考慮でもある。

（５）大括りした専攻の下で学位プログラム制を導入する必要性・メリット

ア）現行学位プログラム運営上の課題解消

現行の現代社会文化研究科及び自然科学研究科は、設立の経緯からそれぞれ文系領域と理系領域が融合した研究科である。これまで自然科学研究科では、カーボンニュートラル、フィールド科学、データサイエンスといった従来の分野の壁を越えた融合研究が大きく進展してきた。一方、現代社会文化研究科では限定的ながらアニメ、地域映像アーカイブ、などの融合研究が生まれている。さらには、文理融合の「日本酒学」研究を活かした形で、両研究科を横断する日本酒学プログラムを開設するに至っている。

これまでの実績を踏まえ、一層の文理融合を進めるためには、日本酒学プログラムの経験で明らかになった研究科をまたぐ学位プログラムの運営上の課題を克服する必要がある。そのため、今回の改組において現代社会文化研究科と自然科学研究科を統合し、学部・大学院を一気通貫して学際融合教育を一層強力に推進する。理想の形は1専攻であるが、定員規模及び学部との接続を考慮して2専攻とする。

イ）自由度の高い「学びの場」の創出

統合した研究科の修士課程には、文系諸分野の融合型専攻である人文社会科学専攻及び理系諸分野の融合型専攻である自然科学専攻を置く。それぞれの専攻には、近接する既存分野を包含する専門深化型学位プログラム群と本学の特色ある研究に基づく新潟学際型学位プログラム群を配置することとしている。これにより、それぞれの学生の研究の方向性に合った高度な専門知識を柔軟に修得できる、高度かつ自由度の高い「学びの場」を創出することができる。高度化・多様化する社会や学生ニーズに的確に応えるためには、本学が擁する幅広い学問分野の教員が大括り化した専攻の下に結集し、組織の壁を意識することなく協働して学位プログラムを展開する必要がある。

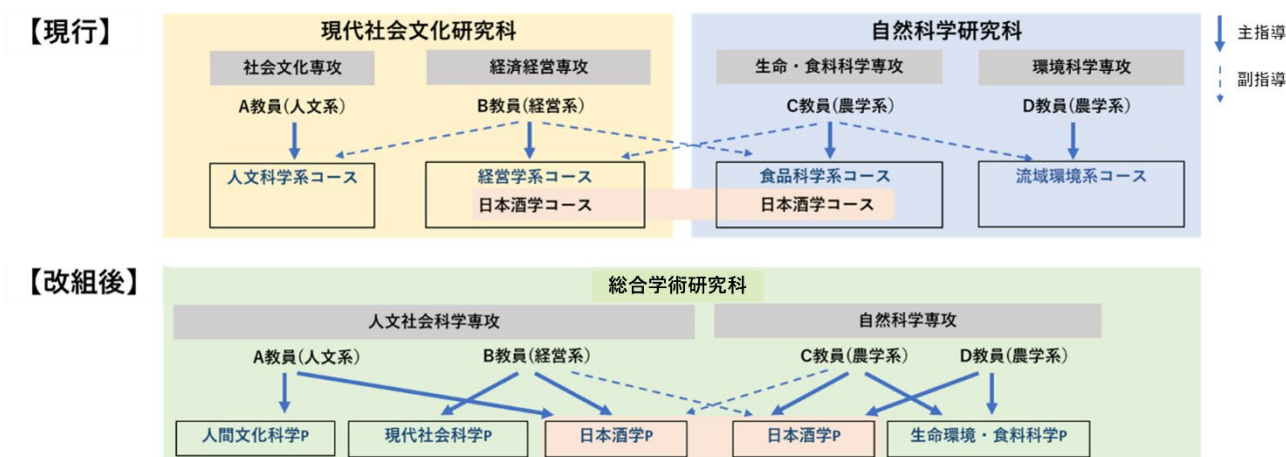
ウ）分野を超えた教員による融合した研究指導体制

今回の改組では、研究科全体を学位プログラム制に移行させ、学位プログラム単位での教育の質保証を行う。各学位プログラムはそれぞれの人材育成目標及び三つのポリシーを明示し、学生はどの学位プログラムが自らの目指す将来に接続するかを理解し、学修する。学位プログラム制において、教員は専攻内の複数の学位プログラムを担当することが可能となるが、大括り化された専攻では分野を超えた教員による融合した研究指導体制を、より効果的に実施できる大きなメリットがある。

本学大学院では、文理融合型の大学院教育を推進するための先行モデルとして、既設の現代社会文化研究科と自然科学研究科にまたがる初めての文理融合型の学位プログラムとなる「日本酒学プログラム」を令和4（2022）年度に博士前期課程で、令和5（2023）年度に博士後期課程において順次開設した。

現行では、現代社会文化研究科経済経営専攻と自然科学研究科生命・食料科学専攻の両方に日本酒学コースを設置し、両コースに所属する学生が関係教員の協働のもとで、「日本酒学」の体系的な学びを共修できるようにしている。教員は、大学院設置基準第九条第二項により、担当できる専攻は一つに限られるため、他専攻の学生の主指導教員とはなれないが、副指導教員として学位プログラム学生の共同指導に参画している。一方で、日本酒学コースを置いていない専攻の学生は、日本酒学に関係する教員の副指導や講義は受けることはできても、日本酒学の体系的な学びができないという制約がある。この制約を現行のままで克服するには、両研究科の全ての専攻に日本酒学コースを設置することになり、運営体制が非常に複雑化してしまう。今回の改組により、1研究科において大括り化された専攻の下で学位プログラム制を導入することができれば、先行する「日本酒学プログラム」で生じていた研究指導上の制約は大きく軽減される。

日本酒学プログラムを例とした改組前後の主指導・副指導のイメージ



エ) 文理融合型の学位プログラムの新設

また、「日本酒学」に次ぐ文理融合型の学位プログラムとして計画されている「アニメ・映像資源科学プログラム」実現のためにも、文系・理系それぞれにおける専攻の大括り化が必要である。「アニメ・映像資源科学プログラム」は、新潟大学が保有・管理している二つのアーカイブ——「アニメ中間素材アーカイブ」（アニメ演出家渡部英雄氏より管理と保存を一任された「渡部コレクション」をはじめとする、シナリオ、絵コンテ、各種設定集、原画、セル画などのアーカイブ）及び「地域映像アーカイブ」（新潟

県を中心とする市町村の埋もれた映像を発掘・整理・デジタル化、ジャパン・サーチで一部公開）——を基盤に、映像資源の活用の際に浮上する技術的・倫理的・法的・文化的問題を検討することで、新たな文化的・社会的価値の創造と地域活性化に貢献できる人材を養成することを目指すものだが、課題の性質上、芸術学・歴史学・社会学・知財法・材料工学・データサイエンス・建築学など多くの領域にまたがっており、関係する教員がいくつもの専攻に配属されていることは、求められている学際的・総合的な教育研究をおこなうことができない。学生の側から見た場合、映像資源に対する人文社会学的な方面からのアプローチと自然科学的な方面からのアプローチに違いが存在することは確かだとしても、文系・理系それぞれの専攻における細分化は障壁でしかない。地方において文化資源のデジタル・アーカイブ化にとりくまなければならない自治体職員、VRの技術を街づくり事業に応用することを求められている技術者、デジタル・ヒューマニティーズという新しい知の領域の開拓にとりくむ研究者などの要請にこたえるために、専攻の大括り化は避けて通ることができない。

今回の改組においては、学生が所属する学位プログラムにかかわらず、必ず学際性のある学びを経験することで「総合知」を身に付けるカリキュラムとしており、学位プログラムに関わらない専攻横断型のクラス編成によりコースワークを行う。分野融合的なクラス編成とし、教員からの「タテ」の教授だけでなく、学生同士の「ヨコ」のインタラクティブな学び合いによって、学際性を経験し、「総合知」の醸成を図る。大学院教養教育・大学院共通科目等には他大学における先行事例がいくつかあるが、新潟大学としては、文理融合型の研究科で大括り専攻の教育組織のもとで、徹底的な分野融合を共通教育においても実現する。

中等教育から高等教育へ進む際に「文系／理系」と路線を分け受験科目の得手不得手で進路を選択し、その後は幅広い教育を受ける道が狭まるというのが、日本の大学で一般的である。その通弊に対し、改めて学際性にチャレンジしたうえで自らの専門性を広げ・深める可能性を与えることが、今回の改組の大きな目的である。人文社会科学系の教育を受けてきた学生にとって自然科学系の実験実習教育を知ること、逆に自然科学系教育を受けてきた学生にとって人文社会科学系の深い定性的分析を知することは、それぞれの視野を広げ、自らの研究のヒントとなり、人格の陶冶となることが期待できる。またセレンディピティによる新しい研究テーマを発想することや、学問分野の多様性を体験することが社会の多様性理解につながる。

以上のとおり、新しい時代の大学院教育のあり方として、あるいは社会課題と密接にかかわる学術の方向性としても、文理融合や学際性についての本学の真剣な取り組みを、社会や学生にアピールするためにも、そのことが明確に見える組織体制とするために、1研究科大括り専攻・学位プログラム制を選択した。

文理融合や学際的な教育研究の推進については、複数の研究科・複数の専攻を維持して、例えば研究科等連係課程の形での実施も考えられるが、参加する学生と教員は一部に限られ、「学際的な研究は連係課程でのみ取り組み、旧来の研究科はタコツボ」という悪しき「棲み分け」が生じかねないためこれを選択しなかった。今回の改組では、学位授与にふさわしい専門性を確保することを前提とするが、1研究科・大括り専攻のもとで、全ての学生に人文社会科学と自然科学との「知の往還」の場をしつらえ、深い専門研究も新たな学際研究もシームレスにチャレンジできることを、他大学にはない特徴としたい。

本学大学院の1研究科大括り専攻の下での・学位プログラム制への移行は、「総合知」を創出する場で

課題解決に主体的・協働的に取り組み活躍する人材を育成することを目的としている。そのために、本学の持つ融合研究を含めた学術的リソースや社会連携活動の実績を最大限活用して大学院の教育研究に活かす。前者については、先端研究の場として脳研究所及び災害・復興科学研究所があり、融合研究の場として全学共同教育研究組織の4センター（アジア連携研究センター、佐渡自然共生科学センター、日本酒学センター、ビッグデータアクティベーション(BDA)研究センター）がある。特に新潟学際型学位プログラムでは、アニメ・映像資源科学プログラムはアジア連携研究センター、フィールド科学プログラムは佐渡自然共生科学センターと災害・復興科学研究所、日本酒学プログラムは日本酒学センター、情報社会デザイン科学プログラムはBDA研究センター、ひと脳・健康科学プログラムは脳研究所、カーボンニュートラル融合科学プログラムはカーボンニュートラル融合技術研究センター（研究統括機構附置コア・ステーション）が教育研究をバックアップする。後者については、社会連携推進機構が進める共創イノベーションプログラム(共創 IP)が社会と繋がった実践教育の場となる。本学では研究の社会実装の場として、現在8つの共創 IP（コメ、おいしさ DX、モノづくり、防災街づくり、地域医療 DX、佐渡、未来農村★かりわ★、社会インフラ・マネジメント）を企業や自治体などと実施しており、これらに学生が参加し研究成果の社会実装にチャレンジすることを可能としている。



図1 新潟大学組織図

（6）学位プログラムの新設・統廃合及び質保証の仕組み

学位プログラムは、学内及び学外の適切な評価を経て、社会の変化等に応じ、新設や統廃合を行う。

令和8（2026）年度に開設する学位プログラムには「目安定員」を設定し、その充足状況も勘案し、完成年度に評価を行い、その後も定期的な見直しを行う。その見直しと合わせ、社会の変化、地域の要請を勘案して学位プログラムの新規開設、統廃合を行う。それらの実施主体は新たな研究科であるが、大学院

教育支援機構も協働する作業とする。学位プログラムの新規開設・統廃合については、新潟大学が定める「新潟大学大学院学位プログラム規則」及び「新潟大学大学院学位プログラム開設等に関する取扱要項」に基づき、大学教育委員会において厳正な審査を行う。

1 研究科とすることはまた、大学院としての「質の確保」の担保でもある。すなわち研究科単位の「独自ルール」を認めず、既に規定を定めている全学的な学位プログラム評価サイクルによって学位プログラム単位で確実に内部質保証を行い、また、大学院改革・推進体制の基盤として既に設置している大学院教育支援機構によって、「総合知」獲得のための教育の推進や学位プログラムの開発等を支援する体制とする。

（7）総合学術研究科の養成する人材像及び三つのポリシー

本研究科における人材育成目標は、地域や世界の着実な発展に貢献することを目的とし、複数の領域を横断する広い学識と高度な専門的知識・スキル及び態度・姿勢を基礎に、単一の専門知のみでは解決できない人間や社会の課題解決、すなわち「総合知」を身に付け新たな価値を創出する場で課題解決に主体的・協働的に取り組み活躍する人材を育成することである。

そのような人材を育成するため、本研究科の全ての学位プログラムに通底する到達目標の中核に学際的思考（学際的知識と複数の研究方法論、トランスファラブルスキルと専門分野固有の能力を統合し、単一の学問分野では不可能であった理論や方法で課題解決を行う能力）を位置づけ、本学が有する人文社会科学と自然科学の教育的リソースを結集し、この涵養を目指す。

専門知識の修得を目的とした授業科目の履修において、履修科目の専門分野の極度な分散を避け、学生自身の核となる専門分野の学修の量と質を担保し、学修分野を可視化することで、厳格な学位審査に基づく学位授与を実現させるために、モジュール制を導入する。モジュール制では、授業科目区分の一つとして「学位共通科目群」を設け、当該科目群に配置する授業科目を専門分野に基づき「分野科目群」としてグループ化し、原則として専門分野名称（「文学」、「理学」など）を付記する。その際、一つの「分野科目群」において修得した4単位を一つの「モジュール」とする。修了には学位共通科目において所属プログラムが指定する分野科目群から8単位・2モジュールの修得を必要とする。4単位を一つのモジュールとして、専門分野の塊としての修得を必須とすることにより、学生が専門分野の学修における科目間の体系性や専門性を担保することが可能となる。専門分野を付記した修士学位の取得のためには、修得した二つのモジュールの専門分野が同一であることを必要として履修方法を設計している。

このモジュール制は令和2（2020）年度の人文社会科学系学士課程改革で導入したもので、学士課程では、単位取得しやすい授業科目を安易に選択するのではなく、学問分野として関連する科目を組み合わせることで履修させることを目的としていた。

ア 養成する人材像

本研究科は、本学の理念「自律と創生」に基づき、地域や世界の着実な発展に貢献することを目的とし、複数の領域を横断する広い学識と高度な専門的知識・スキル及び態度・姿勢を基礎に、単一の専門知のみでは解決できない人間や社会の課題解決、すなわち「総合知」を創出する場で課題解決に主体的・協働的に取り組み活躍する人材を育成する。

イ ディプロマ・ポリシー

学位プログラム修了認定（学位授与）の方針

所定の期間在学し、人材育成の目標に沿って、各学位プログラム等で定める「知識・理解」「当該分野固有の能力」「汎用的な能力」「態度・姿勢」の資質・能力を修得し、修了要件を満たした者に、修士の学位を授与する。なお、学位に付記する専攻分野の決定に関する条件は各学位プログラムで定めるが、修士（学術）は二つの異なる分野のモジュールを一つずつ修了すること、それ以外は一つの学位の分野のモジュールを二つ修了することを基本とする。

到達目標

知識・理解

- ・複数の分野を横断する学際的知識を修得している。
- ・当該学位に紐づく高度な専門的知識を修得している。

当該分野固有の能力

各学位プログラムで設定する

汎用的な能力（トランスファラブルスキル）

- ・高度な言語（英語を含む）スキルを駆使し、専門的かつ多様な文脈で効果的に情報を伝達できる。（コミュニケーション Communication）
- ・同じ専門分野の者のみならず、異なる専門分野や背景を持つ者を尊重して協働し、共通の目標に向けて効果的にチームワークを発揮できる。（コラボレーション Collaboration）
- ・多様な情報に対し、必要であればデータサイエンススキルや ICT スキルを駆使して論理的に分析し、批判的に検討することができる。（批判的思考 Critical Thinking）
- ・収集・分類・整理した情報を基に、革新的なアイデアや新たな知識を創造するために思考することができる。（創造的思考 Creative Thinking）
- ・特定のテーマやイシューに関して、複数の視点から分析し、課題解決に活かすことができる。（学際的思考 Interdisciplinary Thinking）

態度・姿勢

- ・現代社会の多様で複雑な課題に対して、継続的な関心を持ち、自ら学び続けようとする姿勢を備えている。
- ・チームでの協働や情報の共有を円滑に進める姿勢を備えている。
- ・地域社会や国際社会に積極的に貢献し、リーダーシップを発揮する姿勢を備えている。

ウ カリキュラム・ポリシー

教育課程編成の方針

「総合知」を創出する場で課題解決に主体的・協働的に取り組み活躍する人材として必要な資質・能力を確実に修得させるために、

- ・学問分野の体系に即した複数科目によって構成された学位共通科目群（一つの「分野科目群」において修得した4単位を一つの「モジュール」とする）
- ・当該学位プログラムにおいて専門性を深めるための体系的な専門科目
- ・学際的知識・複数の研究方法論とトランスファラブルスキルを修得するための学際的基盤科目群

- ・以上を統合する課題研究と研究指導
を組み合わせ、広さと深さを両立する柔軟かつ体系的な教育課程を編成する。

教育内容・方法の方針

各学位プログラムの人材育成目標に応じた教育内容・方法を明確化し、複数の教員が連携して、コースワークにおいて良質な教材を開発し活用する。また、各科目とディプロマ・ポリシーに掲げられた到達目標を対応づけるため、カリキュラム・マップを整備する。

さらに学生に研究計画、研究デザイン等、自ら研究活動を遂行するための知識や経験を修得させるリサーチワークを展開する。

学修成果の評価方法に係る方針

学修成果を評価するに当たっては、試験、レポート、ポートフォリオ、ルーブリック等を用いたパフォーマンス評価等、多角的な評価を実施する。学位論文の成果については、研究科及び各学位プログラムで定めた学位論文審査基準に則って評価を実施する。重要科目や標準テストの評価情報、カリキュラム・マップに基づく成績情報の集約を適宜活用する。

エ アドミッション・ポリシー

求める人材像

本課程での学修を通して高度な専門知識を涵養した上で、ライフ・イノベーションのフロントランナーとして、異分野との融合を通じて新たな知識や価値を創造し、社会課題の解決や真理の探究に取り組むことに対して意欲を持った学生を求める。

入学者に求める資質・能力

- ・学問分野の基礎知識：自己の専門分野における基礎的な知識を有していること。
- ・学際的・複眼的な視野：一つの学問分野のみにとらわれず、複数の学問分野の知見を統合したり、複数のアプローチを用いたりするなどして、新たな知識や価値を創造する意欲を持っていること。
- ・問題解決能力：複雑な社会問題に対し主体的かつ協働的に取り組む姿勢と、そのための基本的な研究能力を備えていること。
- ・コミュニケーション能力：高度な言語能力（英語を含む）を駆使して、多様な方法で情報を収集・整理・発信できること。
- ・倫理観と社会貢献意識：高い倫理観を持ち、地域社会や国際社会への貢献意識を持っていること。

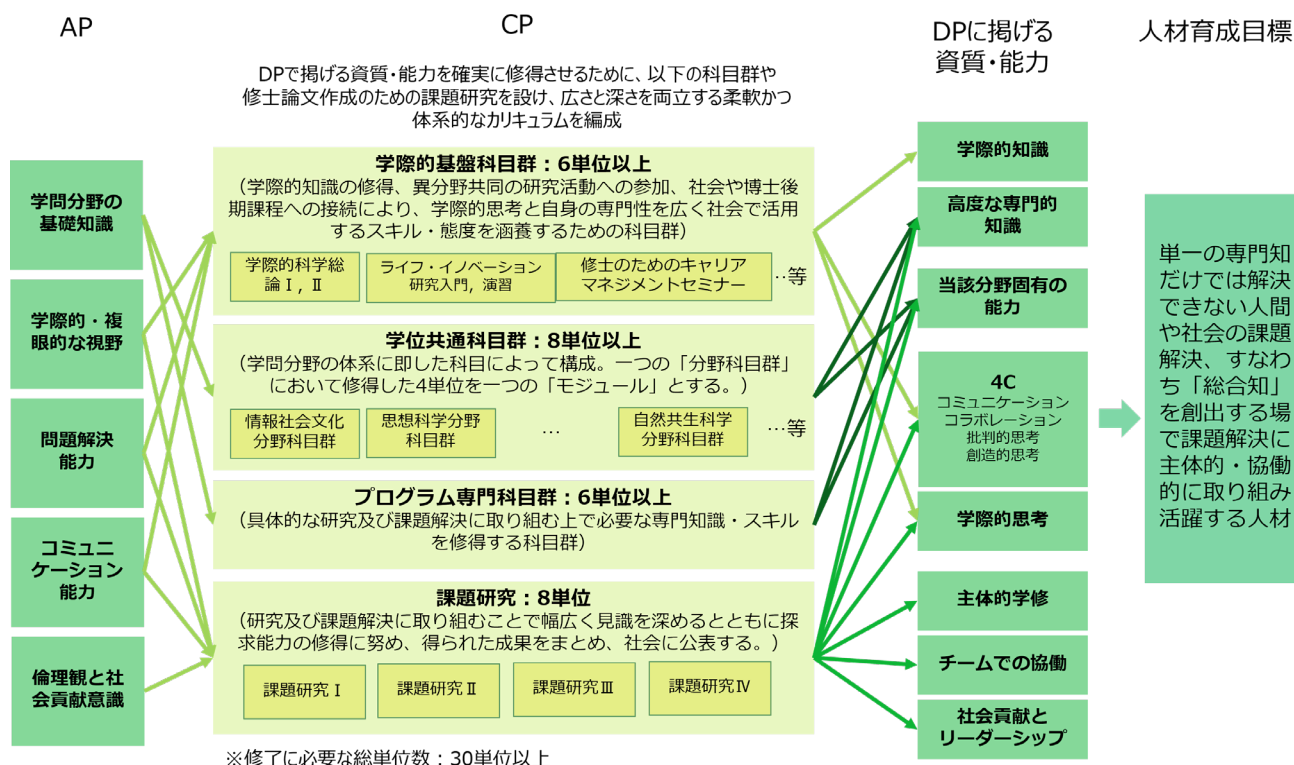


図2 人材育成目標及び三つのポリシーの各項目との相関図

2. 修士課程までの構想か、又は博士課程の設置を目指した構想か

本研究科は、学年進行で、令和10(2028)年4月に博士後期課程を設置し、併せて修士課程を博士前期課程に課程を変更し、区分制博士課程へ移行する。

学士課程から、博士前期課程にかけて、自らが専攻する学問分野の一層の深化を図りながら、複数の領域を横断する広い学識とスキル及び態度・姿勢を身に付け、博士後期課程においては、先端的・高度な専門知識、高次の学際的思考と高い汎用的能力を身に付けた創造的・挑戦的な研究活動を遂行できる研究者・高度専門職業人を養成し、複雑化・多様化する時代の課題に挑み、「総合知」に基づく革新的な解決策を創出する力を持ち、未来を切り開くリーダーとなる人材を輩出する。

3. 研究科等の名称及び学位の名称

(1) 研究科の名称と理由

今回の新潟大学大学院の現代社会文化研究科と自然科学研究科を統合し、1 研究科前期2 専攻の学位プログラム制に移行する改組において、新たに設置する研究科の名称は下記とする。

総合学術研究科(英語名: Graduate School of Integrated Arts and Sciences)

おそらく新たな名称として一般的なのは、旧組織である2 研究科の名称をつなぐか、それぞれのベースとなる学問分野名称を用いて「人文社会・自然科学研究科」とすることであろう。しかし、今回の改組

は二つの大学院を一つにして旧来の専攻をならべておくものではない。本学大学院の沿革は、たとえば自然科学系ではまず理学研究科・工学研究科・農学研究科と修士課程を設置し、次に博士課程として自然科学研究科を設置、その後に自然科学研究科を前期2年課程・後期3年課程の融合大学院と改組した。この大学院を融合化していく延長上に今回の1研究科設置があるため、名称としても包括的な名称として「総合学術研究科」とし、全ての学生が必修科目として共通基礎科目を学ぶことで学際性を身に付け、文・理の壁を越えた総合知の修得を目指すことを明示する。また学年進行で博士後期課程を設置するにせよ、数年間は既存の現代社会文化研究科・自然科学研究科と併存することになるため、全く異なる名称としたいことも理由である。

英語名称は、特定の研究分野に偏らない中立的な印象を与えること、国際的な通用性が高いこと、簡潔で覚えやすい、といった理由から「Graduate School of Integrated Arts and Sciences」とする。

（２）専攻の名称と理由

新たな専攻の名称は下記とする。

人文社会科学専攻（英語名：Master's Program of Humanities and Social Sciences）

自然科学専攻（英語名：Master's Program of Sciences and Technologies）

研究科の名称は広く学外に伝わるため、あえて従来になく、かつ字数も多くない名称としたが、専攻名については、旧来の分野概念を並置することで、具体的にどのような学問分野をカバーしているのかをイメージしている。大学院組織としては専攻の内部に、さらに担当分野を具体的に示す学位プログラムを開設し、研究内容の説明や入学試験は学位プログラム単位での実施となるため、専攻の名称はカバーする学問分野をレガシーな分野名称で示すにとどめることとした。

（３）学位プログラムのタイプの名称と理由

1研究科大括り専攻・学位プログラム制に改組するに際して、学位プログラム群を二つにグルーピングすることとした。「専門深化型学位プログラム」と「新潟学際型学位プログラム」である。前者の「専門深化型学位プログラム」は、伝統的で確立した学問分野を基盤として、より深化させて新たな発見を目指す。後者の「新潟学際型プログラム」は、学際性を志向して新たな学問分野を切り開く、新潟大学大学院の個性的な学位プログラムである。二つに分けるとはいえ、全ての学位プログラムにおいて専門分野固有の能力に加えて、学際的知識・複数の研究方法論とトランスファラブルスキルを修得させる。学際的思考と、よって立つ専門性はどちらにおいても育成する。二つの学位プログラム群は、学生が身に付けることを期待している力点が異なる。

専門深化型：学問分野・領域が明確に定まった学位プログラム。学位は当該分野を基本とする。

「総合知」を創出する場で、よって立つ専門性の深さを武器として活躍できる人材の育成に力点をおく。学際的基盤科目群（大学院共通科目群）において当該分野が他とどのように異なるのかを捉えたうえで、タコツボを掘り下げるのではなく、自

身の専門性に根ざした役割を果たすことに力点を置く。深めたい学問分野が明確に決まっている学生に合った学位プログラムである。

新潟学際型: 研究テーマが学際性や融合性を志向する学位プログラム。学位は学術を基本とする。

「総合知」を創出する場で、コミュニケーション力を有し、リーダーシップをとり、ファシリテーションができる人材の育成に力点を置く。学際的基盤科目群・学際的応用科目群において多様な専門性を持つものと、どのように共同すればより相乗効果を生むのかを考えることに力点を置く。特定のテーマに対してどのようにアプローチするかの幅を広げたい学生に合った学位プログラムである。

学位プログラムを2グループとする理由は二つある。一つ目は主に学外に対してのアピールであり、特に専門深化型学位プログラム群は、従来からの伝統的な研究分野も尊重している大学院であることを示す。

二つ目は学外・学内に対して、「新潟学際型学位プログラム」が新潟大学大学院ならではの、また新潟大学大学院でしか研究できない特徴ある世界であることを示している。新たな学問分野を切り開こうとするもので、いわばリーンスタートする学位プログラム群であり、想定する学生数も少なく設定して始め、将来的には専門深化型学位プログラム群への移設や吸収も想定している。

なお専門深化型学位プログラムについては、今回の改組では大括り化を行う。この学位プログラム群は前述のように、伝統的で確立した学問分野を基盤として、より深化させて新たな発見を目指す。しかしそれは学生に対し、細分化した学問分野を前提とするのではなく、広い世界から発想して欲しいからである。また既存の学問分野の間での融合的な研究テーマにも取り組めることを想定している。

なお、新潟学際型学位プログラムは学生定員が少ないため、入学者選抜において定員を大きく上回る志願者が出願する可能性がある。こうした事例が発生した場合にそなえて、新潟学際型学位プログラムを受験する学生は、指導を希望する教員が担当している、別の専門深化型学位プログラムを、第二志望として出願できる制度を導入する。これは、新潟学際型学位プログラムを担当する教員が原則として専門深化型学位プログラムを兼務していることにより可能となるものだが、本学の都合よりも、受験者や社会に対して、どの学位プログラムが併願可能であるかが判りやすくなるという点でも、学位プログラムを2グループに分ける意味があると考ええる。

(4) 学位の名称

本研究科での学位名は、学位プログラム毎に以下のとおりとする。なお、後述のとおり、学生の学位に付記する専攻分野の名称は、学生毎に編成される審査委員会において、学位論文の内容と学生が履修した授業科目とを踏まえて審査・決定するものである。学位に付記する専攻分野が学術以外に、複数の分野を有する学位プログラムでは、各専攻分野の学位取得に向け、入学時に履修指導するほか、修学途中の確認を含めた研究指導体制を組む。

○人文社会科学専攻

<専門深化型学位プログラム>

ア 人間文化科学プログラム

人間文化科学プログラムでは、人間の文化的、社会的営為に焦点を合わせ、哲学、史学、文学、心理学、メディア学、情報社会科学、生活健康行動科学などの人文科学に関わる学問分野の観点から研究を行い、また他の学問分野や実務との邂逅を通してその専門性を高めることにより、課題発見と探究能力及び倫理観を有する専門職業人又は研究教育者を育成する。学術的知見を修得できる授業科目は、学位共通科目群において「メディア文化」、「情報社会文化（文学）」、「思想科学（文学）」、「基礎心理学（文学）」、「臨床心理学（文学）」、「人間形成環境科学」、「日本社会・言語文化（文学）」、「日本語教育（文学）」、「東アジア社会・言語文化（文学）」、「欧米社会・言語文化（文学）」の10の分野科目群に分類して設定し、科目群をまたぐ柔軟な科目履修を可能にするとともに、分野を超えて新たな課題に展開する力となる「総合知」を涵養する。そのため、授与する学位は「修士（文学）」、「修士（学術）」とする。

イ 現代社会科学プログラム

現代社会科学プログラムでは、現代社会において生活する人々が共生し発展していくためのルールや仕組み、限られた資源の分配や個人と組織との関係などに焦点を合わせ、法学、政治学、行政学、経済学、経営学、公共経営学などの社会科学に関わる学問分野の観点から研究を行い、また他の専門分野や実務との邂逅を通してその専門性を高めることにより、課題発見と探究能力及び倫理観を有する専門職業人又は研究教育者を育成する。学術的知見を修得できる授業科目は、学位共通科目群において「行政ネットワーク（行政学）」、「法制ネットワーク（法学）」、「国際社会（法学）」、「理論・計量経済（経済学）」、「グローバル社会経済ネットワーク（経済学）」、「マネジメント（経営学）」、「アカウンティング（経営学）」の7つの分野科目群に分類して設定し、科目群をまたぐ柔軟な科目履修を可能にするとともに、分野を超えて新たな課題に展開する力となる「総合知」を涵養する。そのため、授与する学位は「修士（法学）」、「修士（行政学）」、「修士（経済学）」、「修士（経営学）」、「修士（学術）」とする。

<新潟学際型学位プログラム>

ウ アニメ・映像資源科学プログラム

アニメ・映像資源科学プログラムでは、新潟大学が有するアニメ中間素材・地域映像アーカイブを活用して、アニメや地域映像をはじめとするさまざまな映像資源について、その文化や社会とのかかわり、画像処理・保存・データベース化に関する技術・倫理・法・文化についての教育研究を行なう。学術的知見を修得できる授業科目は、学位共通科目群において「映像資源文化（文学）」、「映像資源科学（工学）」の二つの分野科目群に分類して設定し、科目群をまたぐ柔軟な科目履修を可能にするとともに、領域横断的な知識力と発想力をもった、イノベーション創出の力となる「総合知」を涵養する。そのため、授与する学位は「修士（学術）」、「修士（文学）」とする。

エ 日本酒学プログラム

日本酒学プログラムでは、日本酒という対象を共通の軸として、経済経営学・農学を専門領域に加え、日本酒の原料・生産から販売・消費まで、さらには文化や歴史・伝統、健康に至るまでの幅広い多様な異なる領域を俯瞰した内容で教育研究を行う。学術的知見を修得できる授業科目は、学位共

通科目群において「日本酒経済経営（経営学）」、「日本酒生命食料科学（農学）」の二つの分野科目群に分類して設定し、科目群をまたぐ柔軟な科目履修を可能にするとともに、領域横断的な知識力と発想力をもった、イノベーション創出の力となる「総合知」を涵養する。そのため、授与する学位は「修士（学術）」、「修士（経営学）」とする。

○自然科学専攻

<専門深化型学位プログラム>

ア 物質創成・基礎科学プログラム

物質創成・基礎科学プログラムでは、物質の起源や自然法則・原理、人工物質の物理的・化学的機能や反応機構の探究・解明を目指す基礎科学とともに、新物質や新素材の探究、社会及び産業への実装を目指した開発、さらに自然界や社会の諸現象の数理的研究まで含む広範な教育研究を行い、科学技術上の課題に自ら能動的に対処できる幅広い見識と独創性に富んだ人材育成を分野横断的に行なう。学術的知見を修得できる授業科目は、学位共通科目群において「物質宇宙基礎科学（理学）」、「数理科学（理学）」、「基礎化学（理学）」、「物質材料科学（工学）」、「素材創成化学（工学）」五つの分野科目群に分類して設定し、科目群をまたぐ柔軟な科目履修を可能にするとともに、分野を超えて新たな課題に展開する力となる「総合知」を涵養する。そのため、授与する学位は「修士（理学）」、「修士（工学）」、「修士（学術）」とする。

イ システム創成科学プログラム

システム創成科学プログラムでは、機械工学、電子情報通信工学、人間支援科学等の分野を専門とし、工学の立場から Society 5.0 の実現や持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献する人材を育成するため、専門分野への理解の深化と他分野への理解を促す教育研究を行い、先進機械システム、電子情報通信システム、人間情報システムの分野における高度専門職業人、研究教育者を育成する。学術的知見を修得できる授業科目は、学位共通科目群において「先進機械システム（工学）」、「電子情報通信システム（工学）」、「人間情報システム（工学）」の三つの分野科目群に分類して設定し、科目群をまたぐ柔軟な科目履修を可能にするとともに、分野を超えて新たな課題に展開する力となる「総合知」を涵養する。そのため、授与する学位は「修士（工学）」、「修士（学術）」とする。

ウ 生命環境・食料科学プログラム

生命環境・食料科学プログラムでは、生命現象・自然環境及び食料に関する科学的課題及び社会への実装を目指した開発課題の分析・解決にあたり、専門分野を跨いで能動的に対処することができる人材を育成するため、自然界の諸現象や生命、生物、食糧生産、地球、環境、生態等の各専門分野の基礎学力を深化させる。学術的知見を修得できる授業科目は、学位共通科目群において「基礎生命科学（理学）」、「応用生命・食品科学（農学）」、「生物資源科学（農学）」、「流域環境学（農学）」、「都市・環境デザイン（工学）」、「地質学（理学）」、「自然災害科学（理学）」の7つの分野科目群に分類して設定し、科目群をまたぐ柔軟な科目履修を可能にするとともに、分野を超えて新たな課題に展開する力となる「総合知」を涵養する。そのため、授与する学位は「修士（理学）」、「修士（工学）」、「修士（農学）」、「修士（学術）」とする。

<新潟学際型学位プログラム>

エ アニメ・映像資源科学プログラム

アニメ・映像資源科学プログラムでは、新潟大学が有するアニメ中間素材・地域映像アーカイブを活用して、アニメや地域映像をはじめとするさまざまな映像資源について、その文化や社会とのかかわり、画像処理・保存・データベース化に関する技術・倫理・法・文化についての教育研究を行なう。学術的知見を修得できる授業科目は、学位共通科目群において「映像資源文化（文学）」、「映像資源科学（工学）」の二つの分野科目群に分類して設定し、科目群をまたぐ柔軟な科目履修を可能とするとともに、領域横断的な知識力と発想力をもった、イノベーション創出の力となる「総合知」を涵養する。そのため、授与する学位は「修士（学術）」、「修士（工学）」とする。

オ 日本酒学プログラム

日本酒学プログラムでは、日本酒という対象を共通の軸として、経済経営学・農学を専門領域に加え、日本酒の原料・生産から販売・消費まで、さらには文化や歴史・伝統、健康に至るまでの幅広い多様な異なる領域を俯瞰した内容で教育研究を行う。学術的知見を修得できる授業科目は、学位共通科目群において「日本酒経済経営（経営学）」、「日本酒生命食料科学（農学）」の二つの分野科目群に分類して設定し、科目群をまたぐ柔軟な科目履修を可能にするとともに、領域横断的な知識力と発想力をもった、イノベーション創出の力となる「総合知」を涵養する。そのため、授与する学位は「修士（学術）」、「修士（農学）」とする。

カ 情報社会デザイン科学プログラム

情報社会デザイン科学プログラムでは、高度な情報通信、データサイエンス、デジタル技術、デジタルトランスフォーメーションを学んだ上で、自ら課題分析・目標設定ができ、様々な観点で検討を加え、解決方法を見出せる人材を育成することを目指す。特に、データサイエンス、人工知能、アントレプレナーシップ、マネジメントなど情報科学・情報技術分野における知識、社会システム工学分野の知識を修得するための教育研究を行う。学術的知見を修得できる授業科目は、学位共通科目群において「情報工学（工学）」、「データサイエンス（工学）」、「社会システム工学（工学）」、「経営学（経営学）」の四つの分野科目群に分類して設定し、科目群をまたぐ柔軟な科目履修を可能にするとともに、領域横断的な知識力と課題解決力をもった、イノベーション創出力となる「総合知」を涵養する。そのため、授与する学位は「修士（学術）」、「修士（工学）」とする。

キ カーボンニュートラル融合科学プログラム

カーボンニュートラル融合科学プログラムでは、全世界的な脱炭素社会の実現に向けて、熱エネルギー、化学エネルギー、電気エネルギーを中心に創エネルギー・省エネルギー・蓄エネルギーに関連する個別科学技術を広く理解した上で、スマートグリッドに代表されるエネルギーマネジメントやエネルギー輸送等の融合的科学技術に関する教育研究により、エネルギー技術開発を通じた持続可能な社会の実現に資する人材を育成する。学術的知見を修得できる授業科目は、学位共通科目群において「電気エネルギー総合理工学」、「熱・化学エネルギー総合理工学」の二つの分野科目群に分

類して設定し、科目群をまたぐ柔軟な科目履修を可能にするとともに、分野横断的な知識力と課題解決力をもった、イノベーション創出力となる「総合知」を涵養する。そのため、授与する学位は「修士（学術）」、「修士（工学）」とする。

ク フィールド科学プログラム

フィールド科学プログラムでは、海洋・気象学、地形・地質学、惑星科学、地球環境物理化学、生態・森林再生・保全学、人文地理学、自然災害科学にまたがる多彩なフィールド科学分野の教育研究を通して、地球惑星科学及び自然共生科学分野における専門的知識・技能及び課題解決力を養成し、多方面において社会に貢献できるフィールドサイエンティストを育成する。学術的知見を修得できる授業科目は、学位共通科目群において「地球惑星科学」、「自然共生科学」の二つの分野科目群に分類して設定し、科目群をまたぐ柔軟な科目履修を可能にするとともに、領域横断的な知識力とその統合及び課題解決力をもった、イノベーション創出力となる「総合知」を涵養する。そのため、授与する学位は「修士（学術）」、「修士（理学）」、「修士（農学）」とする。

ケ ヒト脳・健康科学プログラム

ヒト脳・健康科学プログラムでは、脳神経科学及び健康科学を基盤に、認知症の予防・治療や健康寿命の延伸、先端的なデジタルヘルス技術の活用等を通じた高齢化社会特有の社会課題の解決に貢献できる人材を育成する。学術的知見を修得できる授業科目は、学位共通科目群において「ヒト脳・健康科学Ⅰ（理学）」、「ヒト脳・健康科学Ⅱ（理学）」の二つの分野科目群に分類して設定し、科目群をまたぐ柔軟な科目履修を可能にするとともに、領域横断的な知識力とその統合及び課題解決力をもった、イノベーション創出力となる「総合知」を涵養する。そのため、授与する学位は「修士（学術）」、「修士（理学）」とする。

なお、修士学位の英文学位名は、表2に示すとおりとする。

表2 修士学位の英文名称

和文学位名	英文学位名
修士（学術）	Master of Philosophy
修士（文学）	Master of Arts
修士（法学）	Master of Law
修士（行政学）	Master of Public Administration
修士（経済学）	Master of Economics
修士（経営学）	Master of Business Administration
修士（理学）	Master of Science
修士（工学）	Master of Engineering
修士（農学）	Master of Agriculture

（５）学位プログラムの養成する人材像及び三つのポリシー

資料1のとおり。

（６）学位の専門分野の決定時期及び方法

本研究科では、研究科内に設置される専攻は必要最低限にとどめる。その際、もっとも危惧されるのは、学生の観点からみれば、目指す学位の取得にいたる履修の道筋が見えにくくなることであり、質保証の観点からみれば、専攻の規模が大きくなるために、従来のやり方では学位授与の妥当性を保証し、検証することが困難になることである。本研究科では、この二つの懸念に、研究指導プロセスの体系化と、学位授与に關与する組織の複層化をもって対処する。

学位授与のプロセスは図３のとおりである。

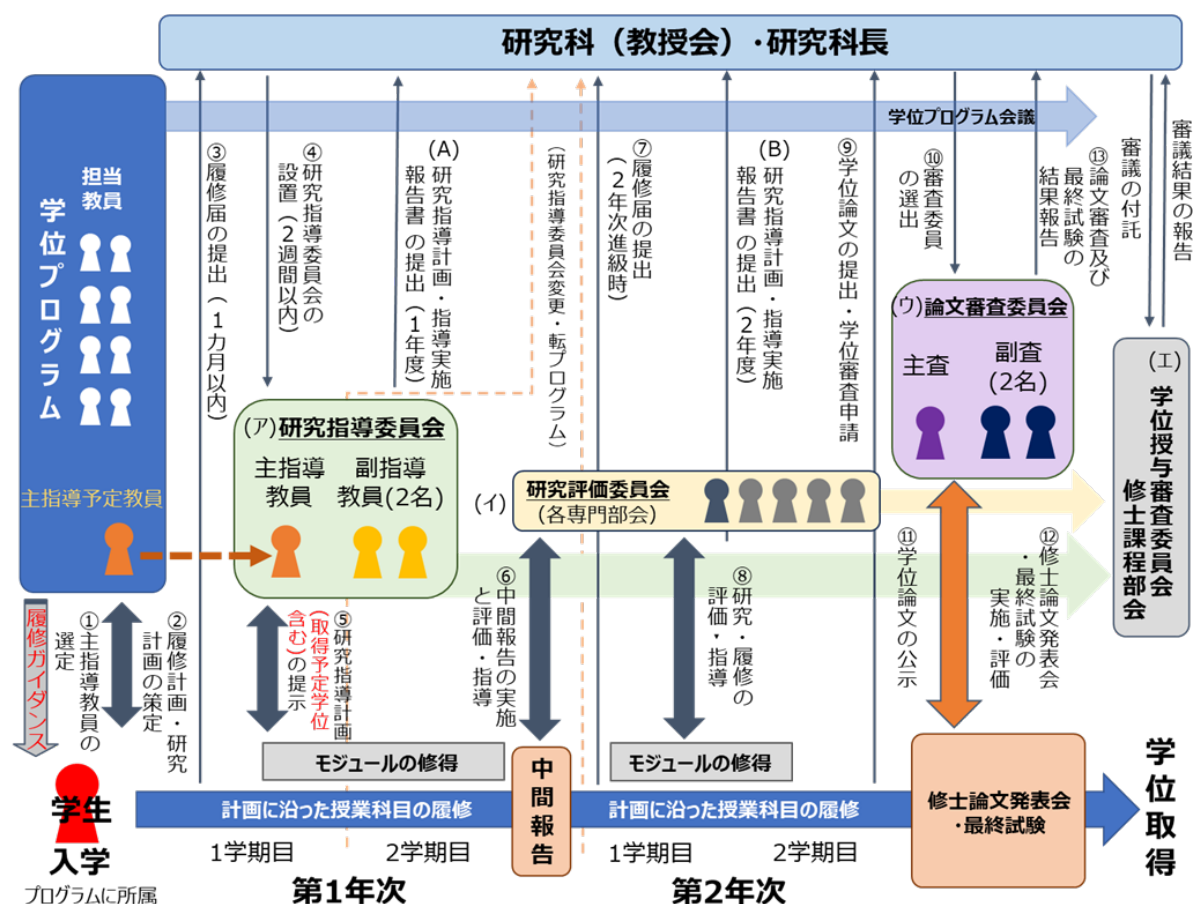


図３ 学位の専門分野の決定フロー

<入学前（指導教員の選定）>

修士学位の取得を希望する学生は、まず入学者選抜において、入学後に研究指導を希望する教員名と、書類審査及び口頭試問の審査分野名（学士課程における専門分野を勘案して各学位プログラムで設定する採点実施単位）を申告の上、出願する。入学者選抜は学位プログラム単位で実施される計画であることから、入学が許可された学生は、入学時点で所属プログラムが決定された状態で本研究科に受け入れることとなる。

<入学当初（取得予定学位の決定）>

入学後、学生に対して速やかに研究主指導教員を決定し（図中①）、学生は、研究課題、希望する学位分野、2名の副指導教員、2年間の履修計画、研究計画について主指導教員と相談を開始する（図中②③④）。研究計画の完成には1か月を見込んでいるが（図中⑤）、入学直後における綿密な履修指導によって、学生は、迷うことなく、学位の取得をめざした学修と研究を進めることができるようになる。

この段階において履修・研究指導を担うのは学生が所属する学位プログラムであり、学位プログラム会議は学生の履修・研究指導に関わる事項を審議する。

先述したように、カリキュラムに学位共通科目群を設定し、学修分野を可視化することで、履修科目の専門分野の極度な分散を避け、学生自身の核となる専門分野の学修の量と質を担保するモジュール制を導入している。その際、専門学位の取得を希望する学生は当該学位名称が付された分野科目群から2モジュールを、学際的な研究をおこなって学術の学位取得を目指す学生は異なる学位名称が付された二つの分野科目群から2モジュールを履修することを基本としている。

<入学1年後（中間報告～学位の妥当性確認）>

学生は、入学後1年が経過した時点で、中間報告を実施する（図中⑥）。中間報告会は、本研究科に常置する研究評価委員会内の各専門部会（図中（イ））が開催し、主副指導教員3名からなる研究指導委員会とともに、研究の進捗状況の確認のほか、取得予定学位の専門分野の妥当性に関する確認を行う。研究評価委員会の担当教員とその各専門部会への配属は、新潟大学における教員組織である「学系」（人文社会科学系、自然科学系、医歯学系）が教員の教育研究業績に基づく担当資格審査をおこなって決定する。学生の日常的な研究指導にあたる研究指導委員会（3名）と、中間段階においてその評価をおこなう研究評価委員会は目的を異にしており、両者の緊張関係が、研究指導と学位授与の適切性を担保する働きをすることが期待されている。中間報告の確認作業の結果、学位分野の変更が必要と判断される場合は、研究主指導教員は学生に対し必要な指導を行った上で、取得希望学位分野の変更を提出させる（図中⑦）。

<修了前（学位授与審査）>

学位審査には論文審査委員会（図中（ウ））、研究評価委員会（図中（イ））、学位授与審査委員会修士課程部会（図中（エ））の三つの委員会が中心に関わる。教授会（運営委員会）からの要請にもとづき、研究指導委員会は厳格な学位審査の実施に相応しい審査委員を選定し、教授会（運営委員会）からの承認を経て論文審査委員会を設置する（図中⑩）。主査1名、副査2名からなる論文審査委員会は、公示された論文を審査し、研究評価委員会（専門部会）が開催する公開の修士論文発表会・最終試験において、取得予定学位の専門分野の選定の妥当性及び修士学位に相応しい専門分野の知識、学際的素養の修得、学位論文及び最終試験による当該専門分野における課題発見・探究能力の確認を行い（図中⑬）、その結果を学位授与審査委員会に提出する。学位授与審査委員会は、教授会（運営委員会）からの委託にもとづいて、論文審査委員会から提出された論文及び最終試験の結果報告書を検討し、その妥当性を判定する。

このように、研究指導プロセスの体系化と、入学当初からの日常的な研究指導を研究指導委員会が、中間評価を研究評価委員会が、論文審査・学位授与決定を学位授与審査委員会がそれぞれ担うという学位授与プロセスの複層化によって、学生の自由で主体的な学修・研究と、学位授与の適切性と質の保証が、同時に達成される。

4. 教育課程編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の考え方

本研究科は、研究科設置の趣旨及び必要性、理念及び目的、育成する人材像を踏まえ、専攻組織を最小限とした学位プログラム制の下で、教育課程を編成する。

専門分野の知識及び学際的素養を備え、自ら課題を発見し探究する能力を有した専門職業人・研究者を育成することを目的とする。専攻組織は、基礎に置く学士課程が人文学部、教育学部（教職大学院にも接続）、法学部、経済科学部、理学部、工学部、農学部及び創生学部の8学部となることから、学士課程教育との接続及び連続性を踏まえ、人文社会科学専攻と自然科学専攻の二つを設置する。人文社会科学専攻では、現代における人文科学及び社会科学の発展、持続的で共生可能な人類社会の形成及び多様性に富んだ文化の構築に向けて、人文科学及び社会科学に関する高度な専門的知識及び幅広い「知」の統合のための学際的素養を礎として、独創性豊かな優れた研究能力を備え、自ら設定した「問い」を探究し課題を解決できる能力を有した人材の育成を目的とする。自然科学専攻では、理学・工学・農学の各学問領域を包含する自然科学の発展及び持続的で共生可能な人類社会の形成に向けて、自然科学に関する高度な専門的知識及び幅広い「知」の統合のための学際的素養を礎として、独創性豊かな優れた研究能力を備え、自ら設定した「問い」を探究し課題を解決できる能力を有した人材の育成を目的とする。

学位プログラムは、現代における科学の探究・発展及び社会課題の解決が大規模化・複雑化していること、本学の強みを生かした教育研究・人材育成を実現させたいことを踏まえ、延べ13の学位プログラムを開設する。なお、本研究科では前節で述べたように、学位プログラムで複数の専門分野の学位を授与できる教育課程とする必要があり、高度な専門的知識の修得及び高度な専門性を活かした課題発見・探究・解決能力の修得は、授与する学位の専門分野に応じて体系的に実現できるように設計する。

人間文化科学プログラムと現代社会科学プログラムは、現代社会文化研究科の4専攻（現代文化、社会文化、法政社会、経済経営）から、新たに新潟学際型の2プログラム（アニメ・映像資源科学プログラム、日本酒学プログラム）として独立させる部分を除いて統合再編するものである。人文社会諸科学間の緊密な連携のもとに、現代の社会と文化が直面する諸問題について、人間と人間、人間と自然が「共」に「生」きる可能性を探るという「共生」の視点から理論的・実践的・総合的な教育研究を行ってきたこれまでの教育研究の成果を十分にふまえつつ、「専攻」単位の組織から「学位プログラム」単位の組織への転換によって、人材育成目標を明確化した学修者本位の教育研究体制への転換をはかる。

人間文化科学プログラムは、従来の現代社会文化研究科の現代文化専攻及び社会文化専攻を基盤とし、「人間」の文化的、社会的営為に焦点を合わせ、哲学、史学、文学、心理学、メディア学、芸術実践、情報社会科学、生活健康行動科学などの諸領域を学修・研究することによって、人間と情報メディアとの関連、現代社会と人間心理・思考との関連、現代社会における精神的・身体的健康、グローバル化とローカル化が葛藤する世界における異文化・多文化の相互理解と共生といった諸問題に関して、自ら課題を設定し探究する能力を備えた人材を育成する。伝統的な学問分野を基盤としつつも、複数の分野を大括り化し、哲学と歴史学、心理学と健康科学、メディア論と文学といった、従来は専攻の壁によって引き離されていた分野をひとまとまりにすることによって、自らが専攻する学問分野の特性を他の分野との関係において理解し、相対化する視座を持たせることによって、専門の一層の深化と新たな発見を目指す。な

お、人間文化科学プログラムには、公認心理師・臨床心理士の養成を目的とする特別コースである「臨床心理領域」を、「基礎心理領域」とあわせて置くとともに、令和6(2024)年4月から国家資格化された日本語教師(「登録日本語教員」)養成をめざす「日本語教育領域」を整備する。

現代社会科学プログラムは、従来の現代社会文化研究科の法政社会専攻及び経済経営専攻を基盤とし、法学、政治学、行政学、経済学、経営学などの社会科学諸領域を学修・研究することによって、現代社会において生活する人々が共生し発展していくためのルールや仕組み、限られた資源の分配や個人と組織との関係といった喫緊の課題を探究し、協働して課題解決を模索していく能力を備えた人材を育成する。人間文化科学プログラムと同じく、従来の学問分野を基盤とした学位プログラムではあるが、法政社会分野と経済経営分野を大括り化し、経営税務分野と行政分野、国際社会分野とグローバル社会経済ネットワーク分野といった、従来は専攻の壁によって引き離されていた分野をひとまとまりにすることによって、隣接諸領域に関する十分な基礎知識を背景に自らの専攻を深化させ、複雑化する現代の諸課題に取り組む課題探究力と協働力を備えた人材を育成する。

自然科学専攻の9プログラムのうち、ひと脳・健康科学プログラムを除く8プログラムは、5専攻(数理解物質科学、材料生産システム、電気情報工学、生命・食料科学、環境科学)から、新たに新潟学際型の5プログラム(情報社会デザイン科学プログラム、カーボンニュートラル融合科学プログラム、フィールド科学プログラム、アニメ・映像資源科学プログラム、日本酒学プログラム)として独立させる部分を除いて統合再編するものである。

物質創成・基礎科学プログラムは、科学技術のイノベーションの源泉となる「物質の創成」とその礎となる「基礎科学」を専門分野として、高度な専門的知識及び学際的素養、専門分野における課題発見・探究能力を有する人材を育成する。また、システム創成科学プログラムは、主要な工学技術の結実である電子情報通信システム、先進機械システム、人間情報システムを専門分野として、高度な専門的知識及び学際的素養、専門分野における課題発見・探究能力を有する人材を育成する。生命環境・食料科学プログラムは、生命科学、食料科学、流域環境学、土木・建築学、地球科学に関する専門知識を基礎として、生命現象や自然環境に関する科学的課題の探究及び自然環境と人間社会との共生を目指した技術的諸課題の解決に関する課題発見・探究能力を有する人材を育成する。

情報社会デザイン科学プログラムは、情報科学・情報技術分野、社会システム工学分野に関する専門知識を基礎として、高度情報化社会における課題解決に資する人材を育成する。また、カーボンニュートラル融合科学プログラムは、カーボンニュートラル達成に資する個別要素科学技術や融合的科学技術に関する専門知識を基礎として、エネルギー分野で地域や世界の発展に貢献する人材を育成する。フィールド科学プログラムは、海洋・気象学、地質学、惑星科学、地球環境物理化学、生体・森林再生・保全学、人文地理学、自然災害科学にまたがる多彩なフィールド科学分野に関する専門知識を基礎として、フィールドにおける実践的な課題解決に資する人材を育成する。

ひと脳・健康科学プログラムは、脳神経科学及び健康科学に関する専門知識を基盤に、高齢化社会特有の社会課題の解決に資する人材の育成を目的として新たに立ち上げるプログラムである。なお、ひと脳・健康科学プログラムでは、対象とする学問分野を考慮して、本学医歯保健学研究科(仮称・設置構想中)をはじめとした医学系博士課程(4年の課程)への進学も想定した設計としている。

アニメ・映像資源科学プログラムは、映像資源文化及び映像資源科学に関する専門知識を基盤とし、高度な専門的知識及び学際的素養、専門分野における課題発見・探究能力を有する人材を育成する。日本酒

学プログラムは日本酒という対象を共通の軸として、経済経営学・農学を専門領域に、幅広い領域を基盤とし、高度な専門的知識及び学際的素養、専門分野における課題発見・探究能力を有する人材を育成する。アニメ・映像資源科学プログラムと日本酒学プログラムは、教育研究の対象が文理融合の学際的な内容となることから、人文社会科学専攻・自然科学専攻の各々に開設し、講義・演習科目の一部を共同で開設・実施したうえで、研究については担当教員及び学生の主たる専門分野において実施する。

上記の方針で編成する教育課程において、カリキュラム編成の中核となる考え方は、特定の専門分野を超えた学際的思考を涵養するための広さと、特定の専門分野を探究する深さの両立、及び研究科の全ての学位プログラムに通底する共通性と、各学位プログラム独自の特色を活かす多様性の両立である。

教育課程は、拠って立つ専門性とトランスファラブルスキルを統合した学際的思考を修得するために、「学際的基盤科目群」「学位共通科目群」「プログラム専門科目群」「課題研究」という科目区分によって構成される。「学際的基盤科目群（6単位以上）」は本研究科の共通科目である。学際的知識と複数の研究方法論、及びトランスファラブルスキルを修得するための科目として、「学際的科学総論Ⅰ（1単位）」「学際的科学総論Ⅱ（1単位）」「ライフ・イノベーション研究入門（1単位）」「ライフ・イノベーション研究演習（1単位）」を必修科目、「ライフ・イノベーション PBL（M）（2単位）」「修士のためのキャリアマネジメントセミナー（2単位）」などを選択必修科目として開設する。学際的知識の修得→複数研究方法論的知識の修得→複数研究方法論の演習→異分野共同の課題解決の実践、というステップを踏む。

「学位共通科目群（8単位以上）」は学問分野の体系に即した複数科目群によって構成される。学位に付記する専攻分野に関連する専門知識・素養の獲得を目的とした学修の量・質を担保するために履修を求める。当該科目群に配置する授業科目を専門分野に基づき「分野科目群」としてグループ化し、原則として専門分野名称（「文学」、「理学」など）を付記する。その際、一つの「分野科目群」において修得した4単位を一つの「モジュール」とする。履修を求める分野科目群は、所属プログラムにおいて学位に付記する専門分野に応じて予め指定することで履修分野の過度な分散を避け、モジュールを確認することで専門的な学修内容が可視化されるように配慮する。また、学術の学位授与においては、二つの専門分野の異なるモジュールを一つずつ修得することを基本とする。なお、モジュール制を導入することで専門学修の量・質を担保し学修専門分野を可視化する方法は、令和2（2020）年度の本学人文社会系学部の組織改編の際に導入され、幅広い専門領域をカバーする学位プログラムの下でも専門学修の量・質を担保する学務制度として定着している。

「プログラム専門科目群（6単位以上）」は当該学位プログラム独自の体系的な専門科目で、当該学位プログラムが目指す専門性を修得するためのものである。さらに、これらを統合する「課題研究（8単位）」により、最終的には拠って立つ専門性とトランスファラブルスキルを統合した学際的思考を修得することを目指す。

科目群	単位数	目的
学際的基盤科目群	6 単位以上	学際的知識の修得、異分野共同の研究活動への参加、社会への接続により、学際的思考と自身の専門性を広く社会で活用するスキル・態度を涵養する。
学位共通科目群	8 単位以上	当該学問分野の体系的な専門知識・スキルを修得する。
プログラム専門科目群	6 単位以上	具体的な研究及び課題解決に取り組む上で必要な専門知識・スキルを修得する。
課題研究	8 単位	研究及び課題解決に取り組むことで幅広く見識を深めるとともに探究能力の修得に努め、得られた成果をまとめ、社会に公表する。

※修了に必要な総単位数：30 単位以上

(2) 教育課程の特色

本研究科の教育課程の特色となるのは学際的思考を涵養する「学際的基盤科目群」であり、本学が有する人文社会科学と自然科学の教育的リソースを結集して新科目を開設する。「学際的基盤科目群」において、学際的知識と複数の研究方法論を修得し、さらにそれらを用いて異分野の者と実際に共同する。この科目は、社会・経済・技術・学術研究のグローバル化が進展する今日において、総合知を創生する場で活躍するための諸能力を、意図的なカリキュラムで涵養していくという新時代の大学院教育モデルの一つとなると考えられる。

ア 学際的基盤科目群

学際的科学総論Ⅰ（必修）

本科目は、学際的研究に必要な素地を形成するために、専門学問分野の特性を具体的な複数の研究内容を通して理解し、それらを統合して新しい知識や価値を生み出すためのアプローチを学ぶことを目的とする。本科目の履修を通して、学生は自身が専門とする学問分野を深化させるだけでなく、異分野との協働を通して新たな知識や価値を創出する素地を形成する。当該科目は、人間文化科学、社会文化科学、物質創成・基礎科学、システム創成科学、生命環境・食料科学の5つの分野に対応する形で「学際的科学総論ⅠA～ⅠE」の5科目を開講し、1科目を選択して1単位を修得することを求める。

学際的科学総論Ⅱ（必修）

「学際的科学総論Ⅰ」に続き『学際研究』をテーマに扱う。学問分野をさらに拡大し、人文学、社会科学、自然科学の各分野が関わる学際研究を進めるための理論的背景、及び、国際的な視野で見識を広げるための国際共修のスキル・態度を学ぶ。また、人工知能と生成AIの発展と自然科学・社会科学・人文学の各分野に与える影響について学ぶ。グループワーク（ディスカッション）を実施することで、自身の研究内容を多様な受け手に伝達するスキル、異分野の視点や価値観を尊重し、共同的な研究活動を推進するために必要なスキルを修得する。

ライフ・イノベーション研究入門（必修）

ライフ・イノベーションに関連するテーマを基に、一つの方法論にとらわれず幅広く研究を行う方法として、学際研究と混合研究法、混合研究の方法論、量的研究の方法論及び質的研究の方法論について学ぶ。また、知的財産権の基本的概念、研究成果の保護・利用に関する知識及び研究倫理に関する知識を修得する。

ライフ・イノベーション研究演習（必修）

ライフ・イノベーションに関連するテーマを基に、複数の研究方法論に関する講義及び演習（グループでのディスカッション）を行う。ライフ・イノベーションに関するテーマとしてヘルスケアとウェルビーイングの統合研究及び災害対策とコミュニティレジリエンスを取り上げ、各研究方法の進め方や特性、課題について講義形式で学ぶ。また、異分野混合グループでのディスカッションを行い、自身の研究における共同研究の可能性を探るとともに、グループで協働するスキルを発展させることを目指す。

上記四つの科目は、二専攻共通の必修科目である。1年次での履修を推奨する。当該の4科目のうち、「学際的科学総論Ⅰ」は、五つの専門深化型プログラムである人間文化科学、社会文化科学、物質創成・基礎科学、システム創成科学、生命環境・食料科学の各分野に対応する形でⅠA～ⅠEの5科目を開講し、学生はいずれか1科目を履修し1単位を修得する。「ライフ・イノベーション研究入門」は、1科目を開講し、オムニバス形式で授業を実施する。「学際的科学総論Ⅱ」、「ライフ・イノベーション研究演習」については、学生35名程度に対し1名の担当教員を配置した一つのクラスを16クラス配置して授業を実施する。

ライフ・イノベーション PBL（M）（選択必修）

本科目では、「学際的科学総論Ⅰ・Ⅱ」「ライフ・イノベーション研究入門・演習」で修得した異分野共同研究の知識とスキルを基に、プロジェクトベースの学習（PBL）を通じて、異分野共同研究の設計に取り組む。トランスファラブルスキルを実践的に学び、学際的思考力を高めることを目的とする。主として博士課程への進学を希望する学生の履修を推奨し、受講学生を少人数のグループに分けて、具体的な課題解決に向けたプロジェクト計画書の作成から提案・発表まで行う。異分野混合の教員複数名が担当し、ファシリテーターとしての役割を担う。複数の分野から、研究計画立案の進捗確認や、学生の思考を深めるためのフィードバックを行う。

修士のためのキャリアマネジメントセミナー（選択必修）

本科目は、アカデミアでも産業界でも必要なジェネリックスキルや、産学連携における実務の在り方について学ぶ。ジェネリックスキルとは専門知識や研究スキルに関係なく、どのような状況にでも対応できるように必要な能力であり、リーダーシップ、プレゼンテーション、コミュニケーション、ネゴシエーションなどの能力を指す。本科目では企業や公的機関で該当する実務を統括しているゲストスピーカーを講義に招き、科目担当教員とともに実際の産学連携や企業活動等について紹

介する。主として修士課程修了後に産業界や公務への就職を希望する学生の履修を推奨する。

修士のためのアカデミックライティング（選択）

本科目は、学生が投稿論文（ジャーナル論文）を英語で書く基礎能力を身につけることを目的とする。このクラスが教えるすべてのスキルは、その目的に基づいている。そのため、この科目では、研究の進め方、実験の実施方法、実験結果の記録方法、そして研究を公の場で発表する方法について簡単に紹介する。さらに、このクラスでは、執筆プロセスを学生と一緒に進め、投稿論文の各セクションをそれぞれ 1 回の授業で取り扱う。最終的に、このクラスを終える時点で、学生は自ら実施した実験についての 5～6 ページの投稿論文を作成する。

イ 学位共通科目

学位共通科目は専門分野によってグループ化（分野科目群）することで、専門学修の量・質を担保しつつ、履修する専門分野を可視化できるようにする。一つの分野科目群における修得 4 単位を一つの修得モジュールとする。モジュールは、学位付記分野との関連を明示し、学位共通科目から 2 モジュール（8 単位）の修得を必要とする。このとき、修得モジュールの構成は、(1)異なる分野科目群から 1 モジュールずつ、計 2 モジュール、(2)一つの分野科目群から 2 モジュール、のいずれかとする。新潟学際型学位プログラムにおいては、異なる学問分野のモジュールを二つ修得することを基本とする。専門深化型学位プログラムにおいては、同一の学問分野のモジュールを二つ修得することを基本とする。なお、学位共通科目は入学前の先取り履修を可能とする。

本研究科においては多様なバックグラウンドをもつ入学者が予想される。当然ニーズも多様となると想定されるためそれに配慮し、入学後に専門を選ぶこともできるし（Late Specialization）、あらかじめ専門を定めてすすめることもできる（Early Specialization）体制を構築する。モジュールはこのような学生の多様な学修の実態を管理し、かつ学生にある程度の体系性を説明するためのものとして機能することを意図して設計したものである。

（注）先取り履修制度

本学の大学院学則第 47 条に規定する科目等履修生制度により、正規の大学院生以外にも大学院の授業科目の履修を認めている。当該学生が大学院に入学した場合、10 単位を上限として大学院の授業科目を履修し単位を修得したと認定している。

既に自然科学研究科では、本学学部卒の卒業年次に在籍し自然科学研究科への進学を志望する学生のうち、研究科が定める条件を満たす者が志願した場合、審査の上、自然科学研究科博士前期課程の授業科目の履修を認め、科目等履修にかかる授業料を免除している。また現代社会文化研究科では以前に、この科目履修生制度を用いて新潟県庁の職員研修を実施していた。

今回の改組では、自然科学研究科が学部学生に適用している制度に加え、他大学学部生や社会人にも適用する予定である。

ウ プログラム専門科目

- ・ 目的：具体的な研究及び課題解決に取り組む上で必要な専門知識・スキルを修得する。

- ・科目の例：学位プログラム独自の専門科目（演習を含む）
- ・評価方法・基準：試験、レポート及び小テスト等の結果を総合的に評価し、評価点が 60 点以上を合格とし、単位を与える。

エ 課題研究

- ・目的：研究及び課題解決に取り組むことで幅広く見識を深めるとともに探究能力の修得に努め、得られた成果をまとめ、社会に公表する。
- ・科目の例：課題研究 I～IV
- ・評価方法・基準：研究成果を文書としてまとめたもの及び学会や企業等で行った研究発表の内容を総合的に評価、判定して、単位を与える。

オ 特別履修コース科目群

履修証明プログラム等の特別履修コースのみを対象として開設される授業科目を、当該科目群として区分する。いずれの科目も自由科目として開設する。

（３）学生の受入れ時期に応じた教育課程について

学生の受入れは、４月、１０月の授業の開講始期に合わせて行う。

原則として、開講する授業は、４月入学者用、１０月入学者用の区別はせず、定員は設けないが、１０月入学者も標準修業年限内に修了できるよう配慮し、教育効果を損なうことがないよう体系的な教育課程の構築と研究指導を行う。４月入学者用と１０月入学者用の時間割のモデルは次のとおりである。なお、各科目の配当年次及び履修順序については、第５節（２）で改めて説明する。

【4月入学者 時間割】

年次	1 年次		2 年次	
科目区分／学期	第 1 学期 (4 月～9 月)	第 2 学期 (10 月～3 月)	第 1 学期 (4 月～9 月)	第 2 学期 (10 月～3 月)
学際的基盤 科目群	学際的科学総論Ⅰ 学際的科学総論Ⅱ (他選択必修科目)	ライフ・イノベーション 研究入門 ライフ・イノベーション 研究演習 (他選択必修科目)		
学位共通科目群 プログラム専門科目群	研究の進捗に応じて、1 年次又は 2 年次に履修			
課題研究	課題研究Ⅰ	課題研究Ⅱ	課題研究Ⅲ	課題研究Ⅳ

【10月入学者 時間割】

年次	1 年次		2 年次	
科目区分	第 2 学期 (10 月～3 月)	第 1 学期 (4 月～9 月)	第 2 学期 (10 月～3 月)	第 1 学期 (4 月～9 月)
学際的基盤 科目群	ライフ・イノベーション 研究入門 ライフ・イノベーション 研究演習 (他選択必修科目)	学際的科学総論Ⅰ 学際的科学総論Ⅱ (他選択必修科目)		
学位共通科目群 プログラム専門科目群	研究の進捗に応じて、1 年次又は 2 年次に履修			
課題研究	課題研究Ⅰ	課題研究Ⅱ	課題研究Ⅲ	課題研究Ⅳ

(4) 授業科目の単位及び評価

本学では、大学院学則第 24 条において、授業科目及びその単位数並びに履修方法等並びに研究指導の方法等は、研究科が定めることが規定されている。単位の計算方法については、学則第 49 条の規定を準用する。この場合において、同条第 2 項中「卒業論文、卒業研究、卒業制作等」とあるのは「学位論文、特定の課題についての研究の成果等」と、同条第 3 項中「教育基盤機構」とあるのは「各研究科」とそれぞれ読み替えるものとする。

【新潟大学学則第 49 条（単位の計算方法）】（抜粋）

授業科目の単位の計算方法は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし授業の方法に応じ、その授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね 15 時間から 45 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって 1 単位として単位数を計算するものとする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、別に定める時間の授業をもって 1 単位とすることができる。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修を評価して単位を与えることが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。

3 個々の授業科目の単位の計算方法は、前 2 項の規定に基づき、教育基盤機構が定める。

本研究科では、授業科目の単位の計算方法については、次の基準によるものとする。

① 講義及び演習については、15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位とする。

② 実験及び実習については、30 時間から 45 時間の授業をもって 1 単位とする。

ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学院学則第 24 条第 2 項において準用する学則第 49 条に定める 1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することが標準であることを踏まえ、これらに必要な学修等を考慮した時間の授業をもって 1 単位とすることができる。

一つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、大学院学則第 24 条第 2 項において準用する学則第 49 条に定める 1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することが標準であることを踏まえ、その組み合わせに応じた時間の授業をもって 1 単位とする。

また、本研究科では、学生に対して授業及び研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとし、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定にあたっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。授業科目ではシラバスにより明示するものとし、学位論文に係る評価基準及びその明示は、第 5 節（9）「学位論文審査体制・評価基準の公表方法」で説明する。

授業科目の履修の認定は、筆記若しくは口頭による試験又は研究報告等により行う。授業科目の評価は、100 点満点で評価し、60 点以上の成績を得た学生を合格、59 点以下の成績を不合格とする。成績の評語及び基準は、次のとおりとする。

点数	評語	基準
100 点～80 点	A	授業科目の目標に十分に達している。
79 点～70 点	B	授業科目の目標に照らして一定の水準に達している。
69 点～60 点	C	授業科目の目標の最低限を満たしている。

59 点～0 点	D	授業科目の目標の最低限を満たしていない。
----------	---	----------------------

なお、上記の規定にかかわらず、授業科目の成績において点数をもって評価できない場合は、「認定」又は「合格」の評語をもって評価することができる。合格した授業科目については、所定の単位を与える。

5. 教育方法・履修指導・研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法

本研究科の教育は、授業科目の授業及び研究指導（学位論文の作成等に対する指導）によって行う。授業は、教室における対面形式での授業を基本とする。ただし、修士課程の収容定員規模を考慮し、多様な学生に対し時間や距離の制約を最小限とした学びの機会を提供するために、特に「学際的基盤科目」については、オンライン技術を活用した非対面形式の授業実施を部分的に導入する。具体的には、多人数授業を実施する場合のほか、本学他キャンパス・附属施設にて研究活動に取り組む学生、遠隔地に勤務する社会人学生等、勤務や時差等による時間制約の大きい学生に対しては、リアルタイム型非対面形式の授業を実施した上で、オンデマンド形式での授業形態も可能とする。オンライン授業を含む、多様なメディアを高度に利用した授業の実施及びその授業科目の実施については、7 節で改めて説明する。

なお、本研究科で開講される授業科目については、授業の形態等を勘案し、その教育効果が担保できるだけの適正規模・方法で実施する。

(2) 授業科目の配当及び履修順序

授業科目の配当年次及び履修順序については、以下のとおりとする。

「学際的基盤科目群」のうちの「学際的科学総論Ⅰ」「学際的科学総論Ⅱ」を1年次第1学期、「ライフ・イノベーション研究入門」「ライフ・イノベーション研究演習」を1年次第2学期に配置して履修させる。また、「修士のためのキャリアマネジメントセミナー」は1年次第1学期、「ライフ・イノベーションPBL(M)」は1年次第2学期に配置する。10月入学の学生については、1年次第2学期開講科目と第1学期開講科目の履修順序を入れ替えて履修させる。履修順が異なるが、教育効果は同一である。「課題研究」については、「課題研究Ⅰ」は1年次第1学期、「課題研究Ⅱ」は1年次第2学期、「課題研究Ⅲ」は2年次第1学期、「課題研究Ⅳ」は2年次第2学期に配置して履修させる。当該4科目は、4月・10月の入学時期によらず開講時期・履修順序は同一とする。上記以外の授業科目については、一部科目を除いて履修時期及び履修順序の指定はなく、学生は研究の進捗に応じて、1年次又は2年次のいずれかで履修できる。

(3) 研究指導

本研究科における研究指導は、本研究科を担当する教員（以下「指導教員」という。）が行う。指導教員は、学生1人に対して主指導教員1人と副指導教員2人とする。なお、教育上有益と認められるときは、本研究科以外の本学大学院研究科又は本学の研究所等の教員を副指導教員に加えることができる。

本研究科入学から修了までの研究指導の流れは、図4に示すとおりである。

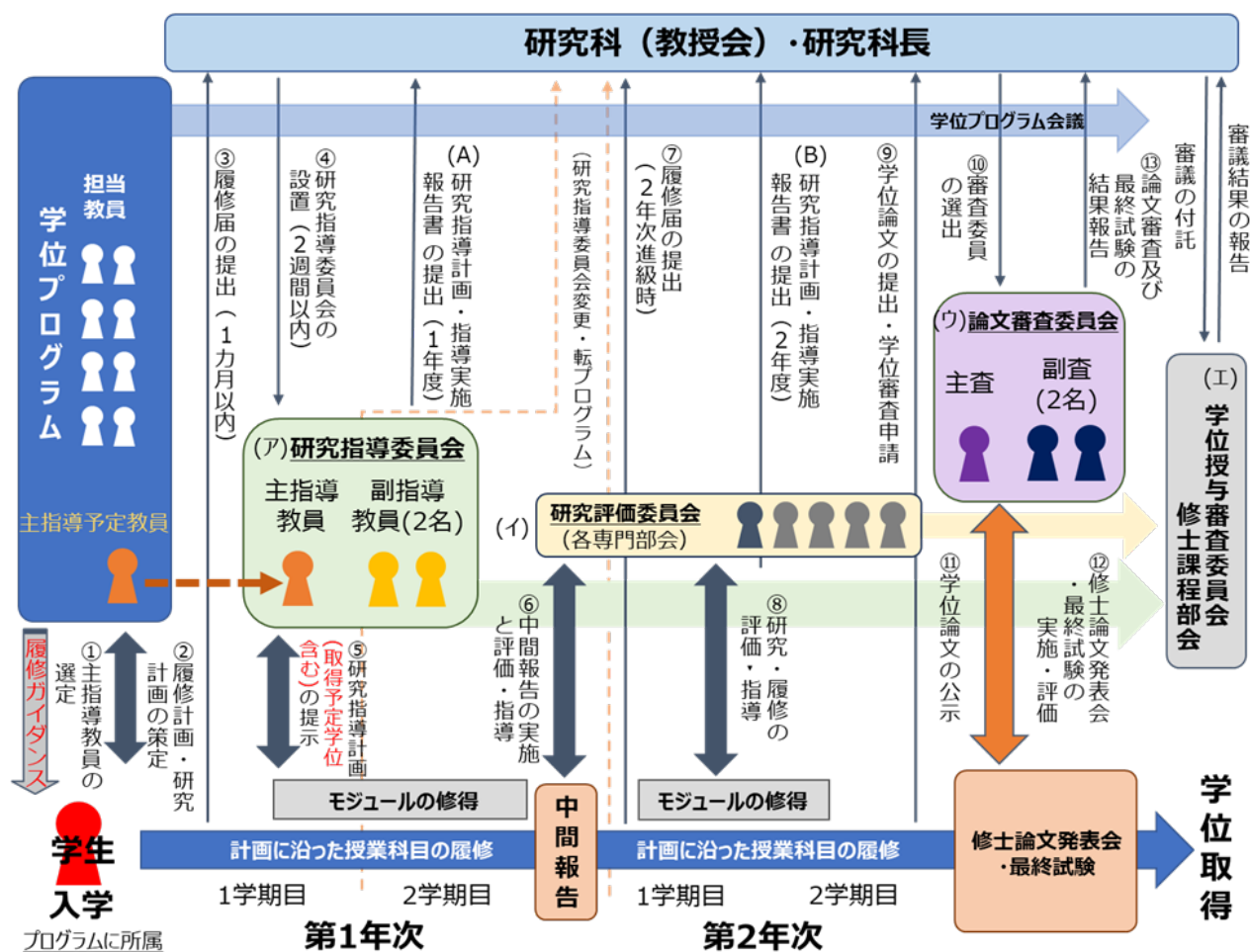


図4 研究指導及び履修指導の流れ

入学後、各学位プログラムにおいて履修ガイダンスを実施し、研究指導教員の決め方を含む履修方法等について学生に説明・周知したうえで、学生が指導希望教員と速やかに協議の上、双方の合意のもとで1週間以内に主指導教員を選定する（図中①）。主指導教員は、学生が履修する学位プログラムを担当する教授又は准教授とする。ただし、教授会が必要と認めたときは、研究科を担当する教授、准教授、講師、助教、客員教授、特任教授又は特任准教授をもって代えることができる。速やかな決定が困難な場合には、所属プログラム又は研究科において相談窓口を設けて適宜助言を行う。主指導教員は、学生と協議の上、主指導教員と副指導教員2名からなる研究指導委員会（図中（ア））を2週間以内に構成する（図中④）。副指導教員2名は、研究科を担当する教授、准教授、講師、助教、客員教授、客員准教授、特任教授又は特任准教授とする。各学生の研究指導委員会は、最終的に研究科教授会で決定する。

研究指導においては、主指導教員は、学生の履修及び研究課題の遂行のため、毎年第1学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては第2学期）開始時に、学生と相談して1年間の指導計画を「研究指導計画・実施報告書」により作成し学生に提示した上で（図中⑤）、取得予定学位の専門分野と合わせて研究科長に提出する。また、主指導教員は、毎年第2学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては

翌学年の第 1 学期) 終了後、当該年次における研究指導状況及び研究の進捗状況を、前出の「研究指導計画・実施報告書」にまとめ、研究科長に提出する(図中(A)及び(B))。

修士論文作成のための専門的知識や技能の修得の機会として、「課題研究 I~IV」を設ける。課題研究における履修科目は、学生の所属プログラム及び取得予定学位の専門分野により指定するものとする。

1 年次第 1 学期において開講する「課題研究 I」(2 単位)において、学生は、研究指導委員会の指導を受けながら研究課題を設定し、準備的な研究を開始して、2 年間の研究計画を立てる。なお、準備研究の結果として、学生が研究課題あるいは専門分野を変えることも可能とする。

1 年次第 2 学期の「課題研究 II」(2 単位) 及び 2 年次第 1 学期の「課題研究 III」(2 単位) において、設定した研究課題に沿って研究を進める。

学生は、入学後 1 年が経過した時点で、これまでの研究成果の中間報告を行い、評価・指導を受ける(図中⑥)。中間報告では、研究指導委員会(図中(A)) 本研究科に常置する研究評価委員会内の各専門部会(図中(イ)) により、研究の進捗状況の確認のほか、取得予定学位の専門分野の妥当性に関する確認も併せて行う。中間評価は、学生が他分野・学際的な視点から自らの研究を再検討する機会となるものであり、必要に応じて、研究課題や研究方法を修正することも可能とする。

2 年次第 2 学期の「課題研究 IV」(2 単位) で修士論文を完成させる。修士論文提出後は、すべての学位プログラムで開催される修士論文発表会において、学生は 2 年間の研究成果を発表し、学際的な「総合知」の視点から、自らの研究の意義を再検討する(図中⑫)。

なお、一部の学位プログラム(情報社会デザイン科学プログラム) では、修士論文とその研究活動又はプロジェクト研究の遂行とその活動報告書によって学位の審査を行う。

(4) 履修指導

本研究科では、学生毎に設置される研究指導委員会が、学生の所属プログラムと協力して学生の履修指導を行う。履修指導では、主として以下の事項を指導する。

- ア 取得予定学位の専門分野
- イ 学位取得のために必要となる学際的素養を涵養するための授業科目の履修
- ウ 学位取得のために必要となる専門分野の知識を涵養するための授業科目の履修
- エ 学位取得のために必要となる課題設定・探究・解決能力を養成するための授業科目の履修
- オ その他必要な授業科目の履修

先にも述べたように、本研究科では、入学直後に各学位プログラムで履修ガイダンスを実施し、履修方法、研究指導、履修計画・研究計画の立案の必要性及び報告等について説明した上で、学生が指導希望教員と速やかに協議の上、双方の合意のもとで主指導教員を 1 週間以内に選定する(図 4 の①)。学生は、主指導教員と協議の上、研究課題、取得予定学位の専門分野、履修計画を決定し、1 か月以内に研究科に報告する(図 4 の③)。よって、入学後 1 か月の段階で、取得を予定する学位の専門分野が確定し、各学位プログラムでの取得学位分野ごとに設定された履修方法が確定する。

履修指導では、所属プログラムにおいて学生が取得を予定する学位の専門分野により定められる履修方法にそって、履修を円滑に進められるように指導する。上記 ア については、学生が取得しようとする学位の専門分野が適切に選定されるよう、研究課題及び研究計画、専門的知識・素養の修得に関する学び

の志向を踏まえて指導する。入学後1年が経過した後に実施する中間報告が、アに関する具体的な確認及び指導の機会となる。イについては、学際的基盤科目の履修時期・順序等について指導する。ウについては、取得しようとする学位の専門分野を鑑みて、高度な専門的知識の涵養を目的として開設される科目（学位共通科目・プログラム専門科目）の履修分野の選択及び科目履修等について指導する。また、修得モジュール管理についても指導する計画である。エについては、学位取得のために必要となる課題設定・探究・解決能力を養成するために開講される授業科目（課題研究）の履修科目の選択及び履修順序等について指導する。オについては、特別履修コース科目ほか、必要とされた履修科目の選択及び履修順序等について指導する。履修方法については、次小節で説明する。

（５）履修方法及び修了要件

修了の要件は、本研究科に2年以上在学し、以下に定める授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。修了に必要な単位数は、表3に示すとおりである。

表3 修了に必要な単位数

科目群	必修	選択必修	選択
学際的基盤科目群	4単位	2単位**	2単位以上
学位共通科目群*		8単位**	
プログラム専門科目群		6単位**	
特別履修コース科目群			
課題研究	8単位		
総修得単位数	30単位以上		

*学位共通科目群では、二つ以上のモジュールの修得を必須とする。一つのモジュールは、学位共通科目群のうち、所属する学位プログラムが指定する分野科目群において、同一の分野科目群の科目の中から修得した4単位をもって認定する。

**各科目群における修得した選択必修科目の余剰単位は、選択科目の修得単位とみなす。

修了要件では、学際的基盤科目群において、必修4単位・選択必修2単位の修得を求める。そのうち、必修科目は、「学際的科学総論Ⅰ」（1単位）、「学際的科学総論Ⅱ」（1単位）、「ライフ・イノベーション研究入門」（1単位）、「ライフ・イノベーション研究演習」（1単位）の計4科目・4単位とする。「学際的科学総論Ⅰ」については、IA～IEの5科目を開講し、そのうちの1科目から1単位を修得する。選択必修科目は、「ライフ・イノベーションPBL（M）」（2単位）、「修士のためのキャリアマネジメントセミナー」（2単位）のうちの2単位を修得するものとする。各専攻・学位プログラムにおける学際的基盤科目の履修方法は、表4のア、イに示すとおりである。

学位共通科目群、プログラム専門科目群、課題研究の履修方法は、修士課程教育における学士課程との接続性及び将来設置する博士後期課程への接続性を考慮して、各学位プログラムにおける取得予定学位の専門分野ごとに設定し、表4のウに示すとおりとする。

表 4 各学位プログラムにおける取得学位に関する履修方法

ア 学際的基盤科目（必修科目）の履修方法

科目名	必修・ 選択の 別	専 攻	プログラム	履修方法
学際的科学 総論 I	必修	人文 社会 科学	人間文化科学	「学際的科学総論 IA」を履修し、1 単位を修得すること。
			現代社会科学	「学際的科学総論 IB」を履修し、1 単位を修得すること。
			アニメ・映像資源科学 日本酒学	「学際的科学総論 IA」、「学際的科学総論 IB」、「学際的科学総論 IC」、「学際的科学総論 ID」、「学際的科学総論 IE」のいずれか 1 科目を履修し、1 単位を修得すること。
		自然 科学	物質創成・基礎科学	「学際的科学総論 IC」を履修し、1 単位を修得すること。
			システム創成科学 情報社会デザイン科学	「学際的科学総論 ID」を履修し、1 単位を修得すること。
			生命環境・食料科学 フィールド科学	「学際的科学総論 IE」を履修し、1 単位を修得すること。
			アニメ・映像資源科学 日本酒学 カーボンニュートラル融合科学 ひと脳・健康科学	「学際的科学総論 IA」、「学際的科学総論 IB」、「学際的科学総論 IC」、「学際的科学総論 ID」、「学際的科学総論 IE」のいずれか 1 科目を履修し、1 単位を修得すること。
学際的科学 総論 II	必修	全 専 攻	全学位プログラム	履修指定された科目を履修し、1 単位を修得すること。
ライフ・イノベーション 研究入門	必修	全 専 攻	全学位プログラム	開講される 1 科目を履修し、1 単位を修得すること。
ライフ・イノベーション 研究演習	必修	全 専 攻	全学位プログラム	履修指定された科目を履修し、1 単位を修得すること。

イ 学際的基盤科目（選択必修科目）の履修方法

「ライフ・イノベーション PBL (M)」、「修士のためのキャリアマネジメントセミナー」のいずれか1科目・2単位を修得すること。

ウ その他科目の履修方法

専攻	学位プログラム	学位分野	学位共通科目	プログラム専門科目	課題研究
人文社会科学	人間文化科学	文学	主指導教員が担当する分野科目群から修得した4単位・1モジュールを含む8単位・2モジュールを、文学の学位に相当する科目群から修得すること。	人間文化科学プログラム専門科目群から6単位を修得すること。	分野単位で開講される下記8グループのうち、 ①課題研究 I-A (情報社会文化)、II-A (情報社会文化)、III-A (情報社会文化)、IV-A (情報社会文化) ②課題研究 I-A (思想科学)、II-A (思想科学)、III-A (思想科学)、IV-A (思想科学) ③課題研究 I-A (基礎心理学)、II-A (基礎心理学)、III-A (基礎心理学)、IV-A (基礎心理学) ④課題研究 I-A (臨床心理学)、II-A (臨床心理学)、III-A (臨床心理学)、IV-A (臨床心理学) ⑤課題研究 I-A (日本社会・言語文化)、II-A (日本社会文化ないし日本言語文化)、III-A (日本社会文化ないし日本言語文化)、IV-A (日本社会文化ないし日本言語文化) ⑥課題研究 I-A (日本語教育)、II-A (日本語教育)、III-A (日本語教育)、IV-A (日本語教育) ⑦課題研究 I-A (東アジア社会・言語文化)、II-A (東アジア社会文化ないし東アジア言語文化)、III-A (東アジア社会文化ないし東アジア言語文化)、IV-A (東アジア社会文化ないし東アジア言語文化) ⑧課題研究 I-A (欧米社会・言語文化)、II-A (欧米社会文化ないし英米言語文化ないしヨーロッパ言語文化)、III-A (欧米社会文化ないし英米言語文化ないしヨーロッパ言語文化)、IV-A (欧米社会文化ないし英米言語文化ないしヨーロッパ言語文化) のいずれか1グループを履修すること。
		学術	メディア文化ないし人間形成環境科学分野科目群から修得した4単位・1モジュールを含む8単位・2モジュールを修得するか、主指導教員が担当する分野科目群から修得した4単位・1モジュールを含む8単位・2モジュールを、学位の異なる分野科目群から修得すること。	人間文化科学プログラム専門科目群から6単位を修得すること。	課題研究 I-A、II-A、III-A、IV-A のうち、主指導教員が担当する科目を履修すること。
	現代社会科学	法学	法制ネットワーク分野科目群、国際社会分野科目群から、8単位・2モジュールを修得すること。	現代社会科学プログラム専門科目群から6単位を修得すること。	分野単位で開講される下記2グループのうち、 ①課題研究 I-B (法制ネットワーク)、II-B (法制ネットワーク)、III-B (法制ネットワーク)、IV-B (法制ネットワーク) ②課題研究 I-B (国際社会)、II-B (国際社会)、III-B (国際社会)、IV-B (国際社会) のいずれか1グループを履修すること。

	現代社会科学	行政学	行政ネットワーク分野科目群から、8 単位・2 モジュールを修得すること。	現代社会科学プログラム専門科目群から 6 単位を修得すること。	課題研究 I-B (行政ネットワーク)、II-B (行政ネットワーク)、III-B (行政ネットワーク)、IV-B (行政ネットワーク) を履修すること。
		経済学	理論・計量経済分野科目群、グローバル社会経済ネットワーク分野科目群から、8 単位・2 モジュールを修得すること。	現代社会科学プログラム専門科目群から 6 単位を修得すること。	分野単位で開講される下記 2 グループのうち、 ①課題研究 I-B (理論・計量経済)、II-B (理論・計量経済)、III-B (理論・計量経済)、IV-B (理論・計量経済) ②課題研究 I-B (グローバル社会経済ネットワーク)、II-B (グローバル社会経済ネットワーク)、III-B (グローバル社会経済ネットワーク)、IV-B (グローバル社会経済ネットワーク) のいずれか 1 グループを履修すること。
		経営学	マネジメント分野科目群、アカウンティング分野科目群から、8 単位・2 モジュールを修得すること。	現代社会科学プログラム専門科目群から 6 単位を修得すること。	分野単位で開講される下記 2 グループのうち、 ①課題研究 I-B (マネジメント)、II-B (マネジメント)、III-B (マネジメント)、IV-B (マネジメント) ②課題研究 I-B (アカウンティング)、II-B (アカウンティング)、III-B (アカウンティング)、IV-B (アカウンティング) のいずれか 1 グループを履修すること。
		学術	主指導教員が担当する分野科目群から修得した 4 単位・1 モジュールを含む 8 単位・2 モジュールを、学位の異なる分野科目群から修得すること。	現代社会科学プログラム専門科目群から 6 単位を修得すること。	課題研究 I-B、II-B、III-B、IV-B のうち、主指導教員が担当する科目を履修すること。
	アニメ・映像資源科学	文学	映像資源文化分野科目群から修得した 4 単位・1 モジュールを含む 8 単位・2 モジュールを、文学の学位に相当する分野科目群から修得すること。	アニメ・映像資源科学プログラム専門科目群から 6 単位を修得すること。	課題研究 I-F (映像資源文化)、II-F (映像資源文化)、III-F (映像資源文化)、IV-F (映像資源文化) を履修すること。
		学術	映像資源文化分野科目群から修得した 4 単位・1 モジュールを含む 8 単位・2 モジュールを、学位の異なる分野科目群から修得すること。	アニメ・映像資源科学プログラム専門科目群から 6 単位を修得すること。	課題研究 I-F (映像資源文化)、II-F (映像資源文化)、III-F (映像資源文化)、IV-F (映像資源文化) を履修すること。
	日本酒学	経営学	日本酒経済経営分野科目群から、8 単位・2 モジュールを修得すること。	日本酒学プログラム専門科目群から 6 単位を修得すること。	課題研究 I-G (日本酒学・経済学)、II-G (日本酒学・経済学)、III-G (日本酒学・経済学)、IV-G (日本酒学・経済学) を履修すること。

		学術	日本酒経済経営分野科目群、日本酒生命食料科学分野科目群のうち、学位の異なる2つの分野科目群から8単位・2モジュールを修得すること。	日本酒学プログラム専門科目群から6単位を修得すること。	課題研究 I-G (日本酒学・経済学)、II-G (日本酒学・経済学)、III-G (日本酒学・経済学)、IV-G (日本酒学・経済学) を履修すること。
自然科学	物質創成・基礎科学	理学	物質宇宙基礎科学分野科目群、数理科学分野科目群、基礎化学分野科目群から、8単位・2モジュールを修得すること。	物質創成・基礎科学プログラム専門科目群から6単位を修得すること。なお、物質創成・基礎科学演習 I～IV については、主指導教員が担当する科目を履修すること。	分野単位で開講される下記3グループのうち、 ①課題研究 I-C (物質宇宙基礎科学)、II-C (物質宇宙基礎科学)、III-C (物質宇宙基礎科学)、IV-C (物質宇宙基礎科学)、 ②課題研究 I-C (数理科学)、II-C (数理科学)、III-C (数理科学)、IV-C (数理科学)、 ③課題研究 I-C (基礎化学)、II-C (基礎化学)、III-C (基礎化学)、IV-C (基礎化学) のいずれか1グループを履修すること。
		工学	物質材料科学分野科目群、素材創成化学分野科目群から、8単位・2モジュールを修得すること。	物質創成・基礎科学プログラム科目群から6単位を修得すること。なお、物質創成・基礎科学演習 I～IV については、主指導教員が担当する科目を履修すること。	分野単位で開講される下記2グループのうち、 ①課題研究 I-C (物質材料科学)、II-C (物質材料科学)、III-C (物質材料科学)、IV-C (物質材料科学)、 ②課題研究 I-C (素材創成化学)、II-C (素材創成化学)、III-C (素材創成化学)、IV-C (素材創成化学) のいずれか1グループを履修すること。
		学術	物質宇宙基礎科学分野科目群、数理科学分野科目群、基礎化学分野科目群、物質材料科学分野科目群、素材創成化学分野科目群のうち、学位の異なる2つの分野科目群から8単位、2つのモジュールを修得すること。	物質創成・基礎科学プログラム専門科目群から6単位を修得すること。なお、物質創成・基礎科学演習 I～IV については、主指導教員が担当する科目を履修すること。	課題研究 I-C、II-C、III-C、IV-C のうち、主指導教員が担当する科目を履修すること。
	システム創成科学	工学	先進機械システム分野科目群、電子情報通信システム分野科目群、人間情報システム分野科目群から、8単位・2モジュールを修得すること。	システム創成科学プログラム専門科目群から6単位を修得すること。なお、システム創成科学演習 I～IV については、主指導教員が担当する科目を履修すること。	分野単位で開講される下記3グループのうち、 ①課題研究 I-D (先進機械システム)、II-D (先進機械システム)、III-D (先進機械システム)、IV-D (先進機械システム) ②課題研究 I-D (電子情報通信システム)、II-D (電子情報通信システム)、III-D (電子情報通信システム)、IV-D (電子情報通信システム) ③課題研究 I-D (人間情報システム)、II-D (人間情報システム)、III-D (人間情報システム)、IV-D (人間情報システム) のいずれか1グループを履修すること。

	システム創成科学	学術	専攻内の分野科目群から8単位・2モジュールを修得し、そのうち少なくとも4単位・1モジュールは先進機械システム分野科目群、電子情報通信システム分野科目群又は人間情報システム分野科目群から修得すること。	システム創成科学プログラム専門科目群から6単位を修得すること。なお、システム創成科学演習Ⅰ～Ⅳについては、主指導教員が担当する科目を履修すること。	課題研究Ⅰ-D、Ⅱ-D、Ⅲ-D、Ⅳ-Dのうち、主指導教員が担当する科目を履修すること。
	生命環境・食料科学	理学	基礎生命科学分野科目群、地質学分野科目群、自然災害科学分野科目群から、8単位・2モジュールを修得すること。	生命環境・食料科学プログラム専門科目群から6単位を修得すること。なお、生命環境・食料科学演習Ⅰ～Ⅳについては、主指導教員が担当する科目を履修すること。	分野単位で開講される下記3グループのうち、 ①課題研究Ⅰ-E（基礎生命科学）、Ⅱ-E（基礎生命科学）、Ⅲ-E（基礎生命科学）、Ⅳ-E（基礎生命科学） ②課題研究Ⅰ-E（地質学）、Ⅱ-E（地質学）、Ⅲ-E（地質学）、Ⅳ-E（地質学） ③課題研究Ⅰ-E（自然災害科学）、Ⅱ-E（自然災害科学）、Ⅲ-E（自然災害科学）、Ⅳ-E（自然災害科学） のいずれか1グループを履修すること。
		工学	都市・環境デザイン分野科目群から、8単位・2モジュールを修得すること。	生命環境・食料科学プログラム専門科目群から6単位を修得すること。なお、生命環境・食料科学演習Ⅰ～Ⅳについては、主指導教員が担当する科目を履修すること。	課題研究Ⅰ-E（都市・環境デザイン）、Ⅱ-E（都市・環境デザイン）、Ⅲ-E（都市・環境デザイン）、Ⅳ-E（都市・環境デザイン）を履修すること。
		農学	応用生命・食品科学分野科目群、生物資源科学分野科目群、流域環境学分野科目群から、8単位・2モジュールを修得すること。	生命環境・食料科学プログラム専門科目群から6単位を修得すること。なお、生命環境・食料科学演習Ⅰ～Ⅳについては、主指導教員が担当する科目を履修すること。	分野単位で開講される下記3グループのうち、 ①課題研究Ⅰ-E（応用生命・食品科学）、Ⅱ-E（応用生命・食品科学）、Ⅲ-E（応用生命・食品科学）、Ⅳ-E（応用生命・食品科学） ②課題研究Ⅰ-E（生物資源科学）、Ⅱ-E（生物資源科学）、Ⅲ-E（生物資源科学）、Ⅳ-E（生物資源科学） ③課題研究Ⅰ-E（流域環境学）、Ⅱ-E（流域環境学）、Ⅲ-E（流域環境学）、Ⅳ-E（流域環境学） のいずれか1グループを履修すること。
		学術	基礎生命科学分野科目群、地質学分野科目群、自然災害科学分野科目群、都市・環境デザイン分野科目群、応	生命環境・食料科学プログラム専門科目群から6単位を修得すること。な	課題研究Ⅰ-E、Ⅱ-E、Ⅲ-E、Ⅳ-Eのうち、主指導教員が担当する科目を履修すること。

			用生命・食品科学分野科目群、生物資源科学分野科目群、流域環境学分野科目群のうち、学位の異なる2つの分野科目群から8単位、2つのモジュールを修得すること。	お、生命環境・食料科学演習Ⅰ～Ⅳについては、主指導教員が担当する科目を履修すること。	
	アニメ・映像資源科学	工学	映像資源科学分野科目群から修得した4単位・1モジュールを含む8単位・2モジュールを、工学の学位に相当する分野科目群から修得すること。	アニメ・映像資源科学プログラム専門科目群から6単位を修得すること。	課題研究Ⅰ-F(映像資源科学)、Ⅱ-F(映像資源科学)、Ⅲ-F(映像資源科学)、Ⅳ-F(映像資源科学)を履修すること。
		学術	映像資源科学分野科目群から修得した4単位・1モジュールを含む8単位・2モジュールを、学位の異なる分野科目群から修得すること。	アニメ・映像資源科学プログラム専門科目群から6単位を修得すること。	課題研究Ⅰ-F(映像資源科学)、Ⅱ-F(映像資源科学)、Ⅲ-F(映像資源科学)、Ⅳ-F(映像資源科学)を履修すること。
	日本酒学	農学	日本酒生命食料科学分野科目群から、8単位・2モジュールを修得すること。	日本酒学プログラム専門科目群から6単位を修得すること。	課題研究Ⅰ-G(日本酒学・農学)、Ⅱ-G(日本酒学・農学)、Ⅲ-G(日本酒学・農学)、Ⅳ-G(日本酒学・農学)を履修すること。
		学術	日本酒経済経営分野科目群、日本酒生命食料科学分野科目群のうち、学位の異なる2つの分野科目群から8単位・2モジュールを修得すること。	日本酒学プログラム専門科目群から6単位を修得すること。	課題研究Ⅰ-G(日本酒学・農学)、Ⅱ-G(日本酒学・農学)、Ⅲ-G(日本酒学・農学)、Ⅳ-G(日本酒学・農学)を履修すること。
	情報社会デザイン科学	工学	情報工学分野科目群、データサイエンス分野科目群、社会システム工学分野科目群から、8単位・2モジュールを修得すること。	情報社会デザイン科学プログラム専門科目群から6単位を修得すること。	課題研究Ⅰ-H(情報社会デザイン科学)、Ⅱ-H(情報社会デザイン科学)、Ⅲ-H(情報社会デザイン科学)、Ⅳ-H(情報社会デザイン科学)のうち、主指導教員が担当する科目を履修すること。
		学術	情報工学分野科目群、データサイエンス分野科目群、社会システム工学分野科目群、経営学分野科目群のうち、学位の異なる2つの分野科目群から8単位・2モジュールを修得すること。	情報社会デザイン科学プログラム専門科目群から6単位を修得すること。	課題研究Ⅰ-H(情報社会デザイン科学)、Ⅱ-H(情報社会デザイン科学)、Ⅲ-H(情報社会デザイン科学)、Ⅳ-H(情報社会デザイン科学)のうち、主指導教員が担当する科目を履修すること。

	カーボンニュートラル融合科学	工学	電気エネルギー総合理工学分野科目群、熱・化学エネルギー総合理工学分野科目群から、8単位・2モジュールを修得すること。	カーボンニュートラル融合科学プログラム専門科目群から6単位を修得すること。	課題研究 I-J（カーボンニュートラル融合科学）、II-J（カーボンニュートラル融合科学）、III-J（カーボンニュートラル融合科学）、IV-J（カーボンニュートラル融合科学）を履修すること。
		学術	専攻内の分野科目群から8単位・2モジュールを修得し、そのうち少なくとも4単位・1モジュールを電気エネルギー総合理工学分野科目群又は熱・化学エネルギー総合理工学分野科目群から修得すること。	カーボンニュートラル融合科学プログラム専門科目群から6単位を修得すること。	課題研究 I-J（カーボンニュートラル融合科学）、II-J（カーボンニュートラル融合科学）、III-J（カーボンニュートラル融合科学）、IV-J（カーボンニュートラル融合科学）を履修すること。
	フィールド科学	理学	地球惑星科学分野科目群、自然共生科学分野科目群から、8単位・2モジュールを修得すること。	フィールド科学プログラム専門科目群から6単位を修得すること。	課題研究 I-K（フィールド科学・理）、II-K（フィールド科学・理）、III-K（フィールド科学・理）、IV-K（フィールド科学・理）を履修すること。
		農学	地球惑星科学分野科目群、自然共生科学分野科目群から、8単位・2モジュールを修得すること。	フィールド科学プログラム専門科目群から6単位を修得すること。	課題研究 I-K（フィールド科学・農）、II-K（フィールド科学・農）、III-K（フィールド科学・農）、IV-K（フィールド科学・農）を履修すること。
		学術	専攻内の分野科目群から8単位・2モジュールを修得し、そのうち少なくとも4単位・1モジュールは地球惑星科学分野科目群又は自然共生科学分野科目群から修得すること。	フィールド科学プログラム専門科目群から6単位を修得すること。	課題研究 I-K、II-K、III-K、IV-Kのうち、主指導教員が担当する科目を履修すること。
	ひと脳・健康科学	理学	ひと脳・健康科学Ⅰ分野科目群、ひと脳・健康科学Ⅱ分野科目群から、8単位・2モジュールを修得すること。	ひと脳・健康科学プログラム専門科目群から6単位を修得すること。	課題研究 I-L（ひと脳・健康科学）、II-L（ひと脳・健康科学）、III-L（ひと脳・健康科学）、IV-L（ひと脳・健康科学）を履修すること。
		学術	専攻内の分野科目群から8単位・2モジュールを修得し、そのうち少なくとも4単位・1モジュールはひと脳・健康科学Ⅰ分野科目群又はひと脳・健康科学Ⅱ分野科目群から修得すること。	ひと脳・健康科学プログラム専門科目群から6単位を修得すること。	課題研究 I-L（ひと脳・健康科学）、II-L（ひと脳・健康科学）、III-L（ひと脳・健康科学）、IV-L（ひと脳・健康科学）を履修すること。

学位共通科目群では、選択必修 8 単位・2 モジュールの修得を求める。1 モジュールは、学位共通科目群のうち、同一の分野科目群の科目の中から修得した 4 単位をもって認定する。履修の対象とする科目（科目群）は、各学位プログラムの取得予定の学位分野ごとに定める。プログラム専門科目群では、所属する学位プログラムが指定する科目群から選択必修 6 単位の修得を求める。

課題研究では、各学位プログラムが取得予定学位の専門分野ごとに定める科目から、必修 8 単位の修得を求める。なお、課題研究は「課題研究 I」、「課題研究 II」、「課題研究 III」、「課題研究 IV」の 4 科目で構成されている。課題研究 I（2 単位）では、研究指導委員会の指導の下で、学生が 2 年間の研究課題及び研究計画を立案し、準備的な研究を開始する。課題研究 II（2 単位）及び課題研究 III（2 単位）では、自ら設定した研究課題及び実施計画のもと、1 年次第 2 学期及び 2 年次第 1 学期において研究を進める。2 年次第 2 学期に開講される課題研究 IV（2 単位）では、自らの課題研究の成果を取りまとめ、修士学位論文を完成させる。課題研究に関する上記 4 科目は、大学院学則第 24 条より、修士学位論文の作成又は特定の課題についての研究の成果等の学修の成果を評価して単位を与える。当該 4 科目の単位数（各 2 単位）は、学生の研究遂行能力を勘案し、指導教員による研究指導の下で、課題研究に関する研究計画の立案、調査、実験、解析等の実施、研究結果の分析及びとりまとめ等、学生自身による研究活動の学修の量及び内容を考慮して決定した。

その他、「課題研究」を除くすべての科目群における授業科目から 2 単位の修得を求める。ただし、上記「学際的基盤科目群」、「学位共通科目群」、「プログラム専門科目群」に関する要件を満たすために充当した単位は含めない。

なお、総修得単位数は 30 単位以上であることを求める。

最終試験は、学位論文の審査が終了した後に、その学位論文を中心としてこれに関連のある専門分野について、筆記、口述等の方法により行うものとする。

なお、本研究科では、大学院学則第 32 条に定めるとおり、上記修了要件のうちの在学期間に関しては、教授会が優れた業績を上げたと認めた学生については、本研究科に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

（6）履修モデル

資料 2 のとおり。

（7）他大学における授業科目の履修等に対する考え方

本学大学院学則に定めるとおり、教育上有益と認められるときは、学生が本学大学院の他研究科、及び本研究科が協議した他の大学大学院の授業科目の履修等を認めることができる。その授業科目の履修によって修得した単位は、所定の上限単位数を超えない範囲で、本研究科において修得したものとみなすことができる。

また、学生による休学期間中の外国の大学院の授業科目の履修等、及び学校教育法第 105 条の規定により編成する特別の課程における履修を、本研究科における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。入学前に他大学の大学院又は外国の大学院で履修した授業科目の単位を、所定の上限数の範囲内で本研究科において修得したものとみなすことができる。

さらに、学生が、本研究科と協議をした他大学の大学院における研究指導等を受け、それを本研究科で受けた研究指導の一部とみなすことができる。

新潟大学大学院学則(平成 16 年 4 月 1 日大学院学則第 1 号)【抄】

(他の研究科の授業科目の履修)

第 27 条 教育上有益と認められるときは、各研究科は、学生が本大学院の他の研究科の授業科目を履修することを認めることができる。

2 学生は、前項の本大学院の他の研究科の授業科目を履修しようとするときは、あらかじめ所属する研究科の承認を受けなければならぬ。

3 前 2 項の規定に基づき学生が修得した本大学院の他の研究科の授業科目の単位については、8 単位を超えない範囲で、その研究科で修得したものとみなすことができる。

(他の大学院の授業科目の履修等)

第 28 条 教育上有益と認められるときは、各研究科は、学生がその研究科が協議をした他大学の大学院の授業科目を履修することを認めることができる。

2 学生は、前項の他の大学の大学院の授業科目を履修しようとするときは、あらかじめ所属する研究科の承認を受けなければならない。

3 前 2 項の規定に基づき学生が修得した他の大学の大学院の授業科目の単位については、15 単位を超えない範囲で、本大学院の研究科で修得したものとみなすことができる。

4 (略)

5 前各項の規定は、学生が、次に掲げる場合について準用する。ただし、教育実践学研究科教育実践開発専攻にあっては、第 2 号については準用しない。

(1) 外国の大学院に留学する場合

(2) 外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合

(3) 外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合

(4) 国際連合大学の教育課程における授業科目を履修する場合

(休学期間中の外国の大学院の授業科目の履修等)

第 28 条の 2 教育上有益と認めるときは、各研究科は、学生が休学期間中に外国の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、本大学院の研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、前条第 3 項及び第 5 項の規定により本大学院の研究科において修得したものとみなす単位数と合わせて 15 単位を超えないものとする。

3 (略)

(特別の課程の履修等)

第 28 条の 3 教育上有益と認められるときは、各研究科は、学生が行う学校教育法第 105 条の規定により編成する特別の課程(履修資格を有する者が、同法第 102 条第 1 項の規定により大学院に入学することができる者であるものに限る。)における学修を、学生が所属する当該研究科における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、第 28 条第 3 項、第 5 項及び前条第 2 項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて 15 単位を超えないものとする。

3 (略)

(他大学の大学院等における研究指導等)

第 29 条 教育上有益と認められるときは、各研究科(教育実践学研究科を除く。)は、学生がその研究科が協議をした他の大学の大学院又は研究所等(以下「他大学院等」という。)において、必要な研究指導を受けることを認めることができる。

2 学生は、前項の他大学院等において、研究指導を受けようとするときは、あらかじめ所属する研究科の承認を受けなければならない。

3 第 1 項の場合において、修士課程及び博士前期課程の学生については、他大学院等で受ける研究指導の期間は、1 年を超えないものとする。

4 前 3 項の規定に基づき学生が他大学院等で受けた研究指導は、本大学院の研究科で受けた研究指導の一部とみなすことができる。

5 教育上有益と認めるときは、学生は、外国の大学院又は研究所等との協定に基づき、本学と当該大学院又は研究所等において、共同の研究指導を受けることができる。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 30 条 教育上有益と認めるときは、各研究科は、学生が本大学院に入学する前に大学の大学院又は外国の大学院において履修した授業科目について修得した単位(大学院設置基準第 15 条の規定により準用する大学設置基準(昭和 31 年文部省令第 28 号)第 31 条第 1 項に規定する科目等履修生及び同条第 2 項に規定する特別の課程履修生として修得した単位を含む。)を、本大学院の研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、転入学の場合を除き、本大学院において修得した単位以外のものについては、15 単位を超えないものとし、かつ、第 28 条第 3 項、第 5 項、第 28 条の 2 第 2 項及び第 28 条の 3 第 2 項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて 20 単位を超えないものとする。

3 (略)

(8) 留学生に対する履修指導や生活指導等の配慮

本研究科では、外国人留学生の受け入れ増を考えており、学修及び生活における各種支援・指導等の配慮を行なう。

【在籍管理の方法】

外国人留学生の受け入れに際しては、学生に対し在籍管理の具体的な方法を示し、本学ホームページにて随時閲覧・確認できるようにしている。

本学ホームページ(ビザ・在留資格について)：

<https://www.niigata-u.ac.jp/international/study-japan/life/visa/>

本学では、入学予定の外国人留学生の在留資格認定手続きを本学が代理申請し、出入国管理庁による在留資格認定後に発行される「在留資格認定証明書」を学生に送付の上、入国前での在外公館での留学ビザ申請を指導している。入学後は、入国時に発行された在留カードを使って、在留資格を所属する大学院

研究科学務係に届け出させている。在留資格に関する情報が変更となった場合も、学務係への届け出義務付けている。また、日本滞在中のアルバイト就労を希望する外国人留学生に対しては、資格外活動の許可申請の必要性和申請手続きについて指導している（上記、本学ホームページでも随時閲覧可能としている）。また、在留資格の変更手続きが必要となる「休学」や、在留資格が喪失する「退学」の際の対応についても、外国人留学生に対して適切に指導している。

【学修に関する支援・指導】

外国人留学生に対する履修指導は、日本人学生と同様に、研究主指導教員が実施する。授業科目の履修にあたっては、英語版の授業科目シラバス及びLMS（新潟大学学務情報システム）を利用できる。また、大学院の正規生及び協定校から来た交換留学生は、本学国際交流センターが実施する日本語学習科目を履修することができる。なお、本学への留学を希望する学生には、本学ホームページにて手続等の案内情報を提供している。

本学ホームページ（新潟大学への留学・留学希望者向けフロー）

<https://www.niigata-u.ac.jp/international/study-japan/flow/flow-graduate-student/>

【学生生活における支援・指導】

新潟大学では、ホームページ、研究科学務係等学生対応窓口、主指導教員等を通して、在学中の外国人留学生を対象に、学生生活における支援・指導を実施している。特に、ビザの取得、在留資格の更新、資格外活動（アルバイト）、本学在学時の滞在用宿舍の確保、健康保険・傷害・賠償責任保険への加入の案内、健康相談・定期健康診断、英語等での各種相談窓口、災害発生時の安否確認システムの使用及び災害発生時の対処方法等について、情報を提供し適宜指導している。

本学ホームページ（新潟大学への留学・学生生活）

<https://www.niigata-u.ac.jp/international/study-japan/life/>

（９）学位論文審査体制・評価基準の公表方法

本学大学院学則第 38 条及び新潟大学学位規則の定めにより、学位論文の審査及び学位の授与を行う。なお、本研究科で授与する学位は、上記 3(4)節で説明したとおりである。

ア 学位論文の審査体制

本研究科における学位論文の審査体制の基本事項は、新潟大学学位規則に定めるとおりである。

新潟大学学位規則（平成 16 年 4 月 1 日規則第 30 号）【抄】

第 1 章 総則

(学位の種類)

第 2 条 本学が授与する学位の種類は、学士、修士及び博士の学位並びに専門職学位とする。

(学位授与の要件等)

第3条

2 修士の学位は、本学大学院の修士課程又は博士課程の前期2年の課程(以下「博士前期課程」という。)を修了した者に授与する。

3 博士の学位は、本学大学院の博士課程を修了した者に授与する。

4 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院に博士論文の審査を申請してその審査に合格し、かつ、本学大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与する。

5 (略)

(略)

第3章 在学者の学位論文審査等の手続

(在学者の学位論文審査出願等の手続)

第6条 第3条第2項又は第3項の規定に基づき、修士論文又は博士論文の審査及び最終試験を受けようとする学生は、所属する研究科が別に定める期日までに、論文審査出願書に学位論文及びその研究科が定める書類を添え、その研究科の研究科長に提出しなければならない。

(略)

(審査委員等)

第7条 研究科長は、前条の規定に基づき提出された論文審査出願書及び学位論文を受理したときは、教授会又は研究科委員会(以下「教授会等」という。)にその学位論文の審査及び最終試験を付託するものとする。

2 教授会等は、審査する学位論文ごとに、その研究科を担当する教授のうちから3人以上の者を審査委員(主査1人及び副査2人以上とし、必要があるときは、准教授を充てることができる。)として選出し、その学位論文の審査及び最終試験に当たらせるものとする。ただし、教授会等の議を経て、講師又は助教を審査委員に加えることができる。

3 研究科長は、教授会等が審査のため必要があると認めたときは、前項の審査委員に加えて、その研究科若しくは本学大学院の他の研究科、研究所等の教員又は他の大学の大学院、研究所等の教員等を審査委員に委嘱することができる。

(最終試験)

第8条 第3条第2項及び第3項の最終試験は、学位論文の審査が終了した後に、その学位論文を中心としてこれに関連のある専門分野について、筆記、口述等の方法により行うものとする。

なお、本研究科では、学位審査の実施に関し、以下の事項を定めるものとする。

①学位申請論文の提出資格等

学位論文(特定の課題についての研究成果に関する報告書を含む。以下、「学位論文」という。)審査を申請することができる者は、必要な研究指導を受けた者で、学位を受けようとする学期末において、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1)所定の修業年限以上在学し、かつ、所定の単位数以上を修得する者

(2)優れた業績を上げた者として教授会が認めた者(長期にわたる教育課程の履修を認められている者を除く。)で、1年以上在学し、かつ、所定の単位数以上を修得する者

②主指導教員の承認

学位論文審査を申請しようとする者は、主指導教員の承認を得た上で学位申請手続等を行うこと。

③学位申請論文の提出手続等

学位申請論文及び所定様式の申請書類を、主指導教員を経て研究科長に提出すること。審査のため必要があるときは、書類等の追加を求めることができること。学位申請論文の提出には、学位授与の時期により所定の期間を設定すること。

④学位申請論文の受理

研究科長は、学位申請論文等を受理したときは、教授会に審査を付託しなければならないこと。

⑤研究科審査委員候補者の推薦等

研究科長は、主指導教員に対し、審査委員候補者の推薦、及び修士の学位に付記する専攻分野の名称の選定、を付託すること。主指導教員は、研究科長の付託を受けたときは、学位申請論文ごとに、研究科を担当する教授のうちから3人の者を審査委員候補者(主査1人、副査2人とし、必要がある場合には、准教授を充てることができる。)として推薦し、及び修士の学位に付記する専攻分野の名称を選定すること。なお、審査のため必要があるときは、前項の審査委員候補者に研究科若しくは本学大学院の他の研究科、研究所等の教員又は他の大学の大学院、研究所等の教員等を加えることができること。

主指導教員は、審査委員候補者推薦結果を所定様式により速やかに研究科長に報告しなければならないこと。

⑥論文審査委員会の設置

教授会は、学位申請論文ごとに論文審査委員会を設置するものとし、上記⑤の規定により主指導教員から推薦のあった審査委員候補者について審議し、審査委員(主査1人、副査2人以上)を決定するものとする。

⑦論文の審査及び最終試験

論文審査委員会は、研究評価委員会(専門部会)が開催する公開の修士論文発表会・最終試験において、学位申請論文の内容の審査、学位に付記する専攻分野の名称の審議及び最終試験を行って、別に定める日までに終了し、学位論文の要旨及び審査結果の要旨並びに最終試験の結果の要旨を添えて、学位授与審査委員会に報告しなければならないこと。

⑧課程修了の審議

学位授与審査委員会は、研究科教授会(運営委員会)からの委託に基づき、課程の修了について審議するものとする。

イ 学位論文の審査の実施

学位論文の審査は、各課程における学位論文審査基準に基づき行う。審査基準は、本学ホームページにて公表する。

学位に付記する専門分野は、学位共通科目における修得モジュールを含む授業科目の履修状況、学位論文の内容及び最終試験の結果に基づき、審査委員の合議により決定する。なお、学位に付記する専門分野の決定については、その詳細を上記3(5)節で説明している。

ウ 審査結果の報告及び学位の授与

本研究科における学位論文の審査結果の報告及び学位の授与については、新潟大学学位規則に定め

るとおりである。

新潟大学学位規則（平成 16 年 4 月 1 日規則第 30 号）【抄】

第 5 章 修士及び博士の学位の授与

（提出する学位論文等）

第 12 条 提出する学位論文は、1 編とする。ただし、参考として他の自著又は共著の論文を添付することができる。

2 学位論文の審査のため必要があるときは、その学位論文の翻訳、その学位論文の内容に関係のある模型、標本等の参考資料を提出させることがある。

3 提出された学位論文は、返還しない。

（審査期間）

第 13 条 第 6 条の規定に基づき提出された学位論文の審査及び最終試験は、その学位論文を提出した学生の在学期間内に終了するものとする。

（審査結果の報告）

第 14 条 審査委員は、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を終了したときは、その結果の要旨に学位を授与できるか否かの意見を添え、文書をもって教授会等に報告するものとする。

（略）

（修士又は博士の学位の授与）

第 16 条 研究科長は、第 14 条の報告に基づき、修士又は博士の学位を授与すべきか否かを教授会等において審議し、修士の学位を授与すべき者にあつては、学位(修士)授与候補者報告書により、博士の学位を授与すべき者にあつては、次に掲げる書類により、学長に報告するものとする。

(1) 学位(博士)授与候補者報告書

(2) 博士論文の要旨及び審査結果の要旨

(3) 最終試験又は学力の確認の結果の要旨

2 学長は、前項の報告を受け、修士又は博士の学位を授与すべき者と認定したときは、学位記を交付する。

（略）

（学位の名称）

第 20 条 学位を授与された者がその学位の名称を用いるときは、学位の名称の次に本学名を付記するものとする。

（学位授与の取消し）

第 21 条 本学の修士又は博士の学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、その教授会等の議を経て、その学位の授与を取消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

（10）研究の倫理審査体制

入学者全員に対して、「新潟大学における研究倫理教育の実施に関する要項」に基づき、1 年次第 1 学期に研究倫理教育の受講を義務化する。その後、研究倫理に適合した研究活動が実施できているかどうかは、指導教員が普段の研究指導において確認する。加えて、2 年次第 1 学期における中間発表及び 2 年次第 2 学期における修士論文発表会において、研究倫理への適合性を確認する。

なお、人間を直接対象とする研究については、「新潟大学における人を対象とする教育・研究・医療

に関する倫理規程」を定め、人間の尊厳と人権が尊重され、社会の理解及び信頼を得た適正な研究等が行われるようにしており、その妥当性については「新潟大学における人を対象とする研究等倫理審査委員会」において審査する。本委員会では、人間を直接対象とした研究及び医療行為についての倫理上の妥当性を「ヘルシンキ宣言」及び「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の趣旨に沿って検討し、審査することを目的として本学に設置されている。

以下、資料3として添付。

- ・新潟大学における研究倫理教育の実施に関する要項
- ・新潟大学における人を対象とする教育・研究・医療に関する倫理規程
- ・新潟大学における人を対象とする研究等倫理審査委員会規程

6. 基礎となる学部との関係

総合学術研究科は、本学学士課程の人文学部、教育学部、法学部、経済科学部、理学部、工学部、農学部及び創生学部と接続する。関係図を図5に示す。

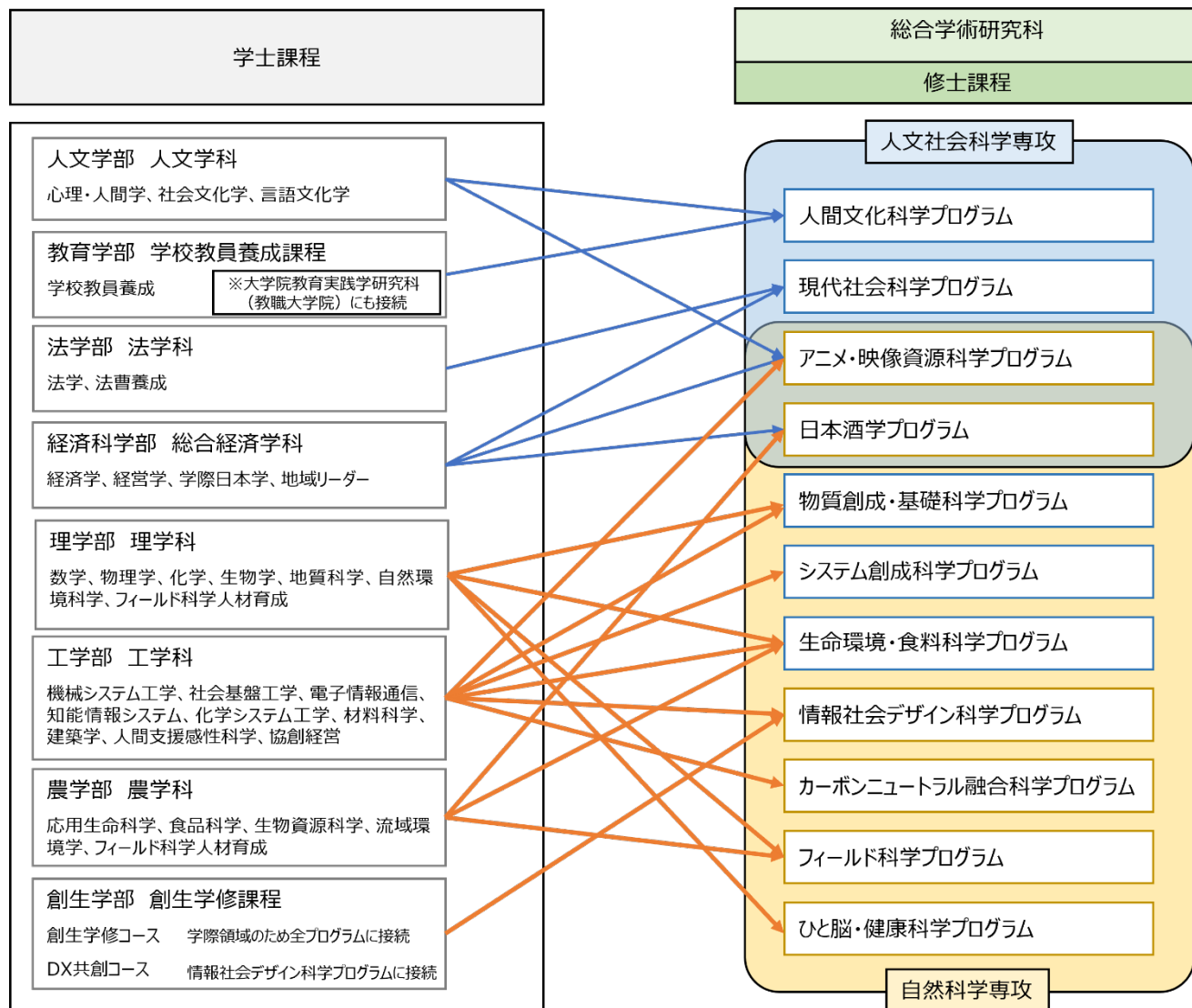


図5 学士課程と修士課程との関係

人文社会科学専攻では、4の学位プログラム（人間文化科学、現代社会科学、アニメ・映像資源科学、日本酒学）を開設する。人間文化科学プログラムは人文科学を軸として教育研究を実施し、人文学部、教育学部を基礎としている。現代社会科学プログラムは、主として法学、経済学、経営学を核としており、学士課程では法学部、経済科学部を基礎としている。自然科学系と共同で運営される2学位プログラムのうち、映像文化に関する学際的教育研究に取り組むアニメ・映像資源科学プログラムにおいて、人文社会科学系の学士課程で基礎になるのは主に人文学部、経済科学部であり、同じく学際的プログラムであ

る日本酒学プログラムにおいて、日本酒に関する製造経営や社会文化に関する教育研究の基礎となるのは経済科学部である。

自然科学専攻では、9の学位プログラム（物質創成・基礎科学、システム創成科学、生命環境・食料科学、アニメ・映像資源科学、日本酒学、情報社会デザイン科学、カーボンニュートラル融合科学、フィールド科学、ひと脳・健康科学）を開設する。物質創成・基礎科学プログラムでは、理学・工学の観点から物質の創成や基礎科学に関する教育研究を実施しており、理学部（物理学、化学、数学、自然環境科学）及び工学部（化学システム工学、材料科学）を基礎とする。システム創成科学プログラムでは、生産、電子情報通信、人間に関するシステムの創成に関する教育研究を中心に据え、工学部（機械システム工学、電子情報通信、人間支援感性科学）を基礎としている。生命環境・食料科学プログラムでは、生命・環境・食料をキーワードに、真理の探究及び技術に関する教育研究を目的として、理学部（生物、地質科学、自然環境科学、フィールド科学）、工学部（社会基盤工学、建築学）、農学部（応用生命科学、食品科学、生物資源科学、流域環境学、フィールド科学）を基礎とするほか、本学附置研究所である災害・復興科学研究所の担当教員も教育研究に参加する。情報社会デザイン科学プログラムでは、情報工学・データサイエンス及びその社会実装に関する科学技術に関する教育研究を行い、工学部（知能情報システム、協創経営）及び創生学部（DX 共創コース）を基礎としている。カーボンニュートラル融合科学プログラムでは、脱炭素社会の実現をキーワードとした科学技術に関する教育研究を実施し、工学部（機械システム工学、電子情報通信、化学システム工学、材料科学）を基礎としている。フィールド科学プログラムは、地球惑星科学・自然共生科学における教育研究を実施し、主に理学部（自然環境科学、フィールド科学）、農学部（流域環境学、フィールド科学）を基礎とするほか、本学附置研究所である災害・復興科学研究所の担当教員も教育研究に参加する。ひと脳・健康科学プログラムでは、脳神経科学及び健康科学を基盤に、自然科学の観点から高齢化社会特有の社会課題の解決に関する教育研究及び人材育成を実施し、理学部（生物、自然環境科学）を基礎とするほか、本学附置研究所である脳研究所の担当教員も教育研究に参加する。人文社会科学系と共同で運営される2プログラムについていえば、アニメ・映像資源科学プログラムにおいて、映像資源の保存・活用に関する科学技術に関する教育研究の基礎となるのは工学部（電子情報通信、材料科学、建築学）である。日本酒学プログラムにおいて、日本酒の製造及び原材料の開発・生産・供給等の科学技術に関する教育研究の基礎となるのは農学部（応用生命科学、食品科学、生物資源科学）である。

なお、本学創生学部は、創生学修コースとDX 共創コースからなり、創生学修コースは本学人文学部、法学部、経済科学部、理学部、工学部、農学部が提供する21の専門学修パッケージを選択のうえ、他分野協働のスタイルで問題発見・解決能力を養成する教育コースである。一方、DX 共創コースは、高度情報通信及びデータ処理・解析技術の実装により社会の諸課題の解決・克服することに資する人材の育成を意図したコースである。そのため、創生学修コースは、本研究科修士課程のすべての専攻・学位プログラムとの接続を想定している。DX 共創コースは、その教育内容から、修士課程においては自然科学専攻情報社会デザイン科学プログラムの基礎をなす。

7. 多様なメディアを高度に利用した授業の履修

本学では、新潟大学大学院学則第 22 条の 2、第 3 項、第 4 項において、授業は、多様なメディアを高度に利用して、教室等以外の場所で行うことができることを規定している。

新潟大学大学院学則【抄】

(教育内容)

第 22 条の 2 研究科(教育実践学研究科を除く。)の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行う。

2 (略)

3 授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

4 授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

また、「新潟大学における遠隔授業（非対面式）に関する要項」を定め、遠隔授業の定義を、以下のいずれかの要件を満たすものとしている。

- イ 同時かつ双方向に行われるものであって、かつ、当該授業を行う教室等以外の場所において履修させるもの(以下「同時双方向型遠隔授業」という。)
- ロ 毎回の授業の実施に当たって固定した授業時間を設定せず、学生に提示した文字、音声、静止画、動画等の教材により学習させた後、当該授業を行う教員又は指導補助者がすみやかにインターネットその他の適切な方法を利用することにより、設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を併せ行うものであって、かつ、当該授業に関する学生等の意見の交換の機会が確保されているもの(以下「オンデマンド型遠隔授業」という。)

教員は、学内教育システムの学務情報システム等を併用し、課題の提示、添削指導、質疑への対応を行い、対面授業と同等以上の教育効果を担保する。

学内施設の情報基盤センターにおいては、講義等で利用する、動画コンテンツの収録環境を整備し、機材のセッティング、収録作業、動画編集も含めて、ワンパッケージにして、デジタルコンテンツ制作を支援している。

学生は、教室以外の学内施設、自宅、また、フィールド実習中の学生にあっては実習先、留学中の学生にあっては、留学先において、同時双方向又はオンデマンド型の授業を履修することが可能となっている。場所や時間に依拠しない、メディアを活用した授業は、社会人学生に対しても有用性が高い。

これらの規定に基づき、本研究科においては、以下の科目を高度なメディアを活用して実施する。

課程	科目群	科目名	単 位 数	実施形態	備考
修士課程	学際的 基盤科目群	学際的科学総論Ⅰ	1	非対面授業	5科目を開講し、専門深化型プログラムは履修指定される1科目、新潟学際型プログラムは履修指定又は専門性の近い内容の1科目を選択履修する。汎用遠隔会議システム(zoom)を用いて実施する。
		学際的科学総論Ⅱ	1	対面・非対面授業の併用	対面と非対面を組み合わせたブレンディッドラーニング方式で実施。全8回の授業のうち講義回(6回): 共通教材による講義による学修と課題提出、ディスカッション回(2回): 対面又は遠隔によるグループワークを実施する。
		ライフ・イノベーション研究入門	1	オンデマンド型遠隔授業と対面／リアルタイム型非対面授業の併用	オンデマンド型遠隔授業を行う。動画視聴だけでなく、課題提出や適宜質問等を学務情報システム(本学のラーニングマネジメントシステム:LMS)を通して行い、教員、学生同士のインタラクションを図る。
		ライフ・イノベーション研究演習	1	対面／リアルタイム型非対面授業の併用	対面と非対面を組み合わせたブレンディッドラーニング方式で実施。全8回の授業のうち講義回(6回): 共通教材による講義による学修と課題提出、ディスカッション回(2回): 対面又は遠隔によるグループワークを実施する。

8. 「大学院設置基準」第14条による教育方法の実施

本研究科では、社会人も積極的に受け入れるため、大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第14条の規定に基づき、入学定員の一部について、次のとおり、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う。

(1) 修業年限

標準修業年限は、2年である。但し、職業を有しながら在籍する社会人学生は、長期履修制度を活用することにより、4年を限度に、標準修業年限を超えて、履修計画を立てて、修了することが可能である。

(2) 履修指導及び研究指導の方法

主指導教員(1名)及び副指導教員(2名)で構成する研究指導委員会において、社会人学生の勤務形態に合わせて、相談の上で、通常の授業時間以外にも夜間及び土曜日、長期休暇期間を利用して集中的に開講する等、履修計画を策定する。また、研究指導は、対面指導とメディアツールを組み合わせ、学生・教員相互の事情に合わせて、研究指導を行う。

(3) 授業の実施方法

学生の状況に配慮し、柔軟な開講形態により実施する。メディアツールを利用した遠隔授業やオンデマンド教材を積極的に活用し、学生、教員相互の負担軽減を図る。

(4) 教員の負担の程度

通常の授業時間以外の、開講、研究指導により、特定の教員に過度に負担が集中しないよう、研究指導委員会が連携して指導にあたる。

また、前述のとおり、メディアツールを高度に活用して、講義、研究指導を行うことにより、負担の軽減を図る。

(5) 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

五十嵐地区キャンパスの附属図書館中央図書館は、授業期間中は、平日は8時～21時まで、土日祝日は10時～21時まで、休業期間中は、平日は8時30分～19時まで、土日祝日は10時～17時まで開館しており、社会人学生も利用可能な環境を整備している。

また、本学が契約している電子リソース(電子ジャーナル・電子ブック・データベース)は、VPN接続により、学外からの利用も可能である。

本学の情報基盤システムを管理運用する情報基盤センターは、授業期間中は8時30分～18時15分まで、授業期間以外の期間は8時30分～17時まで開館している(ただし、平日のみ)。

本学の情報基盤システムに関する情報は、情報基盤センターWeb サイトから、動画、Chatbot 等で24 時間入手することが可能である。

五十嵐地区内には、大学生協のほか、平日以外に土日祝日も営業（7 時～20 時）するコンビニエンスストアを設置している。

（6）入学者選抜の概要

社会人学生に対しては、一般選抜とは異なる社会人としての実務経験に基づく能力、入学後の研究計画等を評価するため社会人特別選抜を実施する。

選抜方法は、書類審査（志望理由書、研究計画書、履歴書、成績証明書）、口頭試問によって行う。

9. 取得可能な資格

(1) 取得できる資格

【教員免許状（専修免許状）】

本研究科修士課程において、教育職員免許法に定める科目及び単位数を修得した学生は、次の教育職員の専修免許状が取得可能である。

中学校教諭専修免許状（国語、社会、英語、数学、理科）

高等学校教諭専修免許状（国語、地理歴史、英語、公民、数学、理科、情報、農業、工業）

(2) 受験資格が取得できる資格

【公認心理師】

公認心理師法に定める国家資格。

大学（学部）において所定の心理学等に関する科目を修め、かつ、本研究科修士課程において所定の科目の単位数を取得し、同課程を修了した者は、公認心理師試験の受験資格を得ることができる。受験資格の取得は修了要件ではない。

ア 実習の目的

心理実践実習全体を通して、以下の事項について学習する。

（ア）心理学に基づいた支援を要する者に関する以下の知識及び技能の修得

（a）コミュニケーションスキル （b）心理査定、心理検査

（c）心理面接、心理療法 （d）コンサルテーション、地域支援

（イ）心理学に基づいた支援を要する者や問題への理解とニーズの把握及び支援計画の作成

（ウ）心理学に基づいた支援を要する者への多職種連携による支援

（エ）公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

（オ）地域及び多職種による連携のあり方

イ 実習先の確保の状況

「臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）」及び「臨床心理実習Ⅲ（心理実践実習）」が実習科目に該当する。実習施設は、下記に示した。公認心理師実習施設受入承諾書は資料4のとおり。

大学院 実習施設一覧

分野	実習施設	受入人数	所在地
医療	医療法人恵松会河渡病院	1 名	新潟市
	医療法人崇徳会田宮病院	1 名	長岡市
	特定医療法人青山信愛会新潟信愛病院	2 名	新潟市
	医療法人恵松会南浜病院	1 名	新潟市
教育	新潟市教育相談センター	3～5 名程度	新潟市
福祉	新潟市児童相談所	2 名	新潟市
	新潟県中央福祉相談センター	2 名	新潟市
	児童養護施設双葉寮	3 名	長岡市
司法	新潟県警察本部	10 名程度	新潟市

ウ 実習先との契約内容

実習先に対しては、本学から依頼状を送付し、承諾書をもらう形で実習を進めている。いずれの実習においても、実習前、実習先に実習担当教員が学生とともに実習先に伺い、実習先指導者とともに実習に当たっての留意点、実習の内容、到達目標を明確にする。実習実施時は、緊急時連絡を除いて、学生についての連絡は、大学担当教員と実習指導者との間で行い、学生の様子を踏まえ、定期的に指導方針を共有する。個人情報保護や事故防止に関する取り組みとしては、大学院生に対しては、年度初めのガイダンスにおいて、(1) クライアントの人権を最大限に尊重すること、(2) 実習中に知り得たクライアントの個人情報、決して他人に漏らしてはならないこと、(3) 実習中に何らかの問題が起きた場合は躊躇せず、実習指導者、指導教員に報告、連絡、相談をすること、(4) 実習中に思いがけず起こるトラブルに対する対処として学生教育災害傷害保険に加入すること等を伝えている。

エ 実習水準の確保の方策

各実習施設の実習内容を以下の表に示す。なお、各実習施設においては、窓口となる実習指導者を配置している。実習中は、実習先指導者が実習生とともに、毎回、その日の実習振り返りを行う。また、実習生は毎回の実習日誌を臨床心理領域全教員に提出することになっており、大学院でも実習担当教員がこれに基づいた指導を行う。さらに、必要に応じて、実習担当教員は実習先に出向き、実習生、実習先指導者とともに現在の課題を明確にし、それを解決するよう努めていく。実習終了後、実習担当教員は、実習先にて、実習生、実習先指導者とともに実習全体の振り返りを行い、実習生がこれから公認心理師及び臨床心理士を目指す上での課題を明らかにする。また、実習生は、毎月開催される心理臨床事例検討会にて、実習で得られた成果及び自らの課題について発表する。各施設の実習スケジュールが終了後、実習指導者に対して評価票を送付し、実習生の評価を確認する。送付された評価票や実習日誌の内容等をもとに、実習生を総合的に評価する。

大学院 実習内容一覧

分野	実習施設	実習内容
医療	医療法人恵松会河渡病院	病院での要支援者との交流、予診、デイケア参加、心理アセスメントなど
	医療法人崇徳会田宮病院	
	特定医療法人青山信愛会新潟信愛病院	
	医療法人恵松会南浜病院	
教育	新潟市教育相談センター	インテーク面接、適応指導教室、ケース検討会参加など
福祉	新潟市児童相談所	業務に関する講義、心理アセスメントの陪席、一時保護所実習など
	新潟県中央福祉相談センター	
	児童養護施設双葉寮	業務に関する講義、施設見学
司法	新潟県警察本部	業務に関する講義、施設見学、ロールプレイ、事例検討

オ 実習先との連携体制

いずれの実習においても、実習前、実習先に実習担当教員が学生とともに実習先に伺い、実習先指導者とともに実習に当たっての留意点、実習の内容、到達目標を明確にする。実習実施時は、緊急時連絡を除いて、学生についての連絡は、大学担当教員と実習指導者との間で行い、学生の様子を踏まえ、定期的に指導方針を共有する。

カ 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

実習先からの依頼により麻疹風疹の抗体検査の結果を報告することが求められているため、事前に検査を行うように指導し、抗体量が不十分な場合にはワクチン摂取をもとめている。感染予防策としては、実習に参加する院生に対しては、(a) 各自で確実に手洗い、マスクなどの感染予防に努めた上で実習に参加すること（ただし、実習校での予防策や利用者の対応などについては実習施設の指示に従う）、(b) 実習中に体調不良（熱や咳など）が生じた場合は、すぐに実習施設に連絡し、指示に従うこと、(c) 感染が疑われる症状が現れた場合や、濃厚接触者になった場合には実習先に申し出て、指示に従うこと、を伝えている。また、万一事故があった場合に備え、損害賠償保険に加入することを伝えている。

キ 事前・事後における指導計画

実習指導においては、大学担当教員が実習施設に関連した領域の基礎知識を教授する。また、実習前に、学生とともに実習施設に伺い、事前に学んでおく知識について指示を仰ぐ。実習終了後、実習担当教員は、実習先にて、実習生、実習先指導者とともに実習全体の振り返りを行い、実習生がこれから公認心理師を目指す上での課題を明らかにする。

ク 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

大学側の実習担当教員は定期的に（概ね実習 5 回に 1 回程度）実習先に出向き、学生の様子を観察するとともに、実習施設の実習指導者から学生に様子を聴取し、必要に応じて学生に対して指導を行う。

ケ 実習施設における指導者の配置計画

実習施設には、公認心理師法施行規則に基づく、実習指導者を最低 1 名配置している。実習指導者は、公認心理師の資格を取得した後、法第 2 条各号に掲げる行為の業務に 5 年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であって文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ文部科学大臣及び厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者である。ただし、当分の間、法第 2 条各号に掲げる行為の業務に 5 年以上従事し、又は従事した経験を有する者のうち、実習演習科目を開設する大学等が適当と認める者を実習指導者とすることができる。

コ 成績評価体制及び単位認定方法

毎回の実習日誌、心理臨床事例検討会における発表内容、実習指導者から送付された評価票に基づき総合的に評価する。

サ その他特記事項

- ・本受験資格は、学部等卒業のみではその受験資格が得られない。そのため、入学を希望する学生に対しては、研究室訪問の段階で、その旨説明している。また、年度初めに、公認心理師に興味のある学部生を対象とした「公認心理師ガイダンス」を実施し、本学における公認心理師カリキュラムの詳細について説明している。
- ・実習科目については、プログラム専門科目に位置づけ、修了要件としていることから、学生には過度な負担は生じない。また、実習を担当する教員は、分担して担当し、受入れ学生数も制限しているため教員負担にも配慮している。

【臨床心理士】

公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する民間資格。

本研究科修士課程において、所定の科目の単位数を取得し、修士課程を修了した者は、修了後1年以上の臨床心理に関わる実務経験を経た後、臨床心理士試験の受験資格を得ることができる。受験資格の取得は修了要件ではない。

ア 実習の目的

福祉領域、教育領域、司法領域における臨床心理士・公認心理師の仕事を知るとともに、クライアントやその周囲の者に対する支援を行うためのノウハウについて理解する。また、福祉領域、教育領域、司法領域における多職種連携について学ぶ。

イ 実習先の確保の状況

大学院 実習施設一覧

分野	実習施設	受入人数	所在地
医療	医療法人恵松会河渡病院	1名	新潟市
	医療法人崇徳会田宮病院	1名	長岡市
	特定医療法人青山信愛会新潟信愛病院	2名	新潟市
	医療法人恵松会南浜病院	1名	新潟市
教育	新潟市教育相談センター	3～5名程度	新潟市
福祉	新潟市児童相談所	2名	新潟市
	新潟県中央福祉相談センター	2名	新潟市
	児童養護施設 双葉寮	3名	長岡市
司法	新潟県警察本部	10名程度	新潟市

ウ 実習先との契約内容

実習先に対しては、本学から依頼状を送付し、承諾書をもらう形で実習を進めている。いずれの実習においても、実習前、実習先に実習担当教員が学生とともに実習先に伺い、実習先指導者とともに実習に当たっての留意点、実習の内容、到達目標を明確にする。実習実施時は、緊急時連絡を除いて、学生についての連絡は、大学担当教員と実習指導者との間で行い、学生の様子を踏まえ、定期的に指導方針を共有する。個人情報保護や事故防止に関する取り組みとしては、大学院生に対しては、年度初めのガイダンスにおいて、(1) クライアントの人権を最大限に尊重すること、(2) 実習中に知り得たクライアントの個人情報は、決して他人に漏らしてはならないこと、(3) 実習中に何らかの問題が起こった場合は躊躇せず、実習指導者、指導教員に報告、連絡、相談をすること、(4) 実習中に思いがけず起こるトラブルに対する対処として学生教育災害傷害保険に加入すること等を伝えている。

エ 実習水準の確保の方策

各実習施設の実習内容を以下の表に示す。なお、各実習施設においては、窓口となる実習指導者を配置している。実習中は、実習先指導者が実習生とともに、毎回、その日の実習振り返りを行う。ま

た、実習生は毎回の実習日誌を臨床心理領域全教員に提出することになっており、大学院でも実習担当教員がこれに基づいた指導を行う。さらに、必要に応じて、実習担当教員は実習先に出向き、実習生、実習先指導者とともに現在の課題を明確にし、それを解決するよう努めていく。実習終了後、実習担当教員は、実習先にて、実習生、実習先指導者とともに実習全体の振り返りを行い、実習生がこれから臨床心理士を目指す上での課題を明らかにする。また、実習生は、毎月開催される心理臨床事例検討会にて、実習で得られた成果及び自らの課題について発表する。各施設の実習スケジュールが終了後、実習指導者に対して評価票を送付し、実習生の評価を確認する。送付された評価票や実習日誌の内容等をもとに、実習生を総合的に評価する。

大学院 実習内容一覧

分野	実習施設	実習内容
医療	医療法人恵松会河渡病院	病院での要支援者との交流、予診、デイケア参加、心理アセスメントなど
	医療法人崇徳会田宮病院	
	特定医療法人青山信愛会新潟信愛病院	
	医療法人恵松会南浜病院	
教育	新潟市教育相談センター	インテーク面接、適応指導教室、ケース検討会参加など
福祉	新潟市児童相談所	業務に関する講義、心理アセスメントの陪席、一時保護所実習など
	新潟県中央福祉相談センター	
	児童養護施設 双葉寮	業務に関する講義、施設見学
司法	新潟県警察本部	業務に関する講義、施設見学、ロールプレイ、事例検討

オ 実習先との連携体制

いずれの実習においても、実習前、実習先に実習担当教員が学生とともに実習先に伺い、実習先指導者とともに実習に当たっての留意点、実習の内容、到達目標を明確にする。実習実施時は、緊急時連絡を除いて、学生についての連絡は、大学担当教員と実習指導者との間で行い、学生の様子を踏まえ、定期的に指導方針を共有する。

カ 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

感染予防策としては、実習に参加する院生に対しては、(a) 各自で確実に手洗い、マスクなどの感染予防に努めた上で実習に参加すること（ただし、実習校での予防策や利用者の対応などについては実習施設の指示に従う）、(b) 実習中に体調不良（熱や咳など）が生じた場合は、すぐに実習施設に連絡し、指示に従うこと、(c) 感染が疑われる症状が現れた場合や、濃厚接触者になった場合には実習先に申し出て、指示に従うこと、を伝えている。また、万一事故があった場合に備え、損害賠償保険に加入することを伝えている。

キ 事前・事後における指導計画

実習指導においては、大学担当教員が実習施設に関連した領域の基礎知識を教授する。また、実習前に、学生ともに実習施設に伺い、事前に学んでおく知識について指示を仰ぐ。実習終了後、実習担当教員は、実習先にて、実習生、実習先指導者とともに実習全体の振り返りを行い、実習生がこれから臨床心理士を目指す上での課題を明らかにする。

ク 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

大学側の実習担当教員は定期的に（概ね実習5回に1回程度）実習先に出向き、学生の様子を観察するとともに、実習施設の実習指導者から学生に様子を聴取し、必要に応じて学生に対して指導を行う。

ケ 実習施設における指導者の配置計画

実習施設には、臨床心理士の資格を有する実習指導者を最低1名配置している。

コ 成績評価体制及び単位認定方法

毎回の実習日誌、心理臨床事例検討会における発表内容、実習指導者から送付された評価票に基づき総合的に評価する。

サ その他特記事項

本受験資格は、出身学部によらず、大学院で必要科目を履修し、単位を修得すれば受験資格を得られる。入学を希望する学生に対しては、研究室訪問の段階で、その旨説明している。また、大学院生を対象とした「大学院ガイダンス」を実施し、本学における臨床心理士カリキュラムの詳細について説明している。

10. 入学者選抜の概要

(1) 入学者選抜の基本方針

修士課程における入学者選抜は、受け入れる人材の多様性及び受験機会の確保の観点から、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜の3区分とする。なお、「社会人」とは、「各種研究機関、教育機関又は企業等に2年以上（入学予定年月の開始日現在）の在職経験がある者で、国内外における学校教育履歴・保有学位・年齢等に関する所定の要件を満たす者」と定義する。

また、「外国人留学生」とは、「外国人留学生として志願する者で、国内外における学校教育履歴・保有学位・研究経験年数・年齢等に関する所定の要件を満たす者」と定義する。いずれの選抜区分とも、志願者が国内外における学校教育履歴・保有学位・年齢等に関する出願要件を満たしているかを事前に判定するために、当該志願者を対象とした事前資格審査を必要に応じて実施する。

入学生の受け入れ時期は、4月又は10月とする。4月入学生の選抜は年2回（第一期募集・第二期募集）、10月入学生の選抜は年1回を基本とする。当該年度10月入学生の選抜は、次年度4月入学生選抜・第一期募集とあわせて実施する。また、一般選抜の第一期募集においては「学業成績優秀者特別枠」を設け、当該枠での入学者選抜を通常の一般選抜に先行して実施する。

本研究科修士課程の入学定員は567人とし、2つの専攻・各選抜における募集人員は、表5のとおりとする。

表5 修士課程入学者選抜における各選抜の募集人員

	一般選抜	社会人特別選抜	外国人留学生特別選抜
人文社会科学専攻	60人	若干人	若干人
自然科学専攻	507人	若干人	若干人

入学者選抜の流れ

① 4月入学・第一期募集

4月入学・第一期募集では、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜の3区分を対象に、各年度7～8月に入学者選抜を実施する。なお、一般選抜には、学士課程における学業成績優秀者を対象とした特別枠（以下、学業成績優秀者特別枠）を設ける。学業成績優秀者特別枠での入学者選抜は、先行して7月に実施する。特別枠での入学者選抜の方法は後述する。

学業成績優秀者特別枠における入学者選抜において、特別枠・該当とされた者には一般選抜・特別枠での合格内定を通知し、入学希望者には入学確約書の提出を求める。一方、特別枠・非該当とされた者には、非該当となった旨とあわせて、同年8月に実施する通常の一般選抜による入学者選抜の対象となる旨を通知する。

通常の一般選抜は8月に実施する。入学者選抜の方法は後述する。

② 4月入学・第二期募集

4月入学・第二期募集では、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜を対象に、各年度2月に入学者選抜を実施する。第二期募集では、学業成績優秀者特別枠は設けない。入学者選抜の方

法の詳細は後述する。

③ 10月入学・学生募集

10月入学の学生募集では、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜を対象に、4月入学・第一期募集とあわせて、各年度8月に入学者選抜を実施する。本募集では、学業成績優秀者特別枠は設けない。入学者選抜の方法は後述する。

募集単位等

入学者選抜では、専攻内に開設される大学院学位プログラムに対して目安定員を設定したうえで、学位プログラム単位で入学者選抜を実施する。なお、新潟学際型学位プログラムについては、学位プログラムを担当する教員数に対して募集人員が少ないことから、当該区分の学位プログラムを第一志望とする志願者を対象に、専門深化型学位プログラムのうちの一つを第二志望として出願することを認める。各学位プログラムでは、第二志望の志願者を含めて入学者選抜を実施し、合格者の判定を行なう。

合格者の認定

入学者選抜の合格者認定は、教授会の議を経て、学長が行う。(大学院学則第21条第2項)

(2) 定員管理の方法

本研究科では、定員管理は専攻単位で実施する。前述のように、本研究科における入学者選抜では、各学位プログラムに「目安定員」を設定して実施する。各学位プログラムにおいて目安定員を超える志願者があった場合には、目安定員を超える一定数までの合格者は各学位プログラムの裁量で判定し、一定数を越える分の合格者は専攻定員を踏まえて専攻及び研究科全体で調整して決定する。合格者は教授会で審議・決定する。

なお、第二期募集は「若干人」としての実施を予定している。

また、各学位プログラムに設定する「目安定員」は、その充足状況も勘案し、完成年度に評価を行い、その後も定期的な見直しを行う。

(3) 入学者選抜方法

本研究科における入学者選抜は、研究科(専攻)共通の方法で実施する。専攻内で目安定員が設定された学位プログラム単位で入学者選抜を実施する。特定分野等の知識の評価に偏ることなく、志願者の意欲・適性を評価する。

書類審査と口頭試問、学力試験(筆記形式)により入学者を選抜する。学力試験(筆記形式)は人間文化科学プログラム臨床心理領域のみで実施する。臨床心理領域は公認心理師・臨床心理士の養成を目的として置かれ、対人援助に関わる特別な人材育成を担うものであり、修了後、所定期間の実務経験を経た後に臨床心理士の受験資格が与えられる。そのため、入学志願者の心理学に関する基礎知識の確認を厳格に行うために、学力試験(筆記形式)を実施する。アドミッションポリシーにおいて入学者に求める資質・能力として掲げる5項目について、書類審査及び口頭試問における確認方法は表6のとおりとする。

表6 入学者に求める資質・能力の確認方法

入学者に求める資質・能力		書類審査	口頭 試問	学力 試験
①学問分野の基礎知識	自己の専門分野における基礎的な知識を有していること。	成績証明書 履歴書	○	△**
②学際的・複眼的な視野	1つの学問分野のみにとらわれず、複数の学問分野の知見を統合したり、複数のアプローチを用いたりするなどして、新たな知識や価値を創造する意欲を持っていること。	志望理由書	○	
③問題解決能力	複雑な社会問題に対し主体的かつ協働的に取り組む姿勢と、そのための基本的な研究能力を備えていること。	研究計画書	○	
④コミュニケーション能力	高度な言語能力（英語を含む）を駆使して、多様な方法で情報を収集・整理・発信できること。	研究計画書 公的語学検定スコア*	○	
⑤倫理観と社会貢献意識	高い倫理観を持ち、地域社会や国際社会への貢献意識を持っていること。		○	

*一部の学位プログラムでは、英語以外の外国語の公的語学検定試験のスコアの提出を認める。社会人特別選抜では、公的語学検定試験のスコアの提出を免除し、口頭試問において基礎的な英語の理解力を評価する。また、外国人留学生特別選抜では、日本語能力試験(N1)スコアの提出を求める一部学位プログラムを除き、公的語学検定試験スコアの提出を免除し、口頭試問において英語ないし日本語によるコミュニケーション能力を評価する。

**学力試験は、人間文化科学プログラム臨床心理領域のみ実施する。

書類審査では、志願者より志望理由書、研究計画書、履歴書、成績証明書、公的語学検定スコアの提出を求める。出願時の提出書類を通して、志願者の学問的背景や研究への意欲等を評価する。具体的には、成績証明書と履歴書より学問分野の基礎知識を、志望理由書により学際的・複眼的な視野を、研究計画書により問題解決能力及び筆記によるコミュニケーション能力を、公的語学検定スコアにより外国語のコミュニケーション能力を評価する。なお、社会人特別選抜では、公的語学検定試験のスコアの提出を免除し、口頭試問において基礎的な英語の理解力を評価する。また、外国人留学生特別選抜では、公的語学検定試験スコアの提出を免除し、口頭試問において英語ないし日本語によるコミュニケーション能力を評価する。

口頭試問では、学問分野の基礎知識、志願者の学際的・複眼的な視野、問題解決能力、口頭によるコミュニケーション能力、倫理観と社会貢献意識を直接評価するために実施する。

上記、修士課程における入学者選抜の方法を入学者選抜の実施区分毎に整理すると、表7に示すとおりである。

表7 各実施区分における入学者選抜の内容

	書類審査					口頭試問	学力試験
	志望理由書	研究計画書	履歴書	成績証明書	公的語学検定スコア*		
一般選抜	○	○	○	○	○	○	△***
(学業成績優秀者特別枠該当者)	○	△****	○	○		○	
社会人特別選抜	○	○	○	○		○	△***
外国人留学生特別選抜	○	○	○	○	△**	○	△***

*一部の学位プログラムでは、英語以外の外国語の公的語学検定試験のスコアの提出を認める。

**外国人留学生特別選抜では、日本語能力試験(N1)スコアの提出を求める一部学位プログラムを除き、公的語学検定試験スコアの提出を免除し、口頭試問において英語ないし日本語によるコミュニケーション能力を評価する。

***学力試験は、人間文化科学プログラム臨床心理領域のみ実施する。

****学業成績優秀者特別枠のうち人文社会科学専攻では、研究計画書の提出を求める。

(4) 入学資格

大学院学則第17条に定めるとおり、本研究科修士課程に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。なお、関係法令等が改正された場合には、速やかに改正を行う。

- 一 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条に定める大学の卒業者
- 二 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- 三 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- 四 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- 五 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- 六 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- 七 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 八 文部科学大臣の指定した者
- 九 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

十 本研究科において、個別の入学資格審査により、第一号に定める者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達したもの

十一 学校教育法第 83 条に定める大学に 3 年以上在学した者(これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。)であって、本研究科が定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの及び外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者

なお、出願資格三、四、六、九、十、十一のいずれかにより出願する者は、事前資格審査を実施する。

(5) 転プログラム

本研究科では、学生は入学時点で専攻の所属だけでなく、専攻内に設置される学位プログラムの所属が決定されている。そのため、入学後の専攻分野の変更は、所属する学位プログラムの変更のみを制度化し、転専攻制度は設けない。学生が所属学位プログラムの変更（以下「転プログラム」という。）を申し出た場合には、書類審査及び口述試験による審査の上、教授会の議を経て許可できるものとする。転プログラムには専攻の変更を伴う場合も含まれるが、その場合は書類審査及び口述試験において転専攻を伴う転プログラムの適格性を審査・判定する。

転プログラムは、第 1 学期又は第 2 学期の始めに出願期間を設定して実施することで、学生の入学時期（4 月・10 月）によらず適切な時期に学位プログラムの変更が可能である。本制度の実施においては、研究科内で申し合わせを制定して運用する。

1 1. 教育研究実施組織等の編成の考え方及び特色

(1) 教員配置の考え方（教育研究実施組織の編成の基本方針）

新潟大学では、平成 16（2004）年 4 月に全国に先駆け、学部及び研究科における教育活動の高度化と研究活動の飛躍的な発展を図るため、「教育研究院」制度を発足させている。この教育研究院は、研究分野ごとに組織される教員組織であり、従来の学部及び研究科所属の教員をいずれかの学系に所属させるものであり、教育研究院の教員は、その専攻分野に応じ、当該学系の一つの系列の構成員となる。教育研究院における学系は、教員の所属組織であるとともに、研究を行う組織として位置づけ、学部及び大学院研究科は、教員が教育研究院から派遣され、主として学生・大学院生に対して教育を行う組織として位置づけた。

この教育研究院制度では、三つの学系にはそれぞれ専門研究分野を踏まえた「系列」を置いている。教育研究院に置く学系及び系列、各系列の主な研究分野、関係学部・大学院は次のとおりである。なお教育研究院以外の教員組織として脳研究所等がある。

学系等	系列等	主な研究分野	主に関係する学部	主に関係する研究科
人文社会科学系	人文科学系列	文学	人文学部 創生学部	総合学術研究科
	法学系列	法学	法学部 創生学部	総合学術研究科
	経済学系列	経済学、 経営学	経済科学部 創生学部	総合学術研究科
	教育学系列	教育学	教育学部	教育実践学研究科 総合学術研究科
自然科学系	生産デザイン工学系列	工学	工学部 創生学部	総合学術研究科
	情報電子工学系列	工学	工学部 創生学部	総合学術研究科
	数理物質科学系列	理学	理学部 創生学部	総合学術研究科
	地球・生物科学系列	理学	理学部 創生学部	総合学術研究科
	農学系列	農学	農学部 創生学部	総合学術研究科
医歯学系	医学系列	医学	医学部 (医学科)	医歯保健学研究科（仮称） 総合学術研究科
	歯学系列	歯学	歯学部	医歯保健学研究科（仮称）
	保健学系列	保健学	医学部 (保健学科)	医歯保健学研究科（仮称）
脳研究所		医学、理学	医学部 (医学科)	医歯保健学研究科（仮称） 総合学術研究科
災害・復興 科学研究所		理学	理学部	総合学術研究科
日本酒学セ ンター		農学、経営学	農学部 経済科学部	総合学術研究科
機構・本部	教育基盤機構・ 大学院教育支援機構	教育学	(全学部)	総合学術研究科

各学系は、関連する学部・研究科と連絡・調整をとり、本学に設置されている学部・研究科における教育・研究指導及び学位審査を確実に実施できるだけの人数・職位・専門分野の教員を確実に配置し、学内

外から担当教員の配置状況を確認できるようになっている。一人の教員は、一つの学系・系列に所属する。採用・異動時に大学院担当資格審査を実施することで、当該教員に関し、担当する学部・研究科／学位プログラム、学位に関連する専門分野、大学院における研究指導・授業担当資格が確定される。新研究科に設置される大学院学位プログラムの教員配置の適切性は、学位プログラム設置時審査と、定期実施される大学院学位プログラム評価の実施時に大学内部でチェックされることとなる。

その結果として、新研究科設置においても、教員組織の変更を行うことなく、各学位プログラムへ配置、また、複数の学位プログラムを担当させることが可能である。

本研究科の人文社会科学専攻は、現代社会における人文科学ならびに社会科学の発展、持続的で共生可能な人類社会の形成、多様性に富んだ文化の構築に向けて、人文科学・社会科学分野を研究分野とし、人文社会科学系人文系列、法学系列、経済学系列、教育学系列所属の教員を中心に構成し、自然科学系列、日本酒学センター、教育基盤機構等に所属する教員も参画する。また、自然科学専攻は、理学・工学・農学の各学問領域を包含する、自然科学の発展及び持続的で共生可能な人類社会の形成に向けた自然科学分野を研究分野とし、自然科学系生産デザイン工学系列、情報電子工学系列、数理物質科学系列、地球・生物科学系列、農学系列所属の教員を中心に構成し、人文社会科学系列、医歯学系列、脳研究所、災害・復興科学研究所、日本酒学センター所属の教員も参画する。

なお、本研究科における研究指導は、学生1人に対して、主指導教員一人と副指導教員二人で構成し、主指導教員は、学生が所属する学位プログラムを担当する教員とするが、副指導教員については、学生の研究分野に応じて、必要がある場合は、当該学位プログラムを担当する教員以外でも研究科を担当する教員であれば可能とする。 おって、学位プログラムを担当する教員数の配置状況については、文部科学省告示第175号「大学院に専攻ごとに置くものとする教員数について定める件」に準じて、学位プログラムの目安定員及び専門分野に応じて配置する。

（２）教員の年齢構成、定年に関する規定

新潟大学では、教育研究の活力を維持し、さらに進展させ、持続可能な研究体制を構築することを目指して、年齢や職位の構成等の偏りによる組織の硬直化を避けるため、「目指すべき理想の年代構成の実現について」を策定し、以下の目標を掲げ、若手教員構成比率の向上に努めている。

【令和9（2027）年度末までに目指すべき理想の年代構成比率】

年代	39歳以下	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上
比率	25%	30%	30%	15%

【将来的に目指す理想の年代構成比率】

年代	39歳以下	40歳～49歳	50歳以上
比率	30%	30%	40%

総合学術研究科修士課程の完成年度末における専任教員の年齢構成は以下のとおりとなっており、教育研究水準の維持向上及び活性化に支障がない構成となっている。

人文社会科学専攻

職階別内訳：教授 54 人、准教授 84 人、講師 8 人、助教 0 人

年齢構成：30～39 歳 9 人、40～49 歳 44 人、50～59 歳 55 人、60～65 歳 38 人、66 歳以上 0 人

自然科学専攻

職階別内訳：教授 95 人、准教授 121 人、講師 4 人、助教 36 人

年齢構成：30～39 歳 28 人、40～49 歳 55 人、50～59 歳 99 人、60～65 歳 74 人、66 歳以上 0 人

なお、本学における教員の定年は、「国立大学法人新潟大学職員就業規則」において 65 歳と定めている。

（３）組織的な連携体制

教育研究活動や学生の厚生補導の支援として、研究科を担当する事務組織のみならず、全学的な支援体制として学生の修学上の悩みに対応する「学生支援相談ルーム」や障がいをもつ学生等の修学サポートを行う「特別修学サポートルーム」を設置し、専従の専門の職員を配置するなど、教員、職員が相互の役割の下で学生支援が行われる組織的かつ効果的な体制を構築している。

また、本研究科の教育をサポートする本部機構として、大学院教育支援機構がある。

大学院教育支援機構は、新潟大学大学院の教育理念・目標に沿って、教育の充実・発展を図り、大学院学生の修学支援等を包括的に実施するとともに、これらに伴う諸課題に対処することを目的として、次に掲げる業務を行う。

- ア 大学院課程教育の実施と改善に関すること。
- イ 大学院学生の修学支援及び生活支援に関すること。
- ウ 大学院学生のキャリア形成支援に関すること。
- エ 大学院学生の就職進路支援に関すること。
- オ その他前条の目的を達成するために必要な業務

機構には機構長（理事）、副機構長（副学長）、大学院改革推進部門長、PhD リクルート室長を置く。いずれも学内兼務（本研究科と兼務）の教員を充てる。また、大学院改革推進部門には大学院教学ユニット、大学院質保証ユニット、大学院アドミッションユニットの 3 ユニットが置かれ、大学院教学ユニットには学内兼務教員 1 名・特任教員 1 名を、大学院質保証ユニットには学内兼務教員 2 名・特任教員 1 名を、大学院アドミッションユニットには学内兼務教員 1 名を配置している。このうち、特任教員 2 名は令和 6 年度概算要求（組織整備）にて配置されたものである。

機構の担当業務のうち、特に、アに関しては、学際的基盤科目の企画・統括を大学院改革推進部門大学院教学ユニットが担当し、本研究科と協力して実施する。授業科目の一部は、機構教員も担当する。また、学際研究の展開において生じる相談（アカデミック・アドバイジング）の窓口を本機構に設け、学生による研究活動をサポートする。イに関しては、PhD リクルート室が窓口となり事業実施する。ウに関しては、学際的基盤科目の一部を機構教員が担当する。エに関しては、PhD リクルート室が中心となり本研究科と協力して実施する。

大学院教育支援機構

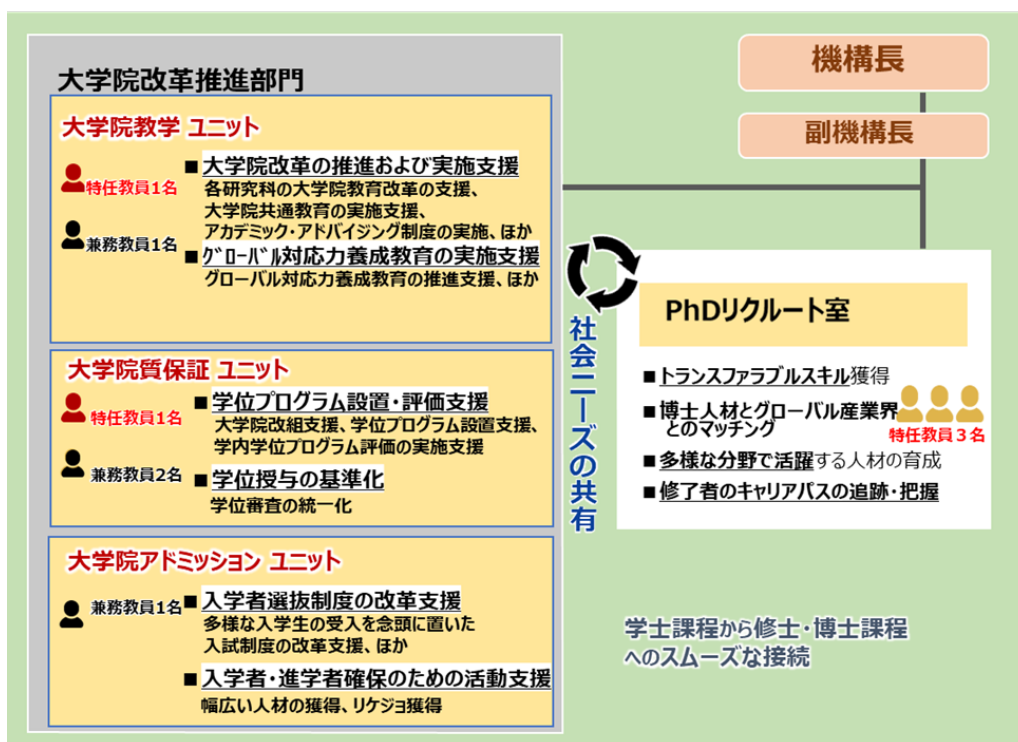


図 6 大学院教育支援機構の組織

1 2. 研究の実施についての考え方、体制、取組

(1) 実施体制

新潟大学では、「新潟大学将来ビジョン2030」において、「研究ビジョン」を策定し、全学の知の結集による新たな研究フラッグシップの形成と国際化を実現するため、令和5(2023)年4月に既設の研究推進機構を発展させ、本学の研究を統括・俯瞰し、国際研究推進、研究環境強化、研究人材育成を柱とする研究統括機構を設置した。全学レベルの研究戦略の策定と、重点分野への資源配置を行い、特色ある研究組織から新たな研究フラッグシップ形成に導くとともに、研究基盤の拡充・整備を戦略的に推進し、本学の研究水準の向上を図ることを目的とする。

個性ある最先端研究と多様な基礎研究を育む環境を整備する中で、本学の強みのある研究（アジアの歴史・文化、基礎・臨床医歯学、生命科学、物理・宇宙科学など）をより強化しながら、総合大学の本学がもつ多様な知を結集したライフ・イノベーションに資する新しい研究フラッグシップを作り、未来社会に向けて価値ある国際水準の研究を生み出し、研究指向型の大学を目指していく。

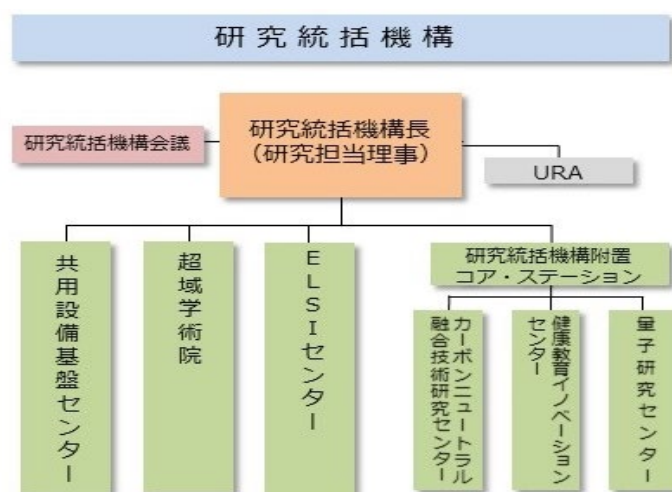


図7 研究統括機構の組織

共用設備基盤センターは、本学に設備マスタープランを立案し、設備・機器等の共用化を促進するとともに、大型分析機器や放射性同位元素等を利用する施設・設備の管理や教育研究等を推進し、その進展に資することを目的とする。

超域学術院は、将来ビジョン2030達成のため、本学の将来を担うフラッグシップの創出を目指し、PI支援及び優秀な若手研究者の採用・育成を通し、研究力強化の推進を目的とする。

ELSIセンターは、文理融合等の総合知創出に向けて、国内外の組織・研究者とも連携して、分野融合研究等の学際共創研究を推進する。また、普遍的課題に加え地方課題の解決にも貢献することによって、地域中核国立大学としての役割・使命を果たすことを目的とする。

高度な大学教育プログラムの開発や卓越した研究拠点の形成を目指して教育・研究活動を行うために、学部、研究科等の既存の学内組織にとらわれない本学の教員等のグループをコア・ステーションとして認定しており、研究統括機構附置コア・ステーションとして、カーボンニュートラル融合技術研究センター、健康教育イノベーションセンター、量子研究センターを設置している。

（２）研究活動をサポートする技術職員や URA の配置状況

ア 技術職員の配置

研究科の教育・研究活動をサポートするため、教室系技術職員は全学で 91 名（令和 7（2025）年 5 月 1 日現在）配置している。

五十嵐地区（61）

教育学部（５）理学部（７）工学部（35）農学部（10）

災害・復興科学研究所（1）共用設備基盤センター（２）情報基盤センター（1）

旭町地区・その他（30）

医学部（16）脳研（８）病院（３）佐渡（3）

イ UA の配置

本学では、研究者とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材として UA を配置している。

本学では、全学の高度専門職人材（UA）を UA 室に所属させ、組織的に採用・育成・評価を行い、育成システムや大学執行部としての活躍まで見据えたキャリアパスを確立することで、長期的に育成・配置し、UA の拡大・組織化を進めている。大学経営において教員が担っている役割は非常に大きく、特に高度なマネジメント力を持つ優秀な教員に大学経営に関する業務が集中し、教員自らが行う教育・研究活動に充てられる時間は減少している。

そのため、教員や事務職員とは異なる経営の高度な専門性を持つ UA を配置し、これまでは教員が担っていた大学経営に関する業務を UA がフルタイムで担い、教学と経営の分離・協働を推進することで、教員の教育・研究活動における独創性を発揮するための時間の確保に繋げている。

令和 7（2025）年度現在で 6 名が経営戦略本部 UA（University Administration）室に所属し、研究統括機構を兼務している。

（３）UA の役割について

総合大学の UA として学問分野の多様性が持つ価値を理解し、新潟大学の理念・目標の実現のため、執行部や研究者、事務部門等と協働し、外部資金獲得支援のスキルを有した研究推進のスペシャリストとして、研究推進体制・機能の充実強化に資することを通じて、大学経営全体への貢献を目指している。また、新潟県内の高等教育機関との連携を通じて、新潟地域全体の研究の活性化を目指している。さらに、UA の配置は、教員にとっても独創性を発揮するための時間の創出にもつながっている。

UA の業務内容

【人材】世界に価値ある創造的研究に意欲的に取り組む研究者等を支援

伝統的な学問分野を支援するとともに、総合大学の特性を活かした異分野連携・融合研究を推進する。新潟地域をはじめ、国内外の高等教育機関等と連携し、研究者にとって相互にメリットのある研究推進の形を模索する。

【資金】 研究のさらなる発展のための外部資金獲得を支援

科研費の獲得に向けて、幅広い研究者を支援すると共に、上位種目への挑戦を後押しする。AMED や JST 等からの受託研究の獲得や、大学単位で申請する補助事業への申請を支援する。

【環境（物・情報）】 研究が戦略的かつ円滑に進むための環境整備に貢献

共用設備基盤センターと連携して、共用設備戦略の企画立案に貢献する。国の科学技術政策に関する情報や研究活動に関するデータ等の収集・分析・発信を行い、大学の研究戦略策定に貢献する。

1 3. 施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

整備計画については、本学の運営理念に基づき合意形成したキャンパス環境の基本的な計画である「新潟大学キャンパスマスタープラン 2022」に基づいたキャンパス整備を進めている。五十嵐地区と旭町地区にはそれぞれに交流スポットをゾーニングしており、ベンチや藤棚等を設置し学生同士の交流、学生と教職員、学生と地域住民等との交流の場を設けている。また、新潟大学のキャンパス基本構想と大学、地域社会や産業界などの多様なステークホルダーと共に新たな価値等を生み出すことを目的としたイノベーションコモンズを作成し、それらを実現させるために、キャンパスモールの再整備を計画しており、グローバル化に対応した空間作りや食を通じた交流やキャンパスステージによるコミュニケーション機会を創出し多様な交流を促進するとともに集い・憩いの場も併せて整備し、更なる環境の向上を図ることとしている。

厚生補導においては、正課で使用する陸上競技場やサッカー・ラグビー場などの屋外運動場、体育館や武道場などの屋内運動場のほかトレーニング施設、弓道場、アーチェリー場等の課外活動施設も整備済みであり、その他の厚生施設として安価な学生寮や福利厚生施設なども整備し、厚生補導に支障のない十分な施設を有している。

(2) 校舎等施設の整備計画

本研究科の施設設備にあたっては、既存の大学院現代社会文化研究科及び大学院自然科学研究科の施設・設備を利用する。従来から、十分な施設・設備等（学生共用スペース、資料室、教員研究室、事務室）を有しているが、継承する大学院総合学術研究科では、既存の両研究科の施設・設備の利用が可能となり、より、施設・設備を有効活用して、教育・研究活動を遂行することが可能である。

また、大学院学生は所属する研究室・研究スペースで、常に学修・研究できる環境が用意されており、情報環境も整備されている。（資料 5：大学院生の研究室見取り図）

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学は、教育研究上必要な図書館資料の収集、整理及び提供並びに学術情報を提供し、本学の学生及び職員の教育、研究、調査及び学習に資することを目的に、附属図書館を設置している。

附属図書館は、五十嵐地区に設置されている中央図書館と、旭町地区に設置されている医歯学図書館から構成されている。中央図書館は、平日は 8 時から 21 時（休業期間等は 8 時 30 分から 19 時）まで、土曜日、日曜日及び祝日は 10 時から 21 時（休業期間等は 17 時）まで開館しており、

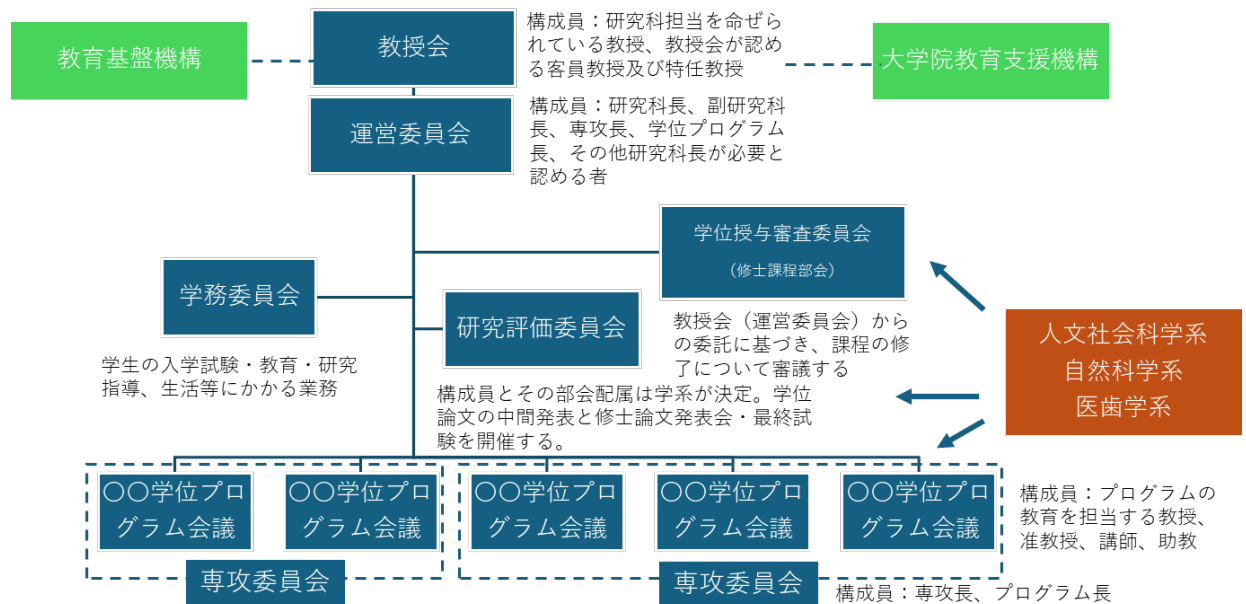
医歯学図書館は、平日は 8 時から 22 時（休業期間等は 8 時 30 分から 19 時）まで、土曜日、日曜日及び祝日は 10 時から 22 時（休業期間等は 17 時）まで開館している。

図書・視聴覚資料は、附属図書館委員会で資料整備の方針等を決定し、全部局の教員による選定方法をとっているため、バランスのとれた蔵書構成となっている。また、シラバスに記載されている参考図書を優先的に購入することや、平成 16（2004）年度から学生用図書購入費の 10%から 15%を学生が選定することにより、授業関連図書の充実を図っている。

学術雑誌は、電子ジャーナルの形態で整備を進めており、電子ジャーナル経費を全学共通経費として確保し、令和 7（2025）年度は 16,798 タイトルを数えている。視聴覚資料として、DVD、CD-ROM、CD、マイクロフィルム等を収集している。貸出冊数は年間約 7 万 7 千冊、貸出人数は年間約 4 万 2 千人である。また、電子ジャーナルの令和 6（2024）年度アクセス数は 67 万件である。

1 4. 管理運営

本研究科の管理運営体制は、図 8 に示すとおりである。



- 研究科に教授会を置き、研究科の教育・研究に関する事項の審議を行う。学務委員会は、学生の入試試験・教育・研究指導、生活等にかかる業務に従事する。
- 研究評価委員会、学位授与審査委員会（修士課程部会）を置き、学位授与の妥当性に関する検証を行う。
- 全学の教育基盤機構および大学院教育支援機構との連携により、学位プログラムの改善・見直しを行うPDCAサイクルシステムを構築する。
- 各学位プログラムに学位プログラム会議を置き、当該プログラムの教育課程、課程修了、入試等の編成・実施等の審議を行う。
- 各専攻に専攻委員会を置き、専攻内の学生定員管理、学位プログラム間の連絡調整を行う。
- 教授会の下には運営委員会を置き、教授会の審議事項の一部を審議し、運営委員会の議決をもって教授会の議決とすることとする。
- 研究科担当教員の資格審査は学系が行う。

図 8 本研究科の管理運営体制

本研究科には、教授会、運営委員会（教授会代議員会）、研究科内委員会、各学位プログラム会議、及び専攻委員会を置く。また、本研究科の教員配置及び施設管理を担う組織として、教育研究院人文社会科学系及び自然科学系、本研究科における教育の実施支援を担う組織として、教育基盤機構、大学院教育支援機構がある。

【教授会】

本研究科に、新潟大学教授会通則第 9 条の規定に基づき、教授会を置く。教授会は、本研究科を担当する教授、教授会が認める本研究科客員教授及び特任教授とし、研究科長及び副研究科長を置く。教授会は、本会を年数回程度、運営委員会を月 1 回程度開催し、学長が以下の事項について決定を行うに当たり意見を述べることができる。

- ア 学生の入学、卒業及び課程の修了
- イ 学位の授与

ウ 学生の懲戒に関する事項

エ 当該組織の長及び附属施設等の長の各候補者の選考に関する事項

また、教授会は、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長がつかさどる教育研究に関する次に掲げる事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(1)当該組織の組織及び運営に関する事項

(2)教育課程の編成及びその実施に関する事項

(3)学生の在籍に関する事項

(4)研究生等の受入れ等に関する事項

(5)学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項

(6)学生の表彰に関する事項

(7)教育研究院の学系長への当該組織の教育に係る要請に関する事項

(8)当該組織の予算及び決算に関する事項

(9)当該組織の教育活動等の状況について当該組織が行う評価に関する事項

(10)その他当該組織に係る重要事項。客員教員の選考に関する事項、及び研究科の研究指導、研究指導補助及び授業科目担当教員の選考に関する事項を定める。

【運営委員会（教授会代議員会）】

本研究科に、新潟大学教授会通則第7条（「教授会は、その定めるところにより、教授会構成員のうちの一部の者をもって構成される代議員会等を置き、当該代議員会等の議決をもって、教授会の議決とすることができる」）に定める代議員会として、運営委員会を置き、研究科長の候補者の選考に関する事項など、一部を除く事項の審議を委任する。運営委員会は、教授会の構成員のうち、研究科長、副研究科長、専攻長、各学位プログラムのプログラム長のほか、議長が必要と認めた者、をもって構成する。

【研究科内委員会】

本研究科には、研究科内に各種委員会を置くものとする。各委員会の開催頻度及び担当は、以下のとおりである。

ア 学務委員会

月1回程度開催し、本研究科における教務及び学生支援に関する事項を担当する。

イ 国際交流委員会

年数回程度開催し、海外大学・大学院との部局間教育研究交流に関する事項等を担当する。

ウ 点検評価委員会

年数回程度開催し、本研究科の教育活動等の状況について本研究科が行う評価に関する事項を担当する。

エ 研究指導委員会

教授会は、各学位プログラムからの要請を受けて、学生の研究及び履修に係る指導を行うため、学生ごとに、主指導教員 1 名及び副指導教員 2 名からなる研究指導委員会を置く。

オ 研究評価委員会

年数回程度開催し、本研究科の在籍学生による研究の進捗及び取得予定学位の専門分野の妥当性の確認のために実施される中間報告会と、提出された修士論文の発表会・最終試験の実施及び結果の取りまとめに関する事項を担当する。なお、本委員会内には専門分野毎に設置される部会を置き、この部会が中間報告を担当し、その結果を本委員会に報告するものとする。部会を構成する教員の推薦は、研究科長が本学教育研究院（人文社会科学系、自然科学系、医歯学系）に付託し、教授会で決定する。

カ 論文審査委員会

教授会は、研究指導委員会からの要請を受けて、学生ごとに主査 1 名及び副査 2 名以上からなる論文審査委員会を選出し、その学位論文の審査及び最終試験に当たらせる。論文審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験の終了後、その結果の要旨に学位を授与できるか否かの意見を添え、文書をもって後述の学位授与審査委員会に報告する。

キ 学位授与審査委員会

教授会（運営委員会）からの委託にもとづいて、論文審査委員会から提出された論文及び最終試験の結果報告書を検討し、その妥当性を判定するために学位授与審査委員会を置く。年 2 回開催することとし、上述の運営委員会構成員によって構成する。

ク その他、必要と認めるもの

その他、委員会の設置が必要とされた場合、教授会（運営委員会）の承認をもって常置委員会を設置できるものとする。

【各学位プログラム会議】

本研究科修士課程に設置する各学位プログラムには、プログラム会議を置く。プログラム会議は、当該学位プログラムの教育を担当する教授、准教授、講師、助教により構成し、プログラム長及び副プログラム長を置く。プログラム会議は、当該学位プログラムに関する以下の事項を担当する。

(1)組織及び運営に関する事項

(2)教育課程の編成及びその実施に関する事項

(3)研究指導、研究指導補助及び授業科目担当教員の選考に関する事項

(4)教育活動等の状況について当該学位プログラムが行う評価に関する事項

(5)その他当該学位プログラムに係る重要事項

【専攻委員会】

二つの専攻に、専攻委員会をおく。専攻委員会は、当該専攻を構成する各学位プログラムの長と専攻長で構成する。専攻委員会は、合格候補者の決定、学生の転プログラム、転専攻など学生定員管理に関わる事項及び学位授与の特例小委員会の設置などの事項を扱う。

【学系教授会議】

新潟大学では、学部教育及び大学院教育を主として担当する教員で構成する教育研究院（「人文社会科学系」、「自然科学系」、「医歯学系」の3学系からなる。）を設置し、学長のリーダーシップの下、各学系長による管理運営が基本となっている。

教育研究院は、研究分野ごとに組織される教員組織であり、教育研究院の各学系の下に置かれた学系教授会議において、教員の選考(教員の教育研究業績の審査を含む。)に関する事項の審議を行うこととしている。

【機構】

本研究科の教育研究をサポートする主要な全学組織として、教育基盤機構、大学院教育支援機構がある。

15. 自己点検・評価

(1) 全学的実施体制

新潟大学学則第2条において、教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することを定めている。この定めを確実に遂行するため、内部質保証体制、自己点検・評価、第三者評価などに関する協議組織として大学改革・大学評価委員会を、全学的な点検・評価活動の支援を行う組織として専任教員を配置した経営戦略本部評価センターを設置している。また、「新潟大学における内部質保証及び自己点検・評価に関する基本方針」を策定しており、同基本方針において学長を内部質保証の統括責任者とした内部質保証体制を整備している。

(2) 実施方法、結果の活用、公表及び評価項目等

学内各組織における自己点検・評価を確実に遂行するため「新潟大学内部質保証及び自己点検・評価実施要項」を策定し、同要項では①内部質保証活動、②学位プログラム評価、③教職課程の自己点検・評価、④中期目標・中期計画進捗状況報告の自己点検・評価の実施方法を定めている。具体的には、①内部質保証活動については、毎年度全学の委員会等が所掌事項に関する自己点検・評価を実施し、その結果を学長に報告するとともに公表する。この実施結果を踏まえて改善が必要な事項があった場合は、学長から担当理事・副学長等に改善等の実施を指示する。②学位プログラム評価については、学部・研究科において学位プログラムの安定実施と社会環境の変化への配慮から6年毎に総合点検を実施し、その結果を公表する。また、総合点検後3年目には学位プログラムの改善策の実行状況及び学修成果の状況確認等の中間フォローアップを実施する。③教職課程の自己点検・評価については、毎年度教職課程委員会において教職課程における教育内容・方法、学修成果の状況、教職志望者への就職支援の状況等についての自己点検・評価を実施し、その結果を公表する。また、その結果認識された課題については対応措置とその実施計画を策定・実施する。④中期目標・中期計画進捗状況報告の自己点検・評価については、毎年度中期計画の主担当組織が中期目標及び中期計画の進捗状況・達成状況の自己点検・評価を実施し、その結果を公表する。また、対応措置が必要な事項については対応策の立案等のフォローアップを実施する。

以上のとおり、自己点検・評価については実施方法、結果の活用及び結果の公表に関する体制を整備している。

16. 情報の公表

学則第3条に、本学の教育研究等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって公表することを定めているほか、平成23（2011）年4月の学校教育法施行規則等の一部改正に関連する情報公開の促進に係る対応として、「新潟大学における教育関連情報に係る公表方針」を策定し、既に本学から発信している次の項目をはじめとして教育関連情報を見やすく整理し、本学ウェブサイトにて公表している。

- ①～⑫掲載箇所：HOME>新潟大学について>コンプライアンス（法令の遵守）
>教育関連情報に係る公表方針

URL：<https://www.niigata-u.ac.jp/university/about/compliance/education/>

- ① 大学の教育研究上の目的及び三つのポリシーに関すること
- ② 教育研究上の基本組織に関すること
- ③ 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
学部においては、学部を担当する基幹教員数及び基幹教員名簿を公表する。
大学院については、研究科を担当する専任教員数及び設置する学位プログラムに含む専門分野の専任教員数を公表する。
- ④ 入学者の選抜に関すること
- ⑤ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数、進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数に関すること
- ⑥ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- ⑦ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- ⑧ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- ⑨ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- ⑩ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
- ⑪ 大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合その他学位授与の状況に関すること
- ⑫ 大学院（専門職大学院を除く。）における学位論文に係る評価に当たっての基準に関すること
- ⑬ その他
 - a) 国立大学法人新潟大学規程集
https://education.joureikun.jp/niigata_univ/
 - b) 設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書
<https://www.niigata-u.ac.jp/university/about/announce/establish/>
 - c) 自己点検・評価報告書、認証評価の結果
<https://www.niigata-u.ac.jp/university/about/announce/value/>
 - d) 学位論文に係る評価にあたっての基準
<https://www.niigata-u.ac.jp/information/2021/86148/>

17. 教育内容等の改善を図るための組織的な取り組み

(1) 教育の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修

本学では、大学院学則第23条において、研究科が「授業および研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する」と規定している。本研究科では、研究科内の常置委員会においてFDを企画・実施する。研究科FDは年1回程度、担当教員を対象として実施する計画である。なお、FDにおける設定テーマによっては、対象を研究科教職員に範囲を拡大し、FD・SDとして実施する。

なお、全学的なFD活動の改善・支援・推進、情報収集、連絡・調整を目的として、新潟大学FD委員会を設置・運用している。

また、学際的基盤科目の実施に関し、大学院教育支援機構と教育基盤機構の協働により、以下のFD・SD及び研修を年1回程度実施する。

学際的基盤科目の運営にかかわる研修

①グループのファシリテートについて

対象：学際的基盤科目を担当する教員、大学院生

目的：異分野の知識やスキルを持つメンバー間の効果的なグループワークを支援し、協働作業の質を向上させる。

内容：ファシリテーションの基本技術、異分野間のコミュニケーション促進方法、成果物の管理方法（目標設定、進捗管理）等。

②学際的なPBLと共通の評価基準によるパフォーマンス評価について

対象：学際的基盤科目を担当する教員

目的：プロジェクト型学習（PBL）を効果的に運営し、そのような科目における学生のパフォーマンスを、公平かつ一貫した基準で評価するための知識とスキルを提供する

内容：異分野共同プロジェクトの設計と運営、成果物発表と評価の方法、評価基準の設定と統一方法、パフォーマンス評価におけるフィードバック、グループワーク成果の評価方法等。

改組後の教育理念にかかわる研修

①学際融合教育研究、文理横断・文理融合教育について

対象：学際的基盤科目を担当する教員、大学院生

目的：異なる学問領域間の知識・方法論を統合し、学際的な研究の必要性や、それを推進するための知識やスキルを提供する。また、文系・理系の領域を越えた教育を促進し、複雑な現代社会の課題に対応できる人材を育成するための手法を学ぶ。

内容：学際融合教育研究の概念とその重要性、異なる分野の知識とスキルを統合する方法、学際研究の実例と応用方法、学際的課題設定の方法論、異分野の協働を促進するチームビルディングの技法。

(2) 教員及び大学職員に必要な能力及び資質を向上させる研修等の取組

教員及び大学職員に必要な能力及び資質を向上させる全学的な取組として、新任教職員全員（在職者

で希望者含む）を対象に、本学の理念・目標ならびに運営システムの理解と周知を図ることを目的として、新任教職員研修を毎年開催している。本プログラムは、役員の講演形式で、大学の組織・運営体制や、教育・研究の方針、財務制度などの枠組みを紹介することにより、新潟大学の現在と目指す方向を理解できる研修プログラムである。このほか、全教職員の受講を必須とした以下のプログラムを実施し、受講状況を全学委員会で報告することにより、意識向上を図っている。

- ・研究倫理教育（教職員向け、学生向け）
- ・ハラスメント防止研修（管理職向け、一般職員向け）
- ・情報セキュリティ研修
- ・文書管理研修
- ・コンプライアンス研修
- ・会計ルール研修
- ・環境安全講習（教職員向け、学生向け）

また、大学院教育支援機構主催として、「学際的基盤科目群」の PBL 科目の運営にかかる教員を主眼に置きながらも今後さらに多くの教員が PBL 科目に関わることを想定し、効果的な課題設定や学修プロセスの評価等を行うための FD を実施する。

さらに、大学院教育支援機構と教育基盤機構の共催として、本学の教育改革を推進するための全学 FD を継続的に実施する。なお、近年の全学 FD のほとんどは動画でアーカイブ化しており、新潟大学教職員に限定公開している。過去に実施されたものを閲覧できる体制を今後も継続していく。

教育ミッションに基づく全学 FD

- ・メジャー・マイナー制をはじめとした分野横断教育の推進
- ・教育 DX の促進と生成 AI の教育的活用
- ・アクティブラーニングの促進
- ・オンライン教育の活用
- ・グローバル対応力養成教育の強化

新任教員や大学院生を対象としたプレ FD

- ・メジャー・マイナー制をはじめとした分野横断教育の推進
- ・教育 DX の促進と生成 AI の教育的活用
- ・アクティブラーニングの促進
- ・オンライン教育の活用
- ・グローバル対応力養成教育の強化
- ・大学教育の現状
- ・授業デザイン
- ・シラバスの作成
- ・アクティブラーニング
- ・多様な評価方法
- ・オンライン授業

設置の趣旨等を記載した書類（資料）

資料1	養成する人材像・3つのポリシー	・・・	2
資料2	履修モデル	・・・	11
資料3	研究の倫理審査に関する規程	・・・	26
資料4	公認心理師実習施設受入承諾書	・・・	40
資料5	院生研究室の見取り図	・・・	41

ディプロマ・ポリシー（専門深化型学位プログラム）

研究科	人間文化科学	現代社会科学	物質創成・基礎科学	システム創成科学	生命環境・食料科学
人材育成目標 本研究科は、本学の理念「自律と創生」に基づき、ライフ・イノベーションのフロントランナーとして地域や世界の着実な発展に貢献することを目的とし、複数の領域を横断する広い学識と高度な専門的知識・スキル及び態度・姿勢を基礎に、単一の専門知だけでは解決できない人間や社会の課題解決、すなわち「総合知」を創出する場で課題解決に主体的・協働的に取り組み活躍する人材を育成します。 そのため、各学位プログラムの教育課程で通底するものとして、以下の資質・能力を養成します。	本プログラムでは、ライフ・イノベーションのフロントランナーとして地域や世界の着実な発展に貢献する人材となることを目的として、特に哲学、史学、文学、心理学、メディア学、芸術実践、情報社会科学、生活健康行動科学などの人文諸科学を学修・研究します。「公認心理師」、「臨床心理士」、「日本語教育」の三領域を含みます。 人間の文化的、社会的営為に焦点を合わせ、哲学、史学、文学、心理学、メディア学、情報社会科学、生活健康行動科学などの人文科学に関わる学問分野における高度な専門的知識及び学際的素養とトランスファラブルスキルを備え、自ら課題を発見し探究する能力を有した専門職業人・研究者を育成します。修了後は、修得した能力及び素養を生かして、博士後期課程に進学して豊かな学識と課題解決能力を高めるほか、教育機関における教育職（教員）、国際機関等でグローバルに活躍する専門職、国・地方公共団体や一般企業において総合職として中心的な役割を果たすことを想定しています。	本プログラムでは、ライフ・イノベーションのフロントランナーとして地域や世界の着実な発展に貢献する人材となることを目的として、特に法学、政治学、行政学、経済学、経営学、公共経営学などの社会科学を学修・研究します。 現代社会において生活する人々が共生し発展していくためのルールや仕組み、限られた資源の分配や個人と組織との関係などに焦点を合わせ、法学、政治学、行政学、経済学、経営学、公共経営学などの社会科学に関わる学問分野における高度な専門的知識及び学際的素養とトランスファラブルスキルを備え、自ら課題を発見し探究する能力を有した専門職業人・研究者を育成します。修了後は、修得した能力及び素養を生かして、博士後期課程に進学して豊かな学識と課題解決能力を高めるほか、国際機関等でグローバルに活躍する専門職、専門的知見を新たな価値創出につなげる社会起業家、国・地方公共団体や一般企業において総合職として中心的な役割を果たすことを想定しています。	本プログラムでは、ライフ・イノベーションのフロントランナーとして地域や世界の着実な発展に貢献する人材となることを目的として、物質科学の基礎分野である物理・宇宙科学、基礎化学、数理科学、新物質・新素材の開発と実装を目指す材料科学、応用化学を学修・研究します。 物質の起源や自然法則・原理、人工物質の物理的・化学的機能や反応機構の探求・解明を目指す基礎科学とともに、新物質や新素材の探求、社会および産業への実装を目指した開発、さらに自然界や社会の諸現象の数理的研究までを含む広範な分野の教育研究を行い、高度な専門的知識及び学際的素養とトランスファラブルスキルを備え、自ら課題を発見し探究する能力を有した専門職業人・研究者を育成します。修了後は、修得した能力及び素養を生かして、博士後期課程に進学して豊かな学識と課題解決能力を高めるほか、教育機関における教育職、国・地方公共団体や一般企業（製造業、金融など）において技術系総合職として中心的な役割を果たすことを想定しています。	本プログラムでは、ライフ・イノベーションのフロントランナーとして地域や世界の着実な発展、特にスマート社会を構築するための基盤となる先端技術の開発と社会実装に貢献する人材となることを目的として、機械工学、電子情報通信工学、人間支援科学を学修・研究します。 工学の立場から Society 5.0 の実現や持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献することにより焦点を合わせ、機械工学、電子情報通信工学、人間支援科学に関わる学問分野における高度な専門的知識及び学際的素養とトランスファラブルスキルを備え、自ら課題を発見し探究する能力を有した専門職業人・研究者を育成します。修了後は、修得した能力及び素養を生かして、博士後期課程に進学して豊かな学識と課題解決能力を高めるほか、国・地方公共団体や一般企業（製造業など）において技術系総合職として中心的な役割を果たすことを想定しています。	本プログラムでは、ライフ・イノベーションのフロントランナーとして地域や世界の着実な発展、特に生命現象や自然環境に関する科学的探求とその社会実装に貢献する人材となることを目的として、基礎生命科学、応用生命・食品科学、生物資源科学、流域環境学、都市・環境デザイン、地球科学、災害科学を学修・研究します。 生命現象や自然環境に関する科学的課題、および社会への実装を目指した開発課題の分析・解決に焦点を合わせ、生命、生物、食糧生産、地球、環境、生態等に関わる学問分野における高度な専門的知識及び学際的素養とトランスファラブルスキルを備え、自ら課題を発見し探究する能力を有した専門職業人・研究者を育成します。修了後は、修得した能力及び素養を生かして、博士後期課程に進学して豊かな学識と課題解決能力を高めるほか、教育機関における教育職、国・地方公共団体や一般企業（食品、製薬、建設など）において技術系総合職として中心的な役割を果たすことを想定しています。
学位授与の方針・到達目標 所定の期間在学し、人材育成の目標に沿って、各プログラム等で定める「知識・理解」「当該分野固有の能力」「汎用的な能力」「態度・姿勢」の資質・能力を修得し、修了要件を満たした者に、修士の学位を授与します。なお、学位の分野の決定に関する条件は各プログラムで定めますが、修士（学術）は2つの異なる分野のモジュールを1つずつ修了すること、それ以外は1つの学位の分野のモジュールを2つ取得することを基本とします。 <u>到達目標</u> 知識・理解 ・当該学位に紐づく専門的知識を修得している。 ・複数の分野を横断する学際的知識を修得している。 当該分野固有の能力 各プログラムで設定	所定の期間在学し、人材育成の目標に沿って、本プログラムで定める「知識・理解」「当該分野固有の能力」「汎用的な能力」「態度・姿勢」の資質・能力を修得し、修了要件を満たした者に、修士（文学）又は修士（学術）の学位を授与します。学位に付記する専攻名称は、モジュールの修了状況及び研究内容等を総合的に勘案して決定します。 <u>到達目標</u> 知識・理解 ・哲学、史学、文学、心理学、メディア学、情報社会科学、生活健康行動科学などの人文科学の専門的知識を修得している。 ・複数の分野を横断する学際的知識を修得している。 当該分野固有の能力 ・哲学、史学、文学、心理学、メディア学、情報社会科学、生活健康行動科学などの人文科学に関わる学問分野に関し、自ら課題を設定し、その解決に向け探究することができる。	所定の期間在学し、人材育成の目標に沿って、本プログラムで定める「知識・理解」「当該分野固有の能力」「汎用的な能力」「態度・姿勢」の資質・能力を修得し、修了要件を満たした者に、修士（法学）、修士（行政学）、修士（経済学）、修士（経営学）、修士（学術）のいずれかの学位を授与します。学位に付記する専攻名称は、モジュールの修了状況及び研究内容等を総合的に勘案して決定します。 <u>到達目標</u> 知識・理解 ・法学、政治学、行政学、経済学、経営学、公共経営学などの社会科学の専門的知識を修得している。 ・複数の分野を横断する学際的知識を修得している。 当該分野固有の能力 ・法学、政治学、行政学、経済学、経営学、公共経営学などの社会科学に関わる学問分野に関し、自ら課題を設定し、その解決に向け探究することができる。	所定の期間在学し、人材育成の目標に沿って、本プログラムで定める「知識・理解」「当該分野固有の能力」「汎用的な能力」「態度・姿勢」の資質・能力を修得し、修了要件を満たした者に、修士（理学）、修士（工学）、修士（学術）のいずれかの学位を授与します。学位に付記する専攻名称は、モジュールの修了状況及び研究内容等を総合的に勘案して決定します。 <u>到達目標</u> 知識・理解 ・数理科学、物理・宇宙科学、化学分野などの専門的知識を修得している。 ・複数の分野を横断する学際的知識を修得している。 当該分野固有の能力 ・数理科学、物理・宇宙科学、化学分野の基礎科学から技術開発までの幅広い対象から研究課題を主体的に設定し、その解明に向けた研究計画を立案、実施、評価することができる。 ・科学的なデータ解析手法や実験技術を駆使し、実証的かつ再現性のある研究成果を得ることができる。	所定の期間在学し、人材育成の目標に沿って、本プログラムで定める「知識・理解」「当該分野固有の能力」「汎用的な能力」「態度・姿勢」の資質・能力を修得し、修了要件を満たした者に、修士（工学）又は修士（学術）の学位を授与します。学位に付記する専攻名称は、モジュールの修了状況及び研究内容等を総合的に勘案して決定します。 <u>到達目標</u> 知識・理解 ・機械工学、電子情報通信工学、人間支援科学などの専門的知識を修得している。 ・複数の分野を横断する学際的知識を修得している。 当該分野固有の能力 ・先進機械システム、電子情報通信システム、人間情報システムおよびそれらの関連分野に関する理論・技術を理解し、最先端かつ独創的な研究・開発を遂行できる。 ・先進機械システム、電子情報通信システム、人間情報システムと社会とのかかわりについて理解している。 ・機器、システムなどを使う人の立場に立って、これらを設計・開発することができる。 ・科学的なデータ解析手法や実験技術を駆使し、実証的かつ再現性のある研究成果を得ることができる。	所定の期間在学し、人材育成の目標に沿って、本プログラムで定める「知識・理解」「当該分野固有の能力」「汎用的な能力」「態度・姿勢」の資質・能力を修得し、修了要件を満たした者に、修士（理学）、修士（工学）、修士（農学）、修士（学術）のいずれかの学位を授与します。学位に付記する専攻名称は、モジュールの修了状況及び研究内容等を総合的に勘案して決定します。 <u>到達目標</u> 知識・理解 ・基礎生命科学、応用生命・食品科学、生物資源科学、流域環境学、都市・環境デザイン、地球科学、災害科学などの専門的知識を修得している。 ・複数の分野を横断する学際的知識を修得している。 当該分野固有の能力 ・生命現象や自然環境に関する研究課題を主体的に設定し、その解明に向けた研究計画を立案、実施、評価することができる。 ・科学的なデータ解析手法や実験技術を駆使し、実証的かつ再現性のある研究成果を得ることができる。

研究科	人間文化科学	現代社会科学	物質創成・基礎科学	システム創成科学	生命環境・食料科学
汎用的な能力（トランスファラブル・スキル） ・高度な言語（英語を含む）スキルを駆使し、専門的かつ多様な文脈で効果的に情報を伝達できる。（コミュニケーション Communication） ・同じ専門分野の者のみならず、異なる専門分野や背景を持つ者を尊重して協働し、共通の目標に向けて効果的にチームワークを発揮できる。（コラボレーション Collaboration） ・多様な情報に対し、必要であればデータサイエンススキルや ICT スキルを駆使して論理的に分析し、批判的に検討することができる。（批判的思考 Critical Thinking） ・収集・分類・整理した情報を基に、革新的なアイデアや新たな知識を創造するために思考することができる。（創造的思考 Creative Thinking） ・特定のテーマやイシューに関して、複数の視点から分析し、課題解決に活かすことができる。（学際的思考 Interdisciplinary Thinking）	汎用的な能力（トランスファラブル・スキル） ・高度な言語（英語を含む）スキルを駆使し、専門的かつ多様な文脈で効果的に情報を伝達できる。 ・同じ専門分野の者のみならず、異なる専門分野や背景を持つ者を尊重して協働し、共通の目標に向けて効果的にチームワークを発揮できる。 ・多様な情報に対し、必要であればデータサイエンススキルや ICT スキルを駆使して論理的に分析し、批判的に検討することができる。 ・収集・分類・整理した情報を基に、革新的なアイデアや新たな知識を創造するために思考することができる。 ・特定のテーマやイシューに関して、複数の視点から分析し、課題解決に活かすことができる。 態度・姿勢 ・人間文化科学プログラムにおける自身の専門性の基礎を築き、かつ他の専門分野や実務との邂逅を通してそれをブラッシュアップしようとする姿勢を備えている。 ・現代社会の多様で複雑な課題に対して、継続的な関心を持ち、自ら学び続けようとする姿勢を備えている。 ・チームでの協働や情報の共有を円滑に進める姿勢を備えている。 ・地域社会や国際社会に積極的に貢献し、リーダーシップを発揮する姿勢を備えている。	汎用的な能力（トランスファラブル・スキル） ・高度な言語（英語を含む）スキルを駆使し、専門的かつ多様な文脈で効果的に情報を伝達できる。 ・同じ専門分野の者のみならず、異なる専門分野や背景を持つ者を尊重して協働し、共通の目標に向けて効果的にチームワークを発揮できる。 ・多様な情報に対し、必要であればデータサイエンススキルや ICT スキルを駆使して論理的に分析し、批判的に検討することができる。 ・収集・分類・整理した情報を基に、革新的なアイデアや新たな知識を創造するために思考することができる。 ・特定のテーマやイシューに関して、複数の視点から分析し、課題解決に活かすことができる。 態度・姿勢 ・現代社会科学プログラムにおける自身の専門性の基礎を築き、かつ他の専門分野や実務との邂逅を通してそれをブラッシュアップしようとする姿勢を備えている。 ・現代社会の多様で複雑な課題に対して、継続的な関心を持ち、自ら学び続けようとする姿勢を備えている。 ・チームでの協働や情報の共有を円滑に進める姿勢を備えている。 ・地域社会や国際社会に積極的に貢献し、リーダーシップを発揮する姿勢を備えている。	汎用的な能力（トランスファラブル・スキル） ・高度な言語（英語を含む）スキルを駆使し、専門的かつ多様な文脈で効果的に情報を伝達できる。 ・同じ専門分野の者のみならず、異なる専門分野や背景を持つ者を尊重して協働し、共通の目標に向けて効果的にチームワークを発揮できる。 ・多様な情報に対し、必要であればデータサイエンススキルや ICT スキルを駆使して論理的に分析し、批判的に検討することができる。 ・収集・分類・整理した情報を基に、革新的なアイデアや新たな知識を創造するために思考することができる。 ・特定のテーマやイシューに関して、複数の視点から分析し、課題解決に活かすことができる。 態度・姿勢 ・科学技術の進展に寄与するための倫理観を備えている。 ・現代社会の多様で複雑な課題に対して、継続的な関心を持ち、自ら学び続けようとする姿勢を備えている。 ・チームでの協働や情報の共有を円滑に進める姿勢を備えている。 ・地域社会や国際社会に積極的に貢献し、リーダーシップを発揮する姿勢を備えている。	汎用的な能力（トランスファラブル・スキル） ・高度な言語（英語を含む）スキルを駆使し、専門的かつ多様な文脈で効果的に情報を伝達できる。 ・同じ専門分野の者のみならず、異なる専門分野や背景を持つ者を尊重して協働し、共通の目標に向けて効果的にチームワークを発揮できる。 ・多様な情報に対し、必要であればデータサイエンススキルや ICT スキルを駆使して論理的に分析し、批判的に検討することができる。 ・収集・分類・整理した情報を基に、革新的なアイデアや新たな知識を創造するために思考することができる。 ・特定のテーマやイシューに関して、複数の視点から分析し、課題解決に活かすことができる。 態度・姿勢 ・科学技術の進展に寄与するための倫理観を備えている。 ・現代社会の多様で複雑な課題に対して、継続的な関心を持ち、自ら学び続けようとする姿勢を備えている。 ・チームでの協働や情報の共有を円滑に進める姿勢を備えている。 ・地域社会や国際社会に積極的に貢献し、リーダーシップを発揮する姿勢を備えている。	

ディプロマ・ポリシー（新潟学際型学位プログラム）

アニメ・映像資源科学	日本酒学	情報社会デザイン科学	カーボンニュートラル融合科学	フィールド科学	ひと脳・健康科学
人材育成目標					
本プログラムでは、ライフ・イノベーションのフロントランナーとして、特にアニメや地域映像をはじめとするさまざまな映像資源の分野から、新たな文化的・社会的価値を創造するという側面から地域や世界の着実な発展に貢献する人材を育成します。そのため、映像資源について、アート／人文社会科学／工学にまたがる学際的な探究をおこなうとともに、そのデジタル・アーカイブ化に際して立ち現れる技術的・倫理的・法的・文化的問題について学修・研究します。	本プログラムでは、ライフ・イノベーションのフロントランナーとして、特に酒造・酒販・飲食・食品などをはじめとする多様な業界や、新たな事業創造の分野で活躍し、地域や世界の着実な発展に貢献する人材を育成します。そのため、自然科学・人文社会科学の専門領域を軸に、日本酒の原料・生産から販売・消費まで、さらには文化や歴史・伝統、健康に至るまでの幅広い多様な異なる領域を学修・研究します。	本プログラムでは、高度な情報通信、データサイエンス、デジタル技術、デジタルトランスフォーメーションを学んだ上で、自ら課題分析・目標設定ができ、様々な観点で検討を加え、解決方法を見出せる人材を育成します。特に、データサイエンス、人工知能、アントレプレナーシップ、マネジメントなど情報科学・情報技術分野における知識、社会システム工学分野の知識を修得するための教育研究を行います。	本プログラムでは、ライフ・イノベーションのフロントランナーとして、特に全世界的な脱炭素社会の実現に向けて、エネルギー分野で活躍し、地域や世界の着実な発展に貢献する人材を育成します。そのため、創エネルギー・省エネルギー・蓄エネルギーに関連する個別科学技術に加え、スマートグリッドに代表されるエネルギーマネジメントやエネルギー輸送など、カーボンニュートラル融合科学を学修・研究します。	本プログラムでは、ライフ・イノベーションのフロントランナーとして、特に現代社会が抱える複雑化した諸問題を総合的に理解し、様々なフィールドで実践的な課題解決を行うフィールドサイエンティストとして、地域や世界の着実な発展に貢献する人材を育成します。そのため、海洋・気象学、地形・地質学、惑星科学、地球環境物理化学、生体・森林再生・保全学、人文地理学、自然災害科学にまたがる多彩なフィールド科学を学修・研究します。	近年、日本では急速な高齢化に伴い、認知症をはじめとする脳疾患の対策や、医療費の増大を抑制するための予防医療の推進が急務となっています。本プログラムでは、ライフ・イノベーションのフロントランナーとして、特に脳神経科学および健康科学を基盤に、ライフスタイルの改善や先進的なデジタルヘルス技術やAI の活用等を通した高齢化社会特有の社会課題の解決に寄与するほか、コミュニティの健康と社会的つながりを促進させ、地域や世界の着実な発展に貢献する人材を育成します。そのため、脳神経科学および健康科学を基盤として、多様な脳疾患の予防・治療、デジタルヘルス技術やAI などの高齢化問題、医療資源不足への活用について学修・研究します。
アニメや地域映像をはじめとするさまざまな映像資源について、その文化や社会とのかかわり、画像処理・保存・データベース化に関する技術・倫理・法・文化に焦点を合わせ、映像資源文化および映像資源科学における高度な専門的知識及び学際的素養とトランスファラブルスキルを備え、自ら課題を発見し探究する能力を有した専門職業人・研究者を育成します。修了後は、修得した能力及び素養を生かして、博士後期課程に進学して豊かな学識と課題解決能力を高めるほか、国・地方公共団体の総合職として産業振興への貢献や、酒造メーカーを代表とした一般企業の総合職として醸造生産・販売・経営及び商品流通等の分野で中心的な役割を果たすことを想定しています。	日本酒という対象を共通の軸として、経済経営学・農学を専門領域に加え、日本酒の原料・生産・販売・消費、及び文化や歴史・伝統、健康に関わる学問分野における高度な専門的知識及び学際的素養とトランスファラブルスキルを備え、自ら課題を発見し探究する能力を有した専門職業人・研究者を育成します。修了後は、修得した能力及び素養を生かして、博士後期課程に進学して豊かな学識と課題解決能力を高めるほか、国・地方公共団体の総合職として産業振興への貢献や、酒造メーカーを代表とした一般企業の総合職として醸造生産・販売・経営及び商品流通等の分野で中心的な役割を果たすことを想定しています。	社会に潜在する種々の課題を顕在化し、その中にある個々の人、組織、地域、国々の特性に沿った最善の解決策を見出せること。ならびに高度情報化社会をリードする専門人材として利害関係者を適切に包含しつつ、自然科学や人文・社会科学、高度な情報通信、データサイエンス、デジタル技術、デジタルトランスフォーメーションを学び、これらの知見に基づいた具体的かつ実施可能な課題解決計画を立案、実施、そして継続的に改善する能力を有する人材を養成します。 情報技術をメインとする IT 関連企業、コンピュータや通信の業界に加え、昨今は情報系人材を自社のシステム構築やデータ分析に確保する傾向が強くなっています。そのため、流通、金融、インフラ、食品等の様々な産業分野に進むことが想定しています。また、公務員やアカデミアに就職をし、活躍することも想定しています。	全世界的な脱炭素社会の実現に向けて、熱・化学・電気エネルギーを中心とした創エネルギー・省エネルギー・蓄エネルギー技術及びマネジメント、輸送等の融合的科学技術に関する高度な専門的知識及び学際的素養とトランスファラブルスキルを備え、自ら課題を発見し探究する能力を有した専門職業人・研究者を育成します。修了後は、修得した能力及び素養を生かして、博士後期課程に進学して豊かな学識と課題解決能力を高めるほか、国内外のエネルギー関連企業等の技術系総合職として開発・生産・供給等において中心的な役割を果たすことを想定しています。	海洋・気象学、地形・地質学、惑星科学、地球環境物理化学、生態・森林再生・保全学、人文地理学、自然災害科学にまたがる多彩なフィールド科学分野に関する高度な専門的知識及び学際的素養とトランスファラブルスキルを備え、自ら課題を発見し探究する能力を有した専門職業人・研究者を育成します。修了後は、修得した能力及び素養を生かして、博士後期課程（3 年の課程）または医学系博士課程（4 年の課程）に進学して豊かな学識と課題解決能力を高めるほか、製薬会社・バイオテクノロジー企業・デジタルヘルス企業・医療機器メーカー等の技術系総合職として、技術開発や生産管理等において中心的な役割を果たすことを想定しています。	認知症の予防・治療や健康寿命の延伸、先端的なデジタルヘルス技術の活用等を通した高齢化社会特有の社会課題の解決に焦点を合わせ、脳神経科学、生命科学および健康科学に関する高度な専門的知識及び学際的素養とトランスファラブルスキルを備え、自ら課題を発見し探究する能力を有した専門職業人・研究者を育成します。修了後は、修得した能力及び素養を生かして、博士後期課程（3 年の課程）または医学系博士課程（4 年の課程）に進学して豊かな学識と課題解決能力を高めるほか、製薬会社・バイオテクノロジー企業・デジタルヘルス企業・医療機器メーカー等の技術系総合職として、技術開発や生産管理等において中心的な役割を果たすことを想定しています。
学位授与の方針・到達目標					
所定の期間在学し、人材育成の目標に沿って、本プログラムで定める「知識・理解」「当該分野固有の能力」「汎用的な能力」「態度・姿勢」の資質・能力を修得し、修了要件を満たした者に、修士（学術）、修士（文学）、修士（工学）のいずれかの学位を授与します。学位に付記する専攻名称は、モジュールの修了状況及び研究内容等を総合的に勘案して決定します。	所定の期間在学し、人材育成の目標に沿って、本プログラムで定める「知識・理解」「当該分野固有の能力」「汎用的な能力」「態度・姿勢」の資質・能力を修得し、修了要件を満たした者に、修士（学術）、修士（経営学）、修士（農学）のいずれかの学位を授与します。学位に付記する専攻名称は、モジュールの修了状況及び研究内容等を総合的に勘案して決定します。	所定の期間在学し、人材育成の目標に沿って、本プログラムで定める「知識・理解」「当該分野固有の能力」「汎用的な能力」「態度・姿勢」の資質・能力を修得し、修了要件を満たした者に、修士（工学）、修士（学術）の学位を授与します。学位に付記する専攻名称は、モジュールの修了状況及び研究内容等を総合的に勘案して決定します。	所定の期間在学し、人材育成の目標に沿って、本プログラムで定める「知識・理解」「当該分野固有の能力」「汎用的な能力」「態度・姿勢」の資質・能力を修得し、修了要件を満たした者に、修士（工学）又は修士（学術）の学位を授与します。学位に付記する専攻名称は、モジュールの修了状況及び研究内容等を総合的に勘案して決定します。	所定の期間在学し、人材育成の目標に沿って、本プログラムで定める「知識・理解」「当該分野固有の能力」「汎用的な能力」「態度・姿勢」の資質・能力を修得し、修了要件を満たした者に、修士（学術）、修士（理学）、修士（農学）、修士（工学）のいずれかの学位を授与します。学位に付記する専攻名称は、モジュールの修了状況及び研究内容等を総合的に勘案して決定します。	所定の期間在学し、人材育成の目標に沿って、本プログラムで定める「知識・理解」「当該分野固有の能力」「汎用的な能力」「態度・姿勢」の資質・能力を修得し、修了要件を満たした者に、修士（学術）または修士（理学）の学位を授与します。学位に付記する専攻名称は、モジュールの修了状況及び研究内容等を総合的に勘案して決定します。
到達目標 知識・理解 ・アニメや地域映像をはじめとするさまざまな映像資源について、アート／人文社会科学／工学にまたがる専門的知識を修得している。 ・複数の分野を横断する学際的知識を修得している。	到達目標 知識・理解 ・日本酒の製造における原料（酒米）の開発と生産、醸造の原理と技術、および日本酒と健康との関連性にかかわる専門的知識を修得している。 ・日本酒の販売から消費までの経済・流通・国際展開、および日本酒に関連した文化・歴史・伝統にかかわる専門的知識を修得している。 ・複数の分野を横断する学際的知識を修得している。	到達目標 知識・理解 ・コミュニケーション・情報技術・データサイエンス・マネジメント各分野における基盤的な能力と知識を身につけるとともに、データの利活用および変革の推進に伴う各種価値判断および倫理的判断をリードするために専門的知識を修得している ・情報科学・情報技術分野における専門知識を修得し、当該分野知識の社会実装における各種課題を理解している ・データサイエンスおよび人工知能に関連する技術および知識を修得し、実社会におけ	到達目標 知識・理解 ・熱エネルギー、化学エネルギー、電気エネルギーを中心に創エネルギー・省エネルギー・蓄エネルギーに関連する個別科学技術の専門的知識を修得している。 ・スマートグリッドに代表されるエネルギーマネジメントやエネルギー輸送など融合的科学技術の専門的知識を修得している。 ・複数の分野を横断する学際的知識を修得している。	到達目標 知識・理解 ・フィールド科学の視点から、海洋・気象学、地形・地質学、惑星科学、地球環境物理化学、生体・森林再生・保全学、人文地理学、自然災害科学などに関する専門的知識を修得している。 ・複数の分野を横断する学際的知識を修得している。	到達目標 知識・理解 ・脳神経科学および健康科学を基盤とし、高齢化社会特有の社会課題解決に寄与する専門的知識を修得している。 ・複数の分野を横断する学際的知識を修得している。

		るデータの収集・分析・解釈・管理に必要な基盤的な能力を持っている ・社会における複雑なシステムを設計・変革するために必要なマネジメントおよび社会システム工学分野の基礎的な知識を修得している ・社会における変革を先導できる人材として、これらの知識を統合し、一連の変革プロセスを設計し実行する能力あるいは変革における困難な課題を克服する能力を発揮できる。 ・複数の分野を横断する学際的知識を修得している。			
アニメ・映像資源科学	日本酒学	情報社会デザイン科学	カーボンニュートラル融合科学	フィールド科学	ひと脳・健康科学
当該分野固有の能力 ・さまざまな映像資源について、アート／人文社会科学／工学など文理にまたがる学際的な思考力と対話力を有している。 ・文化資源のアーカイブの意義を理解し、その構築と利用にともなう技術的・倫理的・法的・文化的問題について、関係するステークホルダーと連携しながら解決にとりくむことができる。	当該分野固有の能力 ・自然科学分野と人文社会科学の分野の知見と研究方法論を適宜活用して、日本酒学分野に関わる情報収集・データ収集・処理・解析を行い、基軸とする自身の専門分野から日本酒学分野に関わる諸現象・事象の理解に基づく考察をすることができる。	当該分野固有の能力 ・社会に潜在する種々の課題を顕在化し、その中にある個々の人、組織、地域、国々の特性に沿った最善の解決策を見出せること。ならびに高度情報化社会をリードする専門人材として利害関係者を適切に包含しつつ、自然科学や人文・社会科学、高度な情報通信、データサイエンス、デジタル技術、デジタルトランスフォーメーションを学び、これらの知見に基づいた具体的かつ実施可能な課題解決計画を立案、実施、そして継続的に改善することができる。	当該分野固有の能力 ・カーボンニュートラル達成に資するエネルギー関連の研究課題を主体的に設定し、その解明に向けた研究計画を立案、実施、評価することができる。 ・科学的なデータ解析手法や実験技術を駆使し、実証的かつ再現性のある研究成果を得ることができる。	当該分野固有の能力 ・環境変化に伴う地域社会の現況や今後直面する諸問題に対処するため、探究課題を主体的に設定し、その解決に向けた計画を立案、実施、評価することができる。 ・科学的なデータ解析手法や実験技術を駆使し、実証的かつ再現性のある研究成果を得ることができる。	当該分野固有の能力 ・ひと脳・健康科学分野に関わる情報収集・データ収集・処理・解析を行い、諸現象・事象の理解に基づく考察をすることができる。
汎用的な能力（トランスファラブル・スキル） ・高度な言語（英語を含む）スキルを駆使し、専門的かつ多様な文脈で効果的に情報を伝達できる。 ・同じ専門分野の者のみならず、異なる専門分野や背景を持つ者を尊重して協働し、共通の目標に向けて効果的にチームワークを発揮できる。 ・多様な情報に対し、必要であればデータサイエンススキルや ICT スキルを駆使して論理的に分析し、批判的に検討することができる。 ・収集・分類・整理した情報を基に、革新的なアイデアや新たな知識を創造するために思考することができる。 ・特定のテーマやイシューに関して、複数の視点から分析し、課題解決に活かすことができる。	汎用的な能力（トランスファラブル・スキル） ・高度な言語（英語を含む）スキルを駆使し、専門的かつ多様な文脈で効果的に情報を伝達できる。 ・同じ専門分野の者のみならず、異なる専門分野や背景を持つ者を尊重して協働し、共通の目標に向けて効果的にチームワークを発揮できる。 ・多様な情報に対し、必要であればデータサイエンススキルや ICT スキルを駆使して論理的に分析し、批判的に検討することができる。 ・収集・分類・整理した情報を基に、革新的なアイデアや新たな知識を創造するために思考することができる。 ・特定のテーマやイシューに関して、複数の視点から分析し、課題解決に活かすことができる。	汎用的な能力（トランスファラブル・スキル） ・高度な言語（英語を含む）スキルを駆使し、専門的かつ多様な文脈で効果的に情報を伝達できる。 ・同じ専門分野の者のみならず、異なる専門分野や背景を持つ者を尊重して協働し、共通の目標に向けて効果的にチームワークを発揮できる。 ・多様な情報に対し、必要であればデータサイエンススキルや ICT スキルを駆使して論理的に分析し、批判的に検討することができる。 ・収集・分類・整理した情報を基に、革新的なアイデアや新たな知識を創造するために思考することができる。 ・特定のテーマやイシューに関して、複数の視点から分析し、課題解決に活かすことができる。	汎用的な能力（トランスファラブル・スキル） ・高度な言語（英語を含む）スキルを駆使し、専門的かつ多様な文脈で効果的に情報を伝達できる。 ・同じ専門分野の者のみならず、異なる専門分野や背景を持つ者を尊重して協働し、共通の目標に向けて効果的にチームワークを発揮できる。 ・多様な情報に対し、必要であればデータサイエンススキルや ICT スキルを駆使して論理的に分析し、批判的に検討することができる。 ・収集・分類・整理した情報を基に、革新的なアイデアや新たな知識を創造するために思考することができる。 ・特定のテーマやイシューに関して、複数の視点から分析し、課題解決に活かすことができる。	汎用的な能力（トランスファラブル・スキル） ・高度な言語（英語を含む）スキルを駆使し、専門的かつ多様な文脈で効果的に情報を伝達できる。 ・同じ専門分野の者のみならず、異なる専門分野や背景を持つ者を尊重して協働し、共通の目標に向けて効果的にチームワークを発揮できる。 ・多様な情報に対し、必要であればデータサイエンススキルや ICT スキルを駆使して論理的に分析し、批判的に検討することができる。 ・収集・分類・整理した情報を基に、革新的なアイデアや新たな知識を創造するために思考することができる。 ・特定のテーマやイシューに関して、複数の視点から分析し、課題解決に活かすことができる。	態度・姿勢 ・関係するステークホルダーと連携しながら解決にとりくむ姿勢を備えている。 ・現代社会の多様で複雑な課題に対して、継続的な関心を持ち、自ら学び続けようとする姿勢を備えている。 ・チームでの協働や情報の共有を円滑に進める姿勢を備えている。 ・地域社会や国際社会に積極的に貢献し、リーダーシップを発揮する姿勢を備えている。
態度・姿勢 ・関係するステークホルダーと連携しながら解決にとりくむ姿勢を備えている。 ・現代社会の多様で複雑な課題に対して、継続的な関心を持ち、自ら学び続けようとする姿勢を備えている。 ・チームでの協働や情報の共有を円滑に進める姿勢を備えている。 ・地域社会や国際社会に積極的に貢献し、リーダーシップを発揮する姿勢を備えている。	態度・姿勢 ・関係するステークホルダーと連携しながら解決にとりくむ姿勢を備えている。 ・現代社会の多様で複雑な課題に対して、継続的な関心を持ち、自ら学び続けようとする姿勢を備えている。 ・チームでの協働や情報の共有を円滑に進める姿勢を備えている。 ・地域社会や国際社会に積極的に貢献し、リーダーシップを発揮する姿勢を備えている。	態度・姿勢 ・関係するステークホルダーと連携しながら解決にとりくむ姿勢を備えている。 ・現代社会の多様で複雑な課題に対して、継続的な関心を持ち、自ら学び続けようとする姿勢を備えている。 ・チームでの協働や情報の共有を円滑に進める姿勢を備えている。 ・地域社会や国際社会に積極的に貢献し、リーダーシップを発揮する姿勢を備えている。	態度・姿勢 ・関係するステークホルダーと連携しながら解決にとりくむ姿勢を備えている。 ・現代社会の多様で複雑な課題に対して、継続的な関心を持ち、自ら学び続けようとする姿勢を備えている。 ・チームでの協働や情報の共有を円滑に進める姿勢を備えている。 ・地域社会や国際社会に積極的に貢献し、リーダーシップを発揮する姿勢を備えている。	態度・姿勢 ・関係するステークホルダーと連携しながら解決にとりくむ姿勢を備えている。 ・現代社会の多様で複雑な課題に対して、継続的な関心を持ち、自ら学び続けようとする姿勢を備えている。 ・チームでの協働や情報の共有を円滑に進める姿勢を備えている。 ・地域社会や国際社会に積極的に貢献し、リーダーシップを発揮する姿勢を備えている。	態度・姿勢 ・関係するステークホルダーと連携しながら解決にとりくむ姿勢を備えている。 ・現代社会の多様で複雑な課題に対して、継続的な関心を持ち、自ら学び続けようとする姿勢を備えている。 ・チームでの協働や情報の共有を円滑に進める姿勢を備えている。 ・地域社会や国際社会に積極的に貢献し、リーダーシップを発揮する姿勢を備えている。

カリキュラム・ポリシー（専門深化型学位プログラム）

研究科	人間文化科学	現代社会科学	物質創成・基礎科学	システム創成科学	生命環境・食料科学
教育課程編成の方針 「総合知」を創出する場で課題解決に主体的・協働的に取り組み活躍する人材として必要な資質・能力を確実に修得させるために、 ・学問分野の体系に即した科目によって構成された学位共通科目群（一つの「分野科目群」において修得した4単位を一つの「モジュール」とする） ・当該プログラムにおいて専門性を深めるための体系的な専門科目群 ・学際的知識・複数の研究方法論とトランスファラブルスキルを修得するための学際的基盤科目群 ・以上を統合し、修士論文作成のための専門的知識や技能の修得の機会として「課題研究Ⅰ～Ⅳ」を設け、さらに研究指導を組み合わせ、広さと深さを両立する柔軟かつ体系的なカリキュラムを編成します。 教育内容・方法の方針 各プログラムの人材育成目標に応じた教育内容・方法を明確化し、複数の教員が連携して、コースワークにおいて良質な教材を開発し活用します。また、各科目とディプロマ・ポリシーに掲げられた到達目標を対応づけたカリキュラム・マップを整備します。 さらに学生に研究計画、研究デザイン等、自ら研究活動を遂行するための知識や経験を修得させるリサーチワークを展開します。主指導教員は、学生の研究課題の遂行のため、毎年第1学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては第2学期）開始時に、学生と相談して1年間の指導計画を「研究指導計画・実施報告書」により作成し、研究科長に提出します。また、主指導教員は、毎年第2学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては翌学年の第1学期）終了後、当該年次における研究指導状況および研究の進捗状況を、前出の「研究指導計画・実施報告書」にまとめ、研究科長に提出します。 学修成果の評価方法に係る方針 学修成果を評価するに当たっては、試験、レポート、ポートフォリオ、ルーブリックを用いたパフォーマンス評価等、多角的な評価を実施します。 学位論文（修士論文）の成果については、研究科で定めた学位論文審査基準に則って評価を実施します。重要科目や標準テストの評価情報、カリキュラム・マップに基づく成績情報の集約を適宜活用します。 学位論文（修士論文）は、以下の観点に基づき、論文審査委員会で評価します。 1. 研究内容の新規性・独創性 研究内容が新規性または独創性を備え、学術的価値を有しているか。	教育課程編成の方針 本プログラムの人材育成目標及び到達目標に対応したカリキュラムが編成されています。それにより、人間文化科学の専門性を確立するとともに、「総合知」を創出する場で課題解決に主体的・協働的に取り組み活躍する人材として必要な資質・能力を確実に修得します。 ・学問分野の体系に即した科目によって構成された学位共通科目群（一つの「分野科目群」において修得した4単位を一つの「モジュール」とする）「メディア文化」、「情報社会文化（文学）」、「思想科学（文学）」、「基礎心理学（文学）」、「臨床心理学（文学）」、「人間形成環境科学」、「日本社会・言語文化（文学）」、「日本語教育（文学）」、「東アジア社会・言語文化（文学）」、「欧米社会・言語文化（文学）」 ・人間文化科学の専門性を深めるための体系的な専門科目群 ・学際的知識・複数の研究方法論とトランスファラブルスキルを修得するため学際的教養科目群 ・以上を統合する課題研究と研究指導を組み合わせ、広さと深さを両立する柔軟かつ体系的なカリキュラムを編成します。 学修内容・方法の方針 コースワーク 1年次 主に学際的基盤科目と学位共通科目群の履修に力点を置き、専門とする分野の基盤を形成しつつ、学際的知識や複数の研究方法論、トランスファラブルスキルを修得します。またプログラム専門科目群や「課題研究Ⅰ～Ⅱ」を履修することにより、専門性を深めつつ、本分野における研究技法や作法を修得していきます。 2年次 プログラム専門科目群や「課題研究Ⅲ～Ⅳ」に力点を置き、自身の探究課題を定めて研究に取り組みながら専門性を確立し、集大成の成果物である修士論文を作成します。 主指導教員は、毎年第2学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては翌学年の第1学期）終了後、当該年次における研究指導状況および研究の進捗状況を、前出の「研究指導計画・実施報告書」にまとめます。	教育課程編成の方針 本プログラムの人材育成目標及び到達目標に対応したカリキュラムが編成されています。それにより、現代社会科学の専門性を確立するとともに、「総合知」を創出する場で課題解決に主体的・協働的に取り組み活躍する人材として必要な資質・能力を確実に修得します。 ・学問分野の体系に即した科目によって構成された学位共通科目群（一つの「分野科目群」において修得した4単位を一つの「モジュール」とする）「行政ネットワーク（行政学）」、「法制ネットワーク（法学）」、「国際社会（法学）」、「理論・計量経済（経済学）」、「グローバル社会経済ネットワーク（経済学）」、「マネジメント（経営学）」 ・現代社会科学の専門性を深めるための体系的な専門科目群 ・学際的知識・複数の研究方法論とトランスファラブルスキルを修得するため学際的教養科目群 ・以上を統合する課題研究と研究指導を組み合わせ、広さと深さを両立する柔軟かつ体系的なカリキュラムを編成します。 学修内容・方法の方針 コースワーク 1年次 主に学際的基盤科目と学位共通科目群の履修に力点を置き、専門とする分野の基盤を形成しつつ、学際的知識や複数の研究方法論、トランスファラブルスキルを修得します。またプログラム専門科目群や「課題研究Ⅰ～Ⅱ」を履修することにより、専門性を深めつつ、本分野における研究技法や作法を修得していきます。 2年次 プログラム専門科目群や「課題研究Ⅲ～Ⅳ」に力点を置き、自身の探究課題を定めて研究に取り組みながら専門性を確立し、集大成の成果物である修士論文を作成します。 主指導教員は、毎年第2学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては翌学年の第1学期）終了後、当該年次における研究指導状況および研究の進捗状況を、前出の「研究指導計画・実施報告書」にまとめます。	教育課程編成の方針 本プログラムの人材育成目標及び到達目標に対応したカリキュラムが編成されています。それにより、物質創成・基礎科学の専門性を確立するとともに、「総合知」を創出する場で課題解決に主体的・協働的に取り組み活躍する人材として必要な資質・能力を確実に修得します。 ・学問分野の体系に即した科目によって構成された学位共通科目群（一つの「分野科目群」において修得した4単位を一つの「モジュール」とする）「物質宇宙基礎科学（理学）」、「数理科学（理学）」、「基礎化学（理学）」、「物質材料科学（工学）」、「素材創成化学（工学）」 ・物質創成・基礎科学の専門性を深めるための体系的な専門科目群 ・学際的知識・複数の研究方法論とトランスファラブルスキルを修得するため学際的教養科目群 ・以上を統合する課題研究と研究指導を組み合わせ、広さと深さを両立する柔軟かつ体系的なカリキュラムを編成します。 学修内容・方法の方針 コースワーク 1年次 主に学際的基盤科目と学位共通科目群の履修に力点を置き、専門とする分野の基盤を形成しつつ、学際的知識や複数の研究方法論、トランスファラブルスキルを修得します。またプログラム専門科目群や「課題研究Ⅰ～Ⅱ」を履修することにより、専門性を深めつつ、本分野における研究技法や作法を修得していきます。 2年次 プログラム専門科目群や「課題研究Ⅲ～Ⅳ」に力点を置き、自身の探究課題を定めて研究に取り組みながら専門性を確立し、集大成の成果物である修士論文を作成します。 主指導教員は、毎年第2学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては翌学年の第1学期）終了後、当該年次における研究指導状況および研究の進捗状況を、前出の「研究指導計画・実施報告書」にまとめます。	教育課程編成の方針 本プログラムの人材育成目標及び到達目標に対応したカリキュラムが編成されています。それにより、システム創成科学の専門性を確立するとともに、「総合知」を創出する場で課題解決に主体的・協働的に取り組み活躍する人材として必要な資質・能力を確実に修得します。 ・学問分野の体系に即した科目によって構成された学位共通科目群（一つの「分野科目群」において修得した4単位を一つの「モジュール」とする）「先進機械システム（工学）」、「電子情報通信システム（工学）」、「人間情報システム（工学）」 ・システム創成科学の専門性を深めるための体系的な専門科目群 ・学際的知識・複数の研究方法論とトランスファラブルスキルを修得するため学際的教養科目群 ・以上を統合する課題研究と研究指導を組み合わせ、広さと深さを両立する柔軟かつ体系的なカリキュラムを編成します。 学修内容・方法の方針 コースワーク 1年次 主に学際的基盤科目と学位共通科目群の履修に力点を置き、専門とする分野の基盤を形成しつつ、学際的知識や複数の研究方法論、トランスファラブルスキルを修得します。またプログラム専門科目群や「課題研究Ⅰ～Ⅱ」を履修することにより、専門性を深めつつ、本分野における研究技法や作法を修得していきます。 2年次 プログラム専門科目群や「課題研究Ⅲ～Ⅳ」に力点を置き、自身の探究課題を定めて研究に取り組みながら専門性を確立し、集大成の成果物である修士論文を作成します。 主指導教員は、毎年第2学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては翌学年の第1学期）終了後、当該年次における研究指導状況および研究の進捗状況を、前出の「研究指導計画・実施報告書」にまとめます。	教育課程編成の方針 本プログラムの人材育成目標及び到達目標に対応したカリキュラムが編成されています。それにより、生命環境・食料科学の専門性を確立するとともに、「総合知」を創出する場で課題解決に主体的・協働的に取り組み活躍する人材として必要な資質・能力を確実に修得します。 ・学問分野の体系に即した科目によって構成された学位共通科目群（一つの「分野科目群」において修得した4単位を一つの「モジュール」とする）「基礎生命科学（理学）」、「応用生命・食品科学（農学）」、「生物資源科学（農学）」、「流域環境学（農学）」、「都市・環境デザイン（工学）」、「地質学（理学）」、「自然災害科学（理学）」 ・生命環境・食料科学の専門性を深めるための体系的な専門科目群 ・学際的知識・複数の研究方法論とトランスファラブルスキルを修得するため学際的教養科目群 ・以上を統合する課題研究と研究指導を組み合わせ、広さと深さを両立する柔軟かつ体系的なカリキュラムを編成します。 学修内容・方法の方針 コースワーク 1年次 主に学際的基盤科目と学位共通科目群の履修に力点を置き、専門とする分野の基盤を形成しつつ、学際的知識や複数の研究方法論、トランスファラブルスキルを修得します。またプログラム専門科目群や「課題研究Ⅰ～Ⅱ」を履修することにより、専門性を深めつつ、本分野における研究技法や作法を修得していきます。 2年次 プログラム専門科目群や「課題研究Ⅲ～Ⅳ」に力点を置き、自身の探究課題を定めて研究に取り組みながら専門性を確立し、集大成の成果物である修士論文を作成します。 主指導教員は、毎年第2学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては翌学年の第1学期）終了後、当該年次における研究指導状況および研究の進捗状況を、前出の「研究指導計画・実施報告書」にまとめます。

研究科	人間文化科学	現代社会科学	物質創成・基礎科学	システム創成科学	生命環境・食料科学
2. 研究動向の把握 先行研究を十分に把握し、それを踏まえて自らの研究の背景、意義、重要性を論理的に説明できているか。 3. 研究計画・方法の妥当性 研究計画が明確であり、使用された研究方法が目的に対して適切かつ効果的であるか。 4. 研究結果の考察 研究結果を適切に考察し、学術的または社会的に意義のある新たな知見を示しているか。 5. 論文の構成と文章表現力 修士の学位論文として適切な構成・論理性を備え、学術的表現においても高い水準を満たしているか。	リサーチワーク 主指導教員は、学生の研究課題の遂行のため、毎年第1学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては第2学期）開始時に、学生と相談して1年間の指導計画を「研究指導計画・実施報告書」として作成します。また、主指導教員は、毎年第2学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては翌学年の第1学期）終了後、当該年次における研究指導状況および研究の進捗状況を、前出の「研究指導計画・実施報告書」にまとめます。 <u>学修成果の評価方法に係る方針</u> 学修成果を評価するに当たっては、試験、レポート、ポートフォリオ、ルーブリックを用いたパフォーマンス評価等、多角的な評価を実施します。また、重要科目や標準テストの評価情報、カリキュラム・マップに基づく成績情報の集約を適宜活用します。 学位論文の成果については、研究科で定めた学位論文審査基準に則って評価を実施します。	リサーチワーク 主指導教員は、学生の研究課題の遂行のため、毎年第1学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては第2学期）開始時に、学生と相談して1年間の指導計画を「研究指導計画・実施報告書」として作成します。また、主指導教員は、毎年第2学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては翌学年の第1学期）終了後、当該年次における研究指導状況および研究の進捗状況を、前出の「研究指導計画・実施報告書」にまとめます。 <u>学修成果の評価方法に係る方針</u> 学修成果を評価するに当たっては、試験、レポート、ポートフォリオ、ルーブリックを用いたパフォーマンス評価等、多角的な評価を実施します。また、重要科目や標準テストの評価情報、カリキュラム・マップに基づく成績情報の集約を適宜活用します。 学位論文の成果については、研究科で定めた学位論文審査基準に則って評価を実施します。	リサーチワーク 主指導教員は、学生の研究課題の遂行のため、毎年第1学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては第2学期）開始時に、学生と相談して1年間の指導計画を「研究指導計画・実施報告書」として作成します。また、主指導教員は、毎年第2学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては翌学年の第1学期）終了後、当該年次における研究指導状況および研究の進捗状況を、前出の「研究指導計画・実施報告書」にまとめます。 <u>学修成果の評価方法に係る方針</u> 学修成果を評価するに当たっては、試験、レポート、ポートフォリオ、ルーブリックを用いたパフォーマンス評価等、多角的な評価を実施します。また、重要科目や標準テストの評価情報、カリキュラム・マップに基づく成績情報の集約を適宜活用します。 学位論文の成果については、研究科で定めた学位論文審査基準に則って評価を実施します。	リサーチワーク 主指導教員は、学生の研究課題の遂行のため、毎年第1学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては第2学期）開始時に、学生と相談して1年間の指導計画を「研究指導計画・実施報告書」として作成します。また、主指導教員は、毎年第2学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては翌学年の第1学期）終了後、当該年次における研究指導状況および研究の進捗状況を、前出の「研究指導計画・実施報告書」にまとめます。 <u>学修成果の評価方法に係る方針</u> 学修成果を評価するに当たっては、試験、レポート、ポートフォリオ、ルーブリックを用いたパフォーマンス評価等、多角的な評価を実施します。また、重要科目や標準テストの評価情報、カリキュラム・マップに基づく成績情報の集約を適宜活用します。 学位論文の成果については、研究科で定めた学位論文審査基準に則って評価を実施します。	リサーチワーク 主指導教員は、学生の研究課題の遂行のため、毎年第1学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては第2学期）開始時に、学生と相談して1年間の指導計画を「研究指導計画・実施報告書」として作成します。また、主指導教員は、毎年第2学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては翌学年の第1学期）終了後、当該年次における研究指導状況および研究の進捗状況を、前出の「研究指導計画・実施報告書」にまとめます。 <u>学修成果の評価方法に係る方針</u> 学修成果を評価するに当たっては、試験、レポート、ポートフォリオ、ルーブリックを用いたパフォーマンス評価等、多角的な評価を実施します。また、重要科目や標準テストの評価情報、カリキュラム・マップに基づく成績情報の集約を適宜活用します。 学位論文の成果については、研究科で定めた学位論文審査基準に則って評価を実施します。

カリキュラム・ポリシー（新潟学際型学位プログラム）

アニメ・映像資源科学	日本酒学	情報社会デザイン科学	カーボンニュートラル融合科学	フィールド科学	ひと脳・健康科学
教育課程編成の方針 本プログラムの人材育成目標及び到達目標に対応したカリキュラムが編成されています。それにより、アニメ・映像資源科学の専門性を確立するとともに、「総合知」を創出する場で課題解決に主体的・協働的に取り組み活躍する人材として必要な資質・能力を確実に修得します。 ・学問分野の体系に即した科目によって構成された学位共通科目群（一つの「分野科目群」において修得した4単位を一つの「モジュール」とする）「映像資源文化（文学）」、「映像資源科学（工学）」 ・アニメ・映像資源科学の専門性を深めるための体系的な専門科目群 ・学際的知識・複数の研究方法論とトランスファラブルスキルを修得するため学際的教養科目群 ・以上を統合する課題研究と研究指導を組み合わせ、広さと深さを両立する柔軟かつ体系的なカリキュラムを編成します。 学修内容・方法の方針 コースワーク 1 年次 主に学際的基盤科目と学位共通科目群の履修に力点を置き、専門とする分野の基盤を形成しつつ、学際的知識や複数の研究方法論、トランスファラブルスキルを修得します。またプログラム専門科目群において、アート／人文社会科学／工学のいずれの方面の探究においても重要になる知財法に関する基礎知識を学ぶとともに、実習系の科目において映像資源のアーカイブ化を現場で体験し、アーカイブ化が孕む複雑な問題を理解します。 2 年次 プログラム専門科目群や「課題研究Ⅲ～Ⅳ」に力点を置き、自身の探究課題を定めて研究に取り組みながら専門性を確立し、集大成の成果物である修士論文を作成します。	教育課程編成の方針 本プログラムの人材育成目標及び到達目標に対応したカリキュラムが編成されています。それにより、日本酒学の専門性を確立するとともに、「総合知」を創出する場で課題解決に主体的・協働的に取り組み活躍する人材として必要な資質・能力を確実に修得します。 ・学問分野の体系に即した科目によって構成された学位共通科目群（一つの「分野科目群」において修得した4単位を一つの「モジュール」とする）「日本酒経済経営（経営学）」、「日本酒生命食料科学（農学）」 ・日本酒学の専門性を深めるための体系的な専門科目群 ・学際的知識・複数の研究方法論とトランスファラブルスキルを修得するため学際的教養科目群 ・以上を統合する課題研究と研究指導を組み合わせ、広さと深さを両立する柔軟かつ体系的なカリキュラムを編成します。 学修内容・方法の方針 コースワーク 1 年次 主に学際的基盤科目と学位共通科目群の履修に力点を置き、専門とする分野の基盤を形成しつつ、学際的知識や複数の研究方法論、トランスファラブルスキルを修得します。またプログラム専門科目群は日本酒学の基礎から応用までの講義・実習・セミナーによって構成されており、文理融合型人材を養成するための中核の科目となります。また「課題研究Ⅰ～Ⅱ」を履修することにより、専門性を深めつつ、本分野における研究技法や作法を修得していきます。 2 年次 プログラム専門科目群や「課題研究Ⅲ～Ⅳ」に力点を置き、自身の探究課題を定めて研究に取り組みながら専門性を確立し、集大成の成果物である修士論文を作成します。	教育課程編成の方針 本プログラムの人材育成目標及び到達目標に対応したカリキュラムが編成されています。未知の課題や未解決の問題に対して独自の研究による学術的な貢献を目指すデータサイエンティスト養成、および新たなAIやデータ分析手法のビジネスセクターやソーシャルセクターへの導入による社会貢献を目指すデジタルトランスフォーマー養成に関する教育研究を通し、これらが融合した専門性を確立するとともに、「総合知」を創出する場で課題解決に主体的・協働的に取り組み活躍する人材として必要な資質・能力を確実に修得します。 ・学問分野の体系に即した科目によって構成された学位共通科目群（一つの「分野科目群」において修得した4単位を一つの「モジュール」とする）「情報工学分野（工学）」、「データサイエンス分野（工学）」、「社会システム工学分野（工学）」、「経営学分野（経営学）」 ・情報社会デザイン科学の専門性を深めるための体系的な専門科目群 ・学際的知識・複数の研究方法論とトランスファラブルスキルを修得するため学際的教養科目群 ・以上を統合する課題研究と研究指導を組み合わせ、広さと深さを両立する柔軟かつ体系的なカリキュラムを編成します。 学修内容・方法の方針 コースワーク 1 年次 主に学際的基盤科目と学位共通科目群の履修に力点を置き、専門とする分野の基盤を形成しつつ、学際的知識や複数の研究方法論、トランスファラブルスキルを修得します。またプログラム専門科目群や「課題研究Ⅰ～Ⅱ」を履修することにより、専門性を深めつつ、本分野における研究技法や作法を修得していきます。 2 年次 プログラム専門科目群や「課題研究Ⅲ～Ⅳ」に力点を置き、自身の探究課題を定めて研究に取り組みながら専門性を確立し、集大成の成果物である修士論文を作成します。	教育課程編成の方針 本プログラムの人材育成目標及び到達目標に対応したカリキュラムが編成されています。それにより、カーボンニュートラル融合科学の専門性を確立するとともに、「総合知」を創出する場で課題解決に主体的・協働的に取り組み活躍する人材として必要な資質・能力を確実に修得します。 ・学問分野の体系に即した科目によって構成された学位共通科目群（一つの「分野科目群」において修得した4単位を一つの「モジュール」とする）「電気エネルギー総合理工学」、「熱・化学エネルギー総合理工学」 ・カーボンニュートラル融合科学の専門性を深めるための体系的な専門科目群 ・学際的知識・複数の研究方法論とトランスファラブルスキルを修得するため学際的教養科目群 ・以上を統合する課題研究と研究指導を組み合わせ、広さと深さを両立する柔軟かつ体系的なカリキュラムを編成します。 学修内容・方法の方針 コースワーク 1 年次 主に学際的基盤科目と学位共通科目群の履修に力点を置き、専門とする分野の基盤を形成しつつ、学際的知識や複数の研究方法論、トランスファラブルスキルを修得します。またプログラム専門科目群や「課題研究Ⅰ～Ⅱ」を履修することにより、専門性を深めつつ、本分野における研究技法や作法を修得していきます。 2 年次 プログラム専門科目群や「課題研究Ⅲ～Ⅳ」に力点を置き、自身の探究課題を定めて研究に取り組みながら専門性を確立し、集大成の成果物である修士論文を作成します。	教育課程編成の方針 本プログラムの人材育成目標及び到達目標に対応したカリキュラムが編成されています。それにより、フィールド科学の専門性を確立するとともに、「総合知」を創出する場で課題解決に主体的・協働的に取り組み活躍する人材として必要な資質・能力を確実に修得します。 ・学問分野の体系に即した科目によって構成された学位共通科目群（一つの「分野科目群」において修得した4単位を一つの「モジュール」とする）「地球惑星科学」、「自然共生科学」 ・フィールド科学の専門性を深めるための体系的な専門科目群 ・学際的知識・複数の研究方法論とトランスファラブルスキルを修得するため学際的教養科目群 ・以上を統合する課題研究と研究指導を組み合わせ、広さと深さを両立する柔軟かつ体系的なカリキュラムを編成します。 学修内容・方法の方針 コースワーク 1 年次 主に学際的基盤科目と学位共通科目群の履修に力点を置き、専門とする分野の基盤を形成しつつ、学際的知識や複数の研究方法論、トランスファラブルスキルを修得します。またプログラム専門科目群や「課題研究Ⅰ～Ⅱ」を履修することにより、専門性を深めつつ、本分野における研究技法や作法を修得していきます。 2 年次 プログラム専門科目群や「課題研究Ⅲ～Ⅳ」に力点を置き、自身の探究課題を定めて研究に取り組みながら専門性を確立し、集大成の成果物である修士論文を作成します。	教育課程編成の方針 本プログラムの人材育成目標及び到達目標に対応したカリキュラムが編成されています。それにより、ひと脳・健康科学の専門性を確立するとともに、「総合知」を創出する場で課題解決に主体的・協働的に取り組み活躍する人材として必要な資質・能力を確実に修得します。 ・学問分野の体系に即した科目によって構成された学位共通科目群（一つの「分野科目群」において修得した4単位を一つの「モジュール」とする）「ひと脳・健康科学Ⅰ（理学）」、「ひと脳・健康科学Ⅱ（理学）」 ・ひと脳・健康科学の専門性を深めるための体系的な専門科目群 ・学際的知識・複数の研究方法論とトランスファラブルスキルを修得するため学際的教養科目群 ・以上を統合する課題研究と研究指導を組み合わせ、広さと深さを両立する柔軟かつ体系的なカリキュラムを編成します。 学修内容・方法の方針 コースワーク 1 年次 主に学際的基盤科目と学位共通科目群の履修に力点を置き、専門とする分野の基盤を形成しつつ、学際的知識や複数の研究方法論、トランスファラブルスキルを修得します。またプログラム専門科目群や「課題研究Ⅰ～Ⅱ」を履修することにより、専門性を深めつつ、本分野における研究技法や作法を修得していきます。 2 年次 プログラム専門科目群や「課題研究Ⅲ～Ⅳ」に力点を置き、自身の探究課題を定めて研究に取り組みながら専門性を確立し、集大成の成果物である修士論文を作成します。

アニメ・映像資源科学	日本酒学	情報社会デザイン科学	カーボンニュートラル融合科学	フィールド科学	ひと脳・健康科学
リサーチワーク 主指導教員は、学生の研究課題の遂行のため、毎年第1学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては第2学期）開始時に、学生と相談して1年間の指導計画を「研究指導計画・実施報告書」として作成します。また、主指導教員は、毎年第2学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては翌学年の第1学期）終了後、当該年次における研究指導状況および研究の進捗状況を、前出の「研究指導計画・実施報告書」にまとめます。	リサーチワーク 主指導教員は、学生の研究課題の遂行のため、毎年第1学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては第2学期）開始時に、学生と相談して1年間の指導計画を「研究指導計画・実施報告書」として作成します。また、主指導教員は、毎年第2学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては翌学年の第1学期）終了後、当該年次における研究指導状況および研究の進捗状況を、前出の「研究指導計画・実施報告書」にまとめます。	リサーチワーク 主指導教員は、学生の研究課題の遂行のため、毎年第1学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては第2学期）開始時に、学生と相談して1年間の指導計画を「研究指導計画・実施報告書」として作成します。また、主指導教員は、毎年第2学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては翌学年の第1学期）終了後、当該年次における研究指導状況および研究の進捗状況を、前出の「研究指導計画・実施報告書」にまとめます。	リサーチワーク 主指導教員は、学生の研究課題の遂行のため、毎年第1学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては第2学期）開始時に、学生と相談して1年間の指導計画を「研究指導計画・実施報告書」として作成します。また、主指導教員は、毎年第2学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては翌学年の第1学期）終了後、当該年次における研究指導状況および研究の進捗状況を、前出の「研究指導計画・実施報告書」にまとめます。	リサーチワーク 主指導教員は、学生の研究課題の遂行のため、毎年第1学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては第2学期）開始時に、学生と相談して1年間の指導計画を「研究指導計画・実施報告書」として作成します。また、主指導教員は、毎年第2学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては翌学年の第1学期）終了後、当該年次における研究指導状況および研究の進捗状況を、前出の「研究指導計画・実施報告書」にまとめます。	リサーチワーク 主指導教員は、学生の研究課題の遂行のため、毎年第1学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては第2学期）開始時に、学生と相談して1年間の指導計画を「研究指導計画・実施報告書」として作成します。また、主指導教員は、毎年第2学期（第2学期の始めに入学した学生にあっては翌学年の第1学期）終了後、当該年次における研究指導状況および研究の進捗状況を、前出の「研究指導計画・実施報告書」にまとめます。
<u>学修成果の評価方法に係る方針</u> 学修成果を評価するに当たっては、試験、レポート、ポートフォリオ、ルーブリックを用いたパフォーマンス評価等、多角的な評価を実施します。また、重要科目や標準テストの評価情報、カリキュラム・マップに基づく成績情報の集約を適宜活用します。	<u>学修成果の評価方法に係る方針</u> 学修成果を評価するに当たっては、試験、レポート、ポートフォリオ、ルーブリックを用いたパフォーマンス評価等、多角的な評価を実施します。また、重要科目や標準テストの評価情報、カリキュラム・マップに基づく成績情報の集約を適宜活用します。	<u>学修成果の評価方法に係る方針</u> 学修成果を評価するに当たっては、試験、レポート、ポートフォリオ、ルーブリックを用いたパフォーマンス評価等、多角的な評価を実施します。また、重要科目や標準テストの評価情報、カリキュラム・マップに基づく成績情報の集約を適宜活用します。	<u>学修成果の評価方法に係る方針</u> 学修成果を評価するに当たっては、試験、レポート、ポートフォリオ、ルーブリックを用いたパフォーマンス評価等、多角的な評価を実施します。また、重要科目や標準テストの評価情報、カリキュラム・マップに基づく成績情報の集約を適宜活用します。	<u>学修成果の評価方法に係る方針</u> 学修成果を評価するに当たっては、試験、レポート、ポートフォリオ、ルーブリックを用いたパフォーマンス評価等、多角的な評価を実施します。また、重要科目や標準テストの評価情報、カリキュラム・マップに基づく成績情報の集約を適宜活用します。	<u>学修成果の評価方法に係る方針</u> 学修成果を評価するに当たっては、試験、レポート、ポートフォリオ、ルーブリックを用いたパフォーマンス評価等、多角的な評価を実施します。また、重要科目や標準テストの評価情報、カリキュラム・マップに基づく成績情報の集約を適宜活用します。
学位論文の成果については、研究科で定めた学位論文審査基準に則って評価を実施します。	学位論文の成果については、研究科で定めた学位論文審査基準に則って評価を実施します。	学位論文の成果については、研究科で定めた学位論文審査基準に則って評価を実施します。	学位論文の成果については、研究科で定めた学位論文審査基準に則って評価を実施します。	学位論文の成果については、研究科で定めた学位論文審査基準に則って評価を実施します。	学位論文の成果については、研究科で定めた学位論文審査基準に則って評価を実施します。

アドミッション・ポリシー

研究科
<u>求める人材像</u> 本課程での学修を通して高度な専門知識を涵養した上で、ライフ・イノベーションのフロントランナーとして、異分野との融合を通じて新たな知識や価値を創造し、社会課題の解決や真理の探究に取り組むことに対して意欲を持った学生を求めます。
<u>入学者に求める資質・能力</u> ・学問分野の基礎知識：自己の専門分野における基礎的な知識を有していること。 ・学際的・複眼的な視野：1つの学問分野のみにとらわれず、複数の学問分野の知見を統合したり、複数のアプローチを用いたりするなどして、新たな知識や価値を創造する意欲を持っていること。 ・問題解決能力：複雑な社会問題に対し主体的かつ協働的に取り組む姿勢と、そのための基本的な研究能力を備えていること。 ・コミュニケーション能力：高度な言語能力（英語を含む）を駆使して、多様な方法で情報を収集・整理・発信できること。 ・倫理観と社会貢献意識：高い倫理観を持ち、地域社会や国際社会への貢献意識を持っていること。
<u>入学者選抜方法</u> 入学者選抜は、以下の3つの区分で実施します。いずれの選抜区分においても、出願時に提出された書類による審査（書類審査）および面接を実施します。
① 一般選抜 書類審査：志望理由書、研究計画書、履歴書、成績証明書、公的語学検定スコアを通じて、志願者の学問的背景や研究への意欲等を評価します。具体的には、学問分野の基礎知識を成績証明書（必要に応じて補足的に履歴書）、学際的・複眼的な視野を志望理由書、問題解決能力を研究計画書、筆記によるコミュニケーション能力を研究計画書、英語のコミュニケーション能力を公的語学検定スコアで評価します。 口頭試問：志願者の学際的・複眼的な視野、問題解決能力、口頭によるコミュニケーション能力、倫理観と社会貢献意識を直接評価するための口頭試問を行います。
② 外国人特別選抜 書類審査：志望理由書、研究計画書、履歴書、成績証明書を通じて、志願者の学問的背景や研究への意欲等を評価します。具体的には、学問分野の基礎知識を成績証明書（必要に応じて補足的に履歴書）、学際的・複眼的な視野を志望理由書、問題解決能力を研究計画書、筆記によるコミュニケーション能力を研究計画書で評価します。 口頭試問：志願者の学際的・複眼的な視野、問題解決能力、口頭によるコミュニケーション能力、倫理観と社会貢献意識を直接評価するための口頭試問を行います。
③ 社会人特別選抜 書類審査：志望理由書、研究計画書、履歴書、成績証明書を通じて、志願者の学問的背景や研究への意欲等を評価します。具体的には、学問分野の基礎知識を成績証明書（必要に応じて補足的に履歴書）、学際的・複眼的な視野を志望理由書、問題解決能力を研究計画書、筆記によるコミュニケーション能力を研究計画書で評価します。 口頭試問：志願者の学際的・複眼的な視野、問題解決能力、口頭によるコミュニケーション能力、倫理観と社会貢献意識を直接評価するための口頭試問を行います。

※各プログラムのアドミッション・ポリシーは、研究科と同一

総合学術研究科 人文社会科学専攻 人間文化科学プログラム

養成する人材像

メディア文化について学び、修了後はメディア文化関係企業に就職して活躍することを望む学生

授与学位 修士（学術）

年次・学期 科目区分	1年次				2年次				修得単位数 (科目区分別)
	第1学期		第2学期		第1学期		第2学期		
<u>学際的基盤科目群</u>	修士のためのキャリアマネジメントセミナー	2							2
学際的思考と自身の専門性を広く社会で活用するスキル・態度を涵養するための科目群	学際的科学総論ⅠA 学際的科学総論Ⅱ	2	ライフ・イノベーション研究入門 ライフ・イノベーション研究演習	2					4
<u>プログラム専門科目群</u>			表象文化演習 大衆文化演習	4	西洋美術史演習	2			6
<u>学位共通科目群</u>	メディア文化分野科目 表象文化 大衆文化	6	メディア文化分野科目群 映像文化Ⅱ	4					10
学問分野の体系に即した科目によって構成される科目群一つの「分野科目群」において修得した4単位を一つの「モジュール」とする	情報社会分野科目群（文学） 情報メディア論		情報社会分野科目群（文学） 理論社会学						
<u>課題研究</u>	課題研究Ⅰ-A（メディア文化）	2	課題研究Ⅱ-A（メディア文化）	2	課題研究Ⅲ-A（メディア文化）	2	課題研究Ⅳ-A（メディア文化）	2	8
修得単位数（年次別）	12		12		4		2		30
		24				6			

総合学術研究科 人文社会科学専攻 人間文化科学プログラム

養成する人材像

国家資格「登録日本語教員」を取得し、日本語教師になることをめざす学生

授与学位 修士（文学）

科目区分	1年次		2年次		修得単位数 (科目区分別)	
	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期		
学際的基盤科目群	修士のためのキャリアマネジメントセミナー	2				2
学際的思考と自身の専門性を広く社会で活用するスキル・態度を涵養するための科目群	学際的科学総論ⅠA 学際的科学総論Ⅱ	2	ライフ・イノベーション研究入門 ライフ・イノベーション研究演習	2		4
プログラム専門科目群			日本語教育実習	2	日本語教育実践研究 日本書道文化演習	4
具体的な研究及び課題解決に取り組む上で必要な専門知識・スキルを修得する科目群						6
学位共通科目群	日本語教育分野科目群（文学）	4	日本語教育分野科目群（文学）	6	日本語教育分野科目群（文学）	2
	日本語教育Ⅰ		日本語教育Ⅲ		日本語教育Ⅴ	
	日本語教育Ⅱ		日本語教育Ⅳ			
			日本語教育史			
学問分野の体系に即した科目によって構成される科目群一つの「分野科目群」において修得した4単位を一つの「モジュール」とする						12
課題研究	課題研究Ⅰ-A（日本語教育）	2	課題研究Ⅱ-A（日本語教育）	2	課題研究Ⅲ-A（日本語教育）	2
					課題研究Ⅳ-A（日本語教育）	2
修得単位数（年次別）	10	12	8	2		8
	22		10			32

総合学術研究科 人文社会科学専攻 人間文化科学プログラム

養成する人材像

国家資格「公認心理師」を取得することをめざす学生

授与学位 修士（文学）

科目区分	年次・学期	1年次				2年次				修得単位数 (科目区分別)
		第 1 学期		第 2 学期		第 1 学期		第 2 学期		
学際的基盤科目群	修士のためのキャリアマネジメントセミナー	2							2	
	学際的思考と自身の専門性を広く社会で活用するスキル・態度を涵養するための科目群	学際的科学総論ⅠA 学際的科学総論Ⅱ	2	ライフ・イノベーション研究入門 ライフ・イノベーション研究演習	2				4	
	プログラム専門科目群	臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	2	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習） 臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	3	臨床心理実習Ⅲ（心理実践実習）	1		6	
学位共通科目群	学問分野の体系に即した科目によって構成される科目群 一つの「分野科目群」において修得した4単位を一つの「モジュール」とする	基礎心理学分野科目群（文学）	6	臨床心理学分野科目群（文学）	6			臨床心理学分野科目群（文学）	2	14
		障害児心理学Ⅰ特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）		精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）				産業心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）		
		臨床心理学分野科目群（文学）		犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）						
		家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践） 学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）		メンタルヘルス教育特論（心の健康教育に関する理論と実践）						
課題研究	課題研究Ⅰ-A（臨床心理学）	2	課題研究Ⅱ-A（臨床心理学）	2	課題研究Ⅲ-A（臨床心理学）	2	課題研究Ⅳ-A（臨床心理学）	2	8	
修得単位数（年次別）	14		13		3		4		34	
	27				7					

総合学術研究科 人文社会科学専攻 現代社会科学プログラム

養成する人材像

理論経済学分野でアカデミアの道をめざす学生

授与学位 修士（経済学）

年次・学期 科目区分	1年次				2年次				修得単位数 (科目区分別)
	第1学期		第2学期		第1学期		第2学期		
学際的基盤科目群			ライフ・イノベーションPBL (M)	2					2
学際的思考と自身の専門性を広く 社会で活用するスキル・態度を涵 養するための科目群	学際的科学総論ⅠB 学際的科学総論Ⅱ	2	ライフ・イノベーション研究入門 ライフ・イノベーション研究演習	2					4
プログラム専門科目群			ミクロ経済学演習 ゲーム理論演習	4	組織の経済学演習	2			6
学位共通科目群	理論・計量経済分野科目群（経済学）	6			理論・計量経済分野科目群（経済学）	4			10
	ミクロ経済学				応用ミクロ経済学				
	マクロ経済学								
	ゲーム理論				数理科学分野科目群（理学）				
					整数論				
課題研究	課題研究Ⅰ-B（理論・計量経済）	2	課題研究Ⅱ-B（理論・計量経済）	2	課題研究Ⅲ-B（理論・計量経済）	2	課題研究Ⅳ-B（理論・計量経済）	2	8
修得単位数（年次別）	10		10		8		2		30
	20				10				

総合学術研究科 人文社会科学専攻 現代社会科学プログラム

養成する人材像

学位取得による試験科目の免除制度を活用しつつ、税理士になることを目指す学生

授与学位 修士（経営学）

科目区分	1年次		2年次		修得単位数 (科目区分別)	
	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期
学際的基盤科目群	修士のためのキャリアマネジメントセミナー	2				2
学際的思考と自身の専門性を広く社会で活用するスキル・態度を涵養するための科目群	学際的科学総論ⅠB 学際的科学総論Ⅱ	2	ライフ・イノベーション研究入門 ライフ・イノベーション研究演習	2		4
プログラム専門科目群			財務会計演習 管理会計演習	4	経営税務演習	2
学位共通科目群	アカウンティング分野科目群（経営学） 財務会計 管理会計 経営税務	6			アカウンティング分野科目群（経営学） 国際会計 租税法	4
課題研究	課題研究Ⅰ-B（アカウンティング）	2	課題研究Ⅱ-B（アカウンティング）	2	課題研究Ⅲ-B（アカウンティング）	2
修得単位数（年次別）	12	8	6	4		30
	20		10			

総合学術研究科 人文社会科学専攻 アニメ・映像資源科学プログラム

養成する人材像

地方自治体や一般企業に就職し、映像資源のアーカイブ化に取り組んで地域課題の解決を目指す学生

授与学位 修士（学術）

年次・学期 科目区分	1年次				2年次				修得単位数 (科目区分別)
	第1学期		第2学期		第1学期		第2学期		
<u>学際的基盤科目群</u>			ライフ・イノベーションPBL (M)	2					2
学際的思考と自身の専門性を広く社会で活用するスキル・態度を涵養するための科目群	学際的科学総論ⅠA 学際的科学総論Ⅱ	2	ライフ・イノベーション研究入門 ライフ・イノベーション研究演習	2					4
<u>プログラム専門科目群</u>			知的財産論	2	地域文化資源アーカイブ演習 デジタル映像資源演習	4			6
<u>学位共通科目群</u>	映像資源文化分野科目群（文学） 日本民俗学	2	映像資源文化分野科目群（文学） 地域文化資源アーカイブ 形態資料学 映像資源科学分野科目群（工学） 風景計画特論	6	映像資源科学分野科目群（工学） 都市デザイン特論	2			10
学問分野の体系に即した科目によって構成される科目群 一つの「分野科目群」において修得した4単位を一つの「モジュール」とする									
<u>課題研究</u>	課題研究Ⅰ-F（映像資源文化）	2	課題研究Ⅱ-F（映像資源文化）	2	課題研究Ⅲ-F（映像資源文化）	2	課題研究Ⅳ-F（映像資源文化）	2	8
修得単位数（年次別）	6		14		8		2		30
		20				10			

総合学術研究科 自然科学専攻 物質創成・基礎科学プログラム

養成する人材像

製薬メーカーを含む化学企業への就職を目指す学生

授与学位 修士（理学）

年次・学期 科目区分	1年次				2年次				修得単位数 (科目区分別)
	第 1 学期		第 2 学期		第 1 学期		第 2 学期		
学際的基盤科目群	修士のためのキャリアマネジメントセミナー	2							2
学際的思考と自身の専門性を広く 社会で活用するスキル・態度を涵 養するための科目群	学際的科学総論ⅠC 学際的科学総論Ⅱ	2	ライフ・イノベーション研究入門 ライフ・イノベーション研究演習	2					4
プログラム専門科目群	物質創成・基礎科学演習Ⅰ 先端科学技術総論（化学）Ⅰ	2	物質創成・基礎科学演習Ⅱ 研究発表演習（中間発表） Chemistry TodayⅠ	3	物質創成・基礎科学演習Ⅲ 研究発表演習（学外発表）※通年科目	1	物質創成・基礎科学演習Ⅳ	2	8
学位共通科目群	基礎化学分野科目群（理学） 分子生理化学	2	基礎化学分野科目群（理学） 化学反応計測学	6					8
学問分野の体系に即した科目に よって構成される科目群 一つの「分野科目群」において修 得した4単位を一つの「モジュール」とする			基礎化学分野科目群（理学） 有機合成方法論Ⅰ 有機合成方法論Ⅱ						
課題研究	課題研究Ⅰ-C（基礎化学）	2	課題研究Ⅱ-C（基礎化学）	2	課題研究Ⅲ-C（基礎化学）	2	課題研究Ⅳ-C（基礎化学）	2	8
修得単位数（年次別）	10		13		3		4		30
	23				7				

総合学術研究科 自然科学専攻 システム創成科学プログラム

養成する人材像

民間企業（人間情報システム分野）への就職を目指す学生

授与学位 修士（工学）

年次・学期 科目区分	1年次				2年次				修得単位数 (科目区分別)
	第1学期		第2学期		第1学期		第2学期		
学際的基盤科目群	修士のためのキャリアマネジメン トセミナー	2							2
学際的思考と自身の専門性を広く 社会で活用するスキル・態度を涵 養するための科目群	学際的科学総論ⅠD 学際的科学総論Ⅱ	2	ライフ・イノベーション研究入門 ライフ・イノベーション研究演習	2					4
プログラム専門科目群	システム創成科学演習Ⅰ	1	システム創成科学演習Ⅱ 研究発表演習(中間発表)	2	システム創成科学演習Ⅲ 研究発表演習(学外発表) ※通年科目	1	システム創成科学演習Ⅳ	2	6
学位共通科目群	人間情報システム分野科目群(工学) 運動生理学特論 支援システム特論 人間情報学特別講義(感性)	6	人間情報システム分野科目群(工学) 視覚情報処理特論 コミュニケーション支援特論	4					10
課題研究	課題研究Ⅰ-D(人間情報システム)	2	課題研究Ⅱ-D(人間情報システム)	2	課題研究Ⅲ-D(人間情報システム)	2	課題研究Ⅳ-D(人間情報システム)	2	8
修得単位数(年次別)	13		10		3		4		30
		23				7			

総合学術研究科 自然科学専攻 生命環境・食料科学プログラム

養成する人材像

都市・環境デザイン分野を学ぶ学生

授与学位 修士（工学）

科目区分	1年次		2年次		修得単位数 (科目区分別)	
	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期		
学際的基盤科目群	修士のためのキャリアマネジメン トセミナー	2				2
学際的思考と自身の専門性を広く 社会で活用するスキル・態度を涵 養するための科目群	学際的科学総論ⅠE 学際的科学総論Ⅱ	2	ライフ・イノベーション研究入門 ライフ・イノベーション研究演習	2		4
プログラム専門科目群	生命環境・食料科学演習Ⅰ	1	生命環境・食料科学演習Ⅱ 研究発表演習（中間発表）	2	生命環境・食料科学演習Ⅲ 研究発表演習（学外発表） ※通年科目	6
学位共通科目群	都市・環境デザイン分野科目群（工学） 計算力学特論 コンクリート工学特論	4	都市・環境デザイン分野科目群（工学） 環境地盤学特論 海岸環境工学特論 維持管理工学特論	6		10
課題研究	課題研究Ⅰ-E（都市・環境デザイン）	2	課題研究Ⅱ-E（都市・環境デザイン）	2	課題研究Ⅲ-E（都市・環境デザイン） 課題研究Ⅳ-E（都市・環境デザイン）	8
修得単位数（年次別）	11	12	3	4		30
	23		7			

総合学術研究科 自然科学専攻 アニメ・映像資源科学プログラム

養成する人材像

画像処理の分野にデザイン学の知見を取り込んでアカデミアの道を目指す学生

授与学位 修士（工学）

年次・学期 科目区分	1年次				2年次				修得単位数 (科目区分別)
	第 1 学期		第 2 学期		第 1 学期		第 2 学期		
学際的基盤科目群			ライフ・イノベーションPBL (M)	2					2
学際的思考と自身の専門性を広く 社会で活用するスキル・態度を涵 養するための科目群	学際的科学総論ⅠA 学際的科学総論Ⅱ	2	ライフ・イノベーション研究入門 ライフ・イノベーション研究演習	2					4
プログラム専門科目群	映像資源科学演習Ⅰ	1	映像資源科学演習Ⅱ 知的財産論	3	映像資源科学演習Ⅲ	1	映像資源科学演習Ⅳ	1	6
学位共通科目群		2		4		4			10
	映像資源文化分野科目群（文学）		映像資源科学分野科目群（工学）		映像資源科学分野科目群（工学）				
	情報メディア論		デバイス・センサ特論		画像処理特論				
			視覚情報処理特論		デザイン表現特論				
課題研究	課題研究Ⅰ-F（映像資源科学）	2	課題研究Ⅱ-F（映像資源科学）	2	課題研究Ⅲ-F（映像資源科学）	2	課題研究Ⅳ-F（映像資源科学）	2	8
修得単位数（年次別）	7		13		7		3		30
	20				10				

総合学術研究科 自然科学専攻 日本酒学プログラム

養成する人材像

農学分野を学ぶ学生

授与学位 修士（農学）

年次・学期 科目区分	1年次				2年次				修得単位数 (科目区分別)
	第1学期		第2学期		第1学期		第2学期		
学際的基盤科目群			ライフ・イノベーションPBL (M)	2					2
学際的思考と自身の専門性を広く 社会で活用するスキル・態度を涵 養するための科目群	学際的科学総論ⅠE 学際的科学総論Ⅱ	2	ライフ・イノベーション研究入門 ライフ・イノベーション研究演習	2					4
プログラム専門科目群 具体的な研究及び課題解決に取り組む 上で必要な専門知識・スキルを修得す る科目群	日本酒学概論Ⅰ（自然科学） 基礎日本酒学実習 日本酒学概論Ⅱ（人文社会科学） 発展日本酒学実習 ※通年科目 日本酒学セミナー ※通年科目	3	研究発表演習（中間発表）	4	研究発表演習（学外発表）	1			8
学位共通科目群 学問分野の体系に即した科目に よって構成される科目群 一つの「分野科目群」において修 得した4単位を一つの「モジュ ール」とする	日本酒生命食料科学分野科目群（農学） 食品生化学 食品分子機能学	4	日本酒生命食料科学分野科目群（農学） 食品評価学 食品品質管理学	4					8
課題研究	課題研究Ⅰ-G（日本酒学・農学）	2	課題研究Ⅱ-G（日本酒学・農学）	2	課題研究Ⅲ-G（日本酒学・農学）	2	課題研究Ⅳ-G（日本酒学・農学）	2	8
修得単位数（年次別）	11		14		3		2		30
	25				5				

総合学術研究科 自然科学専攻 情報社会デザイン科学プログラム

養成する人材像

博士後期課程へ進学する学生

授与学位 修士（工学）

年次・学期 科目区分	1年次				2年次				修得単位数 (科目区分別)
	第 1 学期		第 2 学期		第 1 学期		第 2 学期		
学際的基盤科目群	データサイエンス概論	2	ライフ・イノベーションPBL (M)	2					4
学際的思考と自身の専門性を広く 社会で活用するスキル・態度を涵 養するための科目群	学際的科学総論ⅠD 学際的科学総論Ⅱ	2	ライフ・イノベーション研究入門 ライフ・イノベーション研究演習	2					4
プログラム専門科目群	価値創造プロジェクト X-infomatics概論 異分野理解 ※通年科目	4	研究発表演習（中間発表）	3					7
学位共通科目群	情報工学分野科目群（工学） ネットワーク・セキュリティ特論 データサイエンス分野科目群（工学） 人工知能特論 データマネジメント工学	6	情報工学分野科目群（工学） プログラミング方法論	2					8
課題研究	課題研究Ⅰ-H（情報社会デザイン科学	2	課題研究Ⅱ-H（情報社会デザイン科学	2	課題研究Ⅲ-H（情報社会デザイン科学	2	課題研究Ⅳ-H（情報社会デザイン科学	2	8
修得単位数（年次別）	16		11		2		2		31
	27				4				

総合学術研究科 自然科学専攻 カーボンニュートラル融合科学プログラム

養成する人材像

博士後期課程進学または民間企業への就職を想定する、分野融合型の学生

授与学位 修士（工学）

科目区分	1年次		2年次		修得単位数 (科目区分別)	
	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期		
学際的基盤科目群	修士のためのキャリアマネジメントセミナー	2				2
学際的思考と自身の専門性を広く社会で活用するスキル・態度を涵養するための科目群	学際的科学総論ⅠD 学際的科学総論Ⅱ	2	ライフ・イノベーション研究入門 ライフ・イノベーション研究演習	2		4
プログラム専門科目群	カーボンニュートラル融合科学演習Ⅰ カーボンニュートラル科学概論	3	カーボンニュートラル融合科学演習Ⅱ 研究発表演習（中間発表）	2	カーボンニュートラル融合科学演習Ⅲ 研究発表演習（学外発表） ※通年科目	8
学位共通科目群	電気エネルギー総合理工学分野科目群 固体物性物理学Ⅰ 有機エレクトロニクス特論	4	熱・化学エネルギー総合理工学分野科目群 エネルギー化学特論 エネルギー変換論	4	カーボンニュートラル融合科学演習Ⅳ 研究発表演習（学外発表） ※通年科目	8
課題研究	課題研究Ⅰ-J（カーボンニュートラル融合科学）	2	課題研究Ⅱ-J（カーボンニュートラル融合科学）	2	課題研究Ⅲ-J（カーボンニュートラル融合科学） 課題研究Ⅳ-J（カーボンニュートラル融合科学）	8
修得単位数（年次別）	13	10	3	4		
	23		7		30	

総合学術研究科 自然科学専攻 フィールド科学プログラム

養成する人材像

森林分野を研究し、環境コンサルタント業界に就職を目指す学生

授与学位 修士（農学）

年次・学期 科目区分	1年次				2年次				修得単位数 (科目区分別)
	第 1 学期		第 2 学期		第 1 学期		第 2 学期		
学際的基盤科目群	修士のためのキャリアマネジメン トセミナー	2							2
学際的思考と自身の専門性を広く 社会で活用するスキル・態度を涵 養するための科目群	学際的科学総論ⅠE 学際的科学総論Ⅱ	2	ライフ・イノベーション研究入門 ライフ・イノベーション研究演習	2					4
プログラム専門科目群	フィールド科学演習Ⅰ	1	フィールド科学演習Ⅱ 研究発表演習（中間発表）	4	フィールド科学演習Ⅲ	1	フィールド科学演習Ⅳ		8
具体的な研究及び課題解決に取り組む 上で必要な専門知識・スキルを修得す る科目群				研究発表演習（学外発表） ※通年科目			2		
学位共通科目群		4		4					8
	地球惑星科学分野科目群								
	大気物理学特論Ⅰ 森林保全工学特論								
	自然共生科学分野科目群								
	島嶼生態学特論 ※通年科目 野生植物生態学特論 ※通年科目								
課題研究	課題研究Ⅰ-K（フィールド科学・ 農）	2	課題研究Ⅱ-K（フィールド科学・ 農）	2	課題研究Ⅲ-K（フィールド科学・ 農）	2	課題研究Ⅳ-K（フィールド科学・ 農）	2	8
修得単位数（年次別）	11		12		3		4		30
	23				7				

総合学術研究科 自然科学専攻 ヒト脳・健康科学プログラム

養成する人材像

製薬メーカーを含む化学企業への就職を目指す学生

授与学位 修士（理学）

科目区分	1年次		2年次		修得単位数 (科目区分別)	
	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期		
学際的基盤科目群		ライフ・イノベーションPBL (M)	2			2
学際的思考と自身の専門性を広く 社会で活用するスキル・態度を涵 養するための科目群	学際的科学総論ⅠC 学際的科学総論Ⅱ	2	ライフ・イノベーション研究入門 ライフ・イノベーション研究演習	2		4
プログラム専門科目群	ヒト脳・健康科学実習 先端ヒト脳・健康科学セミナー1	3	ヒト脳・健康科学演習 研究発表演習（内部）	3	研究発表演習（外部） 1	先端ヒト脳・健康科学セミナー2 1 8
学位共通科目群	ヒト脳・健康科学Ⅰ分野科目群（理学） 神経科学概論 ヒト脳・健康科学Ⅱ分野科目群（理学） 先端脳病態学 老化と不老不死	6	ヒト脳・健康科学Ⅰ分野科目群（理学） ニューロテック特論	2		8
課題研究	課題研究Ⅰ-L（ヒト脳・健康科学）	2	課題研究Ⅱ-L（ヒト脳・健康科学）	2	課題研究Ⅲ-L（ヒト脳・健康科学） 2	課題研究Ⅳ-L（ヒト脳・健康科学） 2 8
修得単位数（年次別）	13	11	3	3		30
	24		6			

【研究の倫理審査に関する規程 一覧】

資料番号	資料名
資料3－1	新潟大学における研究倫理教育の実施に関する要項
資料3－2	新潟大学における人を対象とする教育・研究・医療に関する倫理規程
資料3－3	新潟大学における人を対象とする研究等倫理審査委員会規程

○新潟大学における研究倫理教育の実施に関する要項

(平成 27 年 9 月 25 日学長裁定)

改正 平成 28 年 6 月 22 日 平成 29 年 3 月 17 日

平成 30 年 3 月 30 日 平成 31 年 3 月 29 日

令和 2 年 2 月 26 日 令和 3 年 3 月 25 日

令和 4 年 10 月 26 日 令和 5 年 1 月 23 日

第 1 趣旨

この要項は、新潟大学の研究活動の不正行為防止に関する基本方針(平成 27 年 4 月 1 日学長裁定。以下「基本方針」という。)第 11 に規定する新潟大学(以下「本学」という。)の倫理教育の内容及び実施方法等について、必要な事項を定めるものとする。

第 2 定義

この要項における用語の意義は、基本方針第 2 に定めるところによるものとする。

第 3 研究倫理教育

本学の倫理教育は、コンプライアンス部局責任者である研究倫理教育責任者(以下「研究倫理教育責任者」という。)が、各部局において次のとおり実施するものとし、その実施状況を研究担当コンプライアンス責任者である研究を担当する理事(以下「研究担当理事」という。)に報告するものとする。

(1) 研究者を対象とした研究倫理教育

イ 研究に従事する研究者等に対し、全学共通の教材による研究倫理教育(以下「研究者共通教育」という。)を定期的実施する。

ロ 各部局において、研究分野等の特性に応じた研究倫理教育(以下「分野別教育」という。)を必要に応じて実施する。

(2) 学生を対象とした研究倫理教育

イ 学部学生に対し、学年等に応じた必要な研究倫理教育を実施する。

ロ 大学院学生に対し、研究者共通教育を実施するとともに、学年等に応じた必要な研究倫理教育を実施する。

第 4 研究者共通教育

研究者共通教育に係る受講対象者、教育内容、受講方法及び受講時期については、次のとおりとする。

(1) 受講対象者

イ 受講義務者 受講を必須とし、受講管理が必要な者

(イ) 大学教育職員(特任教員、短時間勤務の特任教員を含む。)

- (ロ) 非常勤職員のうち学術研究員，研究機関研究員，特別研究員，科学技術振興研究員，産学官連携研究員，研究支援者(科研費研究員)又は研究支援者(厚生科研費研究員)の名称で雇用されている者
- (ハ) 教室系技術職員・医療系技術職員・看護職員のうち，研究活動又は研究活動補助を行う者
- (ニ) 非常勤職員((ロ)に規定する者を除く。)のうち，研究活動又は研究活動補助を行う者
- (ホ) (イ)から(二)まで以外の者で，本学において科学研究費助成事業その他の国又は独立行政法人等から配分される競争的研究費へ申請する者
- (ヘ) 日本学術振興会特別研究員のうち PD，SPD，RPD 及び外国人特別研究員の身分の者
- (ト) 大学院学生
- (チ) その他研究倫理教育責任者又は研究担当理事が必要と認めた者
- ロ 受講推奨者 受講を推奨するが，受講管理の必要のない者
 - (イ) 共同研究等により本学において一定期間研究活動を行う学外者
 - (ロ) 学部学生
 - (ハ) 不正行為に係る申立窓口責任者
 - (ニ) 研究支援関係部署の事務職員
 - (ホ) その他研究倫理教育責任者又は研究担当理事が必要と認めた者
- (2) 教育内容
 - イ 教育内容は，研究者等に求められる倫理規範を十分に修得させるものとする。
 - ロ 教材は，一般財団法人公正研究推進協会が作成している次に掲げる APRIN e ラーニングプログラム(以下「eAPRIN」という。)のコースのうち，研究倫理教育責任者が選択したコースを使用する。
 - 人文社会科学系研究者標準コース
 - 理工系研究者標準コース
 - 医学系研究者標準コース
- (3) 受講方法
 - イ 受講者は，受講するコースの各単元の最後に実施するテストを受講し，一定の点数を超えた場合に受講を修了したものとみなす。一定の点数は，80 点以上とする。
 - ロ 研究倫理教育責任者は，受講修了証により受講管理を行うとともに，受講方法及び受講状況を翌年度の 4 月末までに研究担当理事に報告するものとする。

(4) 受講時期

- イ 受講義務者は、原則として、本学に採用又は入学した年度に受講するものとする。ただし、採用の日が年度末に近い場合又は特別な事由がある場合には、特別な事由が終了した後等において、速やかに受講するものとする。
- ロ 受講義務者は、原則として、受講から5年毎に再受講するものとする。
- ハ イの規定にかかわらず、本学に採用又は入学した日から過去5年以内に前職においてeAPRINを受講し、本学に採用又は入学後にeAPRINのシステムにより発行された受講修了証を提出した者は、受講を免除することができる。ただし、各研究倫理教育責任者が指定したコースの単元を全て修了していない場合は、不足する単元を受講するものとする。

(5) 未受講者への対応

研究倫理教育責任者は、受講義務者の中に受講していない者がいる場合は、その者に翌年度までに受講させるものとする。

第5 分野別教育

- 1 研究倫理教育責任者は、研究者共通教育に加え、各部局において研究分野の特性に応じた分野別教育を必要に応じて実施するものとする。
- 2 研究倫理教育責任者は、各部局において実施した分野別教育について、翌年度の4月末までに研究担当理事に報告するものとする。
- 3 研究倫理教育責任者は、受講対象者、教育内容、実施方法及び受講時期について、別途定めるものとする。

第6 学部学生及び大学院学生の学年等に応じた必要な研究倫理教育

学部学生及び大学院学生の学年等に応じた必要な研究倫理教育の実施等については、必要に応じて別途定めるものとする。

附 則

この要項は、平成27年9月25日から実施する。

附 則(平成28年6月22日)

この要項は、平成28年6月22日から実施する。

附 則(平成29年3月17日)

この要項は、平成29年4月1日から実施する。

附 則(平成30年3月30日)

この要項は、平成30年4月1日から実施する。

附 則(平成31年3月29日)

この要項は、平成 31 年 4 月 1 日から実施する。

附 則(令和 2 年 2 月 26 日)

この要項は、令和 2 年 4 月 1 日から実施する。

附 則(令和 3 年 3 月 25 日)

この要項は、令和 3 年 4 月 1 日から実施する。

附 則(令和 4 年 10 月 26 日)

この要項は、令和 4 年 10 月 26 日から実施する。

附 則(令和 5 年 1 月 23 日)

- 1 この要項は、令和 5 年 4 月 1 日から実施する。
- 2 この要項の実施日から過去 5 年以内に、改正前の第 4 第 1 項第 2 号ロ(ロ)又は(ハ)に規定する学振 e-learning 又は「科学の健全な発展のために」により受講した者(新規採用者又は入学者を除く。)は、当該受講年度から 5 年毎に eAPRIN により再受講するものとする。

○新潟大学における人を対象とする教育・研究・医療に関する倫理規程

(平成 27 年 3 月 31 日規程第 45 号)

改正 平成 28 年 6 月 22 日規程第 65 号 平成 30 年 3 月 30 日規程第 32 号

平成 30 年 9 月 27 日規程第 64 号 平成 30 年 10 月 30 日規程第 92 号

平成 31 年 3 月 29 日規程第 40 号 令和 3 年 9 月 21 日規程第 62 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、新潟大学(以下「本学」という。))における直接人を対象とする研究、教育、医療(以下「研究等」という。))の実施にあたり、次条第 1 号に定める各指針に基づき必要な事項を定め、当該研究等において、ヘルシンキ宣言の趣旨を踏まえ、人間の尊厳と人権が尊重され、社会の理解及び信頼を得た適正な研究等の実施を確保することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 研究等の定義は、次に揚げるとおりとする。

イ 人を対象とする医学系研究 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(令和 3 年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第 1 号)に基づく研究(臨床研究法(平成 29 年法律第 16 号。以下「法」という。))第 2 条第 1 項に規定する臨床研究(以下「臨床研究」という。))及びロに掲げる研究を除く。)をいう。

ロ ヒトゲノム・遺伝子解析研究 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針に基づく研究のうち、ヒト由来の細胞(生殖系列細胞、体細胞、がん細胞を含む)に存在するゲノム、遺伝子、mRNA 等の配列、構造、変異、発現、又は機能を、試料・情報を用いて解析(試料・情報の提供又は収集・分譲を含む。)する研究をいう。

ハ 遺伝子治療等臨床研究 遺伝子治療等臨床研究に関する指針(平成 27 年厚生労働省告示第 344 号)に基づく研究をいう。

ニ ヒト ES 細胞研究 ヒト ES 細胞の分配及び使用に関する指針(平成 26 年文部科学省告示第 174 号)に基づく研究をいう。

ホ その他の研究 イからニに掲げる研究にはあたらないが、研究内容等において倫理的な配慮の必要な研究をいう。

(2) 部局等 各学系、各学部(教育学部にあつては、養護教諭特別別科を含む。)、各研究科、医歯学総合病院、各附置研究所、各全学共同教育研究組織、各機構及び本部に置く各組織をいう。

(3) 部局長 部局等の長をいう。

(4) 研究責任者 研究の実施に携わるとともに、当該研究に係る業務を統括する者で、研究計画を申請する者をいう。

(5) 研究者等 研究責任者と共同で研究等を実施する者又は研究責任者の指示の下研究等を補佐する者をいう。

(適用範囲)

第3条 この規程は、本学で行うすべての研究分野で行われる研究等のうち、倫理的な問題を生じる可能性のある研究等に対し適用する。

(学長の責務)

第4条 学長は、本学における研究等が適正に実施されるよう必要な監督を行うことについて責任を負い、研究等の適正な実施を確保するために必要な措置をとらなければならない。

2 学長は、研究等の円滑かつ機動的な実施のため、当該指針に定める権限又は事務を第2条第3号で規定する部局長に委任することができる。

(研究責任者の責務)

第5条 研究責任者は、法令、指針等を遵守し、許可を受けた研究計画書に従って、適正に研究等を実施しなければならない。

2 研究責任者は、前項の規定に基づき研究者等を指導するとともに、研究等に先立ち研究等に関する倫理並びに当該研究等の実施に必要な知識及び技術に関する教育・研修を受けなければならない。また、研究等の期間中においても適宜継続して、教育・研修を受けなければならない。

(人を対象とする研究等倫理審査委員会)

第6条 本学に、第2条第1号イに規定する研究審査を行うため、新潟大学における人を対象とする研究等倫理審査委員会(以下「倫理審査委員会」という。)を置く。

2 倫理審査委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(遺伝子倫理審査委員会)

第7条 本学に、第2条第1号ロに規定する研究審査を行うため、新潟大学遺伝子倫理審査委員会(以下「遺伝子倫理審査委員会」という。)を置く。

2 遺伝子倫理審査委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(研究等の申請)

第8条 研究責任者は、研究等を実施し、又は許可された研究等の計画を変更しようとするときは、倫理審査委員会又は遺伝子倫理審査委員会が定める所定の様式により、事前に学長に申請し、その許可を得なければならない。

2 研究等の申請等に関し必要な事項は、別に定める。

第9条から第12条まで 削除

(個人情報の保護)

第 13 条 学長は、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 59 号)及び国立大学法人新潟大学個人情報の管理に関する規程(平成 17 年 3 月 31 日規定第 19 号)に基づき、研究等で取り扱う個人情報の安全管理のために必要な措置を講じなければならない。

2 前項の規定は、死者に関する情報及び個人情報に該当しない匿名化された情報について準用する。

3 研究等に携わるすべての関係者は、法令、その基本原則とする指針及び本学の規程等を遵守し、個人情報の保護に努めなければならない。

(事務)

第 14 条 審査等の事務を処理するため、倫理審査事務局を置く。

2 倫理審査事務局の事務は、研究企画推進部において処理する。

(雑則)

第 15 条 この規程に定めるもののほか、研究等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 6 月 22 日規程第 65 号)

この規程は、平成 28 年 8 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 3 月 30 日規程第 32 号)

1 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規程の施行の際現に特定臨床研究を実施している者が実施する当該特定臨床研究については、この規程の施行の日から起算して 1 年を経過する日までの間(当該期間内に当該特定臨床研究の実施計画を提出した者については、当該提出の日までの間)は、なお、従前の例による。

附 則(平成 30 年 9 月 27 日規程第 64 号)

この規程は、平成 30 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 10 月 30 日規程第 92 号)

1 この規程は、平成 30 年 11 月 1 日から施行する。

2 この規程の施行の際現に臨床研究(法第 2 条第 2 項に規定する特定臨床研究を除く。以下同じ。)を実施している者が実施する当該臨床研究については、臨床研究法施行規則(平成 30 年厚生労働省令第 17 号)第 24 条第 1 項の規定により当

該臨床研究に関する情報を厚生労働省が整備するデータベースに記録することで公開する日までの間は，なお従前の例による。

附 則(平成 31 年 3 月 29 日規程第 40 号)
この規程は，平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 3 年 9 月 21 日規程第 62 号)
この規程は，令和 3 年 9 月 21 日から施行し，令和 3 年 6 月 30 日から適用する。

○新潟大学における人を対象とする研究等倫理審査委員会規程

(平成 28 年 6 月 22 日規程第 66 号)

改正 平成 30 年 3 月 13 日規程第 13 号 令和 3 年 9 月 21 日規程第 63 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、新潟大学における人を対象とする教育・研究・医療に関する倫理規程(平成 27 年規程第 45 号。以下「倫理規程」という。)第 6 条第 2 項及び第 8 条第 2 項の規定に基づき、新潟大学における人を対象とする研究等倫理審査委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、申請のあった研究計画について、倫理規程第 2 条第 1 号イに掲げる指針に基づき、倫理的観点及び科学的観点から、新潟大学と研究者等の利益相反に関する情報も含め中立的かつ公正に審査するものとする。

(組織)

第 3 条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 医歯学系に所属する教授、准教授又は講師で、医学部の基礎医学を担当する者のうちから 2 人
- (2) 医歯学系に所属する教授、准教授又は講師で、医学部の臨床医学を担当する者のうちから 2 人
- (3) 医歯学系に所属する教授、准教授又は講師で、歯学部を担当する者のうちから 2 人
- (4) 医歯学系に所属する教授、准教授又は講師で、医学部保健学科を担当する者のうちから 2 人
- (5) 脳研究所に所属する教授、准教授又は講師のうちから 2 人
- (6) 医歯学総合病院に所属する教授、准教授又は講師のうちから 1 人
- (7) 自然科学系に所属する教授、准教授又は講師で、理学部を担当する者のうちから 1 人
- (8) 自然科学系に所属する教授、准教授又は講師で、工学部を担当する者のうちから 1 人
- (9) 自然科学系に所属する教授、准教授又は講師で、農学部を担当する者のうちから 1 人
- (10) 人文社会科学系に所属する教授、准教授又は講師で、人文学部を担当する者のうちから 1 人
- (11) 人文社会科学系に所属する教授、准教授又は講師で、教育学部を担当する者のうちから 1 人

- (12) 創生学部に所属する教授，准教授又は講師のうちから 1 人
- (13) 倫理・法律を含む人文・社会科学分野の有識者で，本学に所属しない者
若干人
- (14) 一般の立場の者で本学に所属しない者 若干人
- (15) 学長が必要と認めた者 若干人
- (16) その他委員会が必要と認めた学識経験者

2 委員は，男女両性で構成する。

3 委員の任期は，2 年とする。ただし，補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

4 前項の委員は，再任されることができる。

(委員長)

第 4 条 委員会に，委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は，委員の互選により選出する。

3 委員長は，委員会を招集し，議長となる。

4 副委員長は，委員長が指名した者をもって充てる。

5 副委員長は，委員長を補佐し，委員長の指示により委員長の職務を代行することができる。

(小委員会)

第 5 条 委員会は，申請された研究計画について調査検討するため，小委員会を置くことができる。

(通常審査による会議)

第 6 条 委員会は，原則として月 1 回開催するものとする。

2 委員会は，次の各号に掲げる要件すべてに該当しなければ議事を開き，議決することができない。

(1) 5 名以上委員が出席していること。

(2) 第 3 条第 1 項第 1 号から第 9 号までの委員から 1 名は出席していること。

(3) 第 3 条第 1 項第 13 号及び第 14 号の委員が出席していること。

(4) 男女両性が出席していること。

3 委員会の議決は，全会一致を原則とする。

4 委員会は，審査結果について，次に掲げる表示を文書又は電磁的方法により，研究責任者に通知しなければならない。

(1) 承認

(2) 条件付承認（要再提出）

(3) 再申請

(4) 保留（継続審査）

(5) 対象外

(6) 本審査が必要

5 委員会が必要と認めたときは、研究責任者等を委員会に出席させ、研究等の実施計画について説明又は意見を聴くことができる。

6 委員会は、審査過程及び判定を議事要旨として記録・保存し、必要と認めたときは公開することができる。

(迅速審査)

第7条 前条による審査のほか、委員会は審査を迅速に行うため、次に掲げる事項の審査について、委員長があらかじめ指名する委員に審査を委ねることができる。迅速審査の結果は、委員会の意見として取り扱うものとし、当該審査結果はすべての委員に報告しなければならない。

(1) 多機関共同研究であって、一括審査によらず個別に審査を行う場合、既に当該研究の全体について主たる研究機関の倫理審査委員会で承認を受けた場合の審査

(2) 研究計画書の軽微な変更に関する審査

(3) 侵襲を伴わない研究であって、介入を行わないものに関する審査

(4) 軽微な侵襲を伴う研究であって、介入を行わないものに関する審査

(5) 前各号の規定にかかわらず、委員長が迅速審査を行うことが適当と認めた場合の審査

2 迅速審査の結果の報告を受けた委員は、委員長に対し、理由を付した上で、当該事項について、改めて委員会における審査を求めることができる。この場合において、委員長は、相当の理由があると認めるときは、委員会を速やかに開催し、当該事項について審査するものとする。

(研究等の申請)

第8条 研究責任者は、新たに研究を実施しようとするとき、又は許可された研究を変更しようとするときは、委員会へ研究計画を申請し、実施の適否等について意見を聴かなければならない。

(審査・通知)

第9条 委員会は、研究責任者から前条に規定する申請を受けたときは、倫理的観点及び科学的観点から中立的かつ公正に審査を行い、研究責任者に審査結果を通知するものとする。

(実施申請)

第10条 研究責任者は、委員会の結果を受けた後、当該研究の実施について学長に申請し、許可を受けなければならない。

(実施許可)

第 11 条 学長は、研究責任者から研究の実施許可を求められたときは、委員会の結果及び意見を尊重して、研究の実施の可否を決定するものとする。

(研究報告)

第 12 条 研究責任者は、承認を受けた研究計画を終了又は中止した場合は、研究課題（終了・中止）報告書により、委員会及び学長に報告するものとする。

2 承認を受けた研究計画が複数年に及ぶ場合、研究責任者は、1 年ごとの当該研究の経過について、研究実施状況報告書により、委員会及び学長に報告するものとする。

(守秘義務)

第 13 条 委員は、審査を行う上で知り得た情報を、法令又は裁判所の命令に基づく場合などのほか、正当な理由なしに漏らしてはならない。また、委員を退いた後であっても同様とする。

(審査資料の保管等)

第 14 条 委員会で審査した資料等については、倫理規程第 10 条で規定する倫理審査事務局(以下「倫理審査事務局」という。)において、倫理審査申請システムで保管する。

2 研究計画の審査に関する書類の保存期間は、新潟大学の研究活動の不正行為防止に関する基本方針の第 9 第 3 項の規定を準用して、承認後 10 年間とする。

(情報の公開)

第 15 条 委員会は、この規程、委員名簿、委員会の開催状況及び審査の概要について公開するものとする。ただし、審査の概要のうち、研究対象者等及びその関係者の人権又は研究者等及びその関係者の権利利益の保護のため非公開とすることが必要な内容として委員会が判断したものについては、この限りでない。

(事務)

第 16 条 委員会に関する事務は、倫理審査事務局において処理する。

(雑則)

第 17 条 この規程に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成 28 年 8 月 1 日から施行する。

2 この規程の施行後最初に選出される第 3 条第 1 項に規定する委員の任期は、同条第 3 項の規定にかかわらず、平成 30 年 3 月 31 日までとする。

附 則(平成 30 年 3 月 13 日規程第 13 号)

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 3 年 9 月 21 日規程第 63 号)

この規程は、令和 3 年 9 月 21 日から施行し、令和 3 年 6 月 30 日から適用する。

【令和8年度公認心理師実習受入施設 一覧】

	施設名	所在地	授業科目	受入 可能 人数
1	医療法人恵松会 河渡病院	新潟県新潟市東区有楽 1-15-1	臨床心理実習（心理実践実習）	1名
2	医療法人崇徳会 田宮病院	新潟県長岡市深沢町 2300番地	臨床心理実習（心理実践実習）	1名
3	医療法人青山信愛会 新潟信愛病院	新潟県新潟市西区 上新栄町 1-1-1	臨床心理実習（心理実践実習）	2名
4	医療法人恵生会 南浜病院	新潟県新潟市北区 島見町 4540番地	臨床心理実習（心理実践実習）	1名
5	新潟市教育相談 センター	新潟県新潟市中央区 西大畑町 458-1	臨床心理実習（心理実践実習）	3～5名
6	新潟市児童相談所	新潟県新潟市中央区 川岸町 1-57-1	臨床心理実習（心理実践実習）	2名
7	新潟県中央福祉相談 センター	新潟県新潟市江南区 亀田向陽 4-2-1	臨床心理実習（心理実践実習）	2名
8	児童養護施設双葉寮	新潟県長岡市寿 2-8-11	臨床心理実習（心理実践実習）	3名
9	新潟県警察本部	新潟県新潟市中央区 新光町 4-1	臨床心理実習（心理実践実習）	10名 程度

※承諾書の添付は省略。

